

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2026年6月22日
【事業年度】 第95期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】 株式会社ジャックス
【英訳名】 JACCS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 取締役社長 村上 亮
【本店の所在の場所】 北海道函館市若松町2番5号
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】 03 - 5448 - 1311（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 中澤 辰生
【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】 03 - 5448 - 1311（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 中澤 辰生
【縦覧に供する場所】 株式会社ジャックス 本部
（東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号）
株式会社ジャックス 札幌支店
（北海道札幌市中央区北一条西六丁目1番地2）
株式会社ジャックス 福岡支店
（福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目21番28号）
株式会社ジャックス 大宮支店
（埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16）
株式会社ジャックス 東京支店
（東京都渋谷区笹塚一丁目50番1号）
株式会社ジャックス 千葉支店
（千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目6番）
株式会社ジャックス 横浜支店
（神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号）
株式会社ジャックス 名古屋支店
（愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号）
株式会社ジャックス 大阪支店
（大阪府大阪市中央区伏見町四丁目1番1号）
株式会社ジャックス 神戸支店
（兵庫県神戸市中央区雲井通四丁目2番2号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	164,070	173,506	184,782	190,978	192,315
経常利益 (百万円)	26,786	31,769	33,060	25,765	20,258
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	18,316	21,651	23,770	18,620	15,314
包括利益 (百万円)	22,777	24,550	33,795	24,667	15,454
純資産額 (百万円)	192,217	210,605	238,440	255,809	302,376
総資産額 (百万円)	3,215,006	3,575,732	3,777,595	3,806,786	3,752,420
1株当たり純資産額 (円)	5,386.05	5,883.59	6,637.17	7,142.20	6,625.00
1株当たり当期純利益 (円)	528.97	624.60	685.13	536.11	380.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	526.78	622.18	682.95	534.92	379.74
自己資本比率 (%)	5.80	5.71	6.10	6.52	7.91
自己資本利益率 (%)	10.29	11.08	10.94	7.78	5.62
株価収益率 (倍)	5.82	7.03	8.14	7.28	10.53
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	152,023	214,000	98,024	45,170	23,136
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	7,311	8,161	6,258	7,448	12,229
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	186,121	246,060	129,021	39,738	41,159
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	138,578	162,238	187,491	174,499	144,634
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	6,145 〔1,961〕	6,065 〔2,100〕	6,097 〔2,183〕	5,518 〔1,916〕	5,532 〔1,681〕

(注) 当社は、金融機関等が保有する貸付金等の債務の保証に加え債権の回収を行う業務に係る保証残高を、信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金として連結貸借対照表に計上しておりましたが、第92期(2023年3月)より会計処理を変更し、連結貸借対照表に計上せずに偶発債務として注記することに変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、第91期(2022年3月)についても遡及適用後の総資産額及び自己資本比率となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
営業収益 (百万円)	138,276	143,425	155,129	161,167	168,557
経常利益 (百万円)	23,547	26,996	32,316	27,214	22,608
当期純利益 (百万円)	16,300	18,783	23,760	19,572	12,392
資本金 (百万円)	16,138	16,138	16,138	16,138	35,680
発行済株式総数 (千株)	35,079	35,079	35,079	35,079	45,059
純資産額 (百万円)	183,092	196,776	220,898	236,150	282,162
総資産額 (百万円)	3,118,872	3,452,035	3,643,991	3,676,945	3,651,825
1株当たり純資産額 (円)	5,277.85	5,668.01	6,357.65	6,789.83	6,299.39
1株当たり配当額 (円)	160.00	190.00	220.00	190.00	200.00
(1株当たり中間配当額)	(75.00)	(95.00)	(100.00)	(90.00)	(100.00)
1株当たり当期純利益 (円)	470.75	541.88	684.84	563.50	307.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	468.80	539.78	682.65	562.25	307.28
自己資本比率 (%)	5.86	5.69	6.06	6.42	7.72
自己資本利益率 (%)	9.25	9.90	11.39	8.57	4.78
株価収益率 (倍)	6.54	8.10	8.15	6.93	13.02
配当性向 (%)	33.99	35.06	32.12	33.72	64.99
従業員数 (名)	2,747	2,694	2,695	2,673	2,676
[外、平均臨時雇用人員]	[867]	[797]	[812]	[705]	[613]
株主総利回り (%)	142.79	208.90	271.04	205.59	218.81
(比較指標：配当込みTOPIX)	(101.98)	(107.91)	(152.52)	(150.16)	(202.20)
最高株価 (円)	3,315	4,690	5,840	5,680	4,465
最低株価 (円)	2,085	2,987	4,300	3,600	3,095

(注) 1. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当社は、金融機関等が保有する貸付金等の債務の保証に加え債権の回収を行う業務に係る保証残高を、信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金として貸借対照表に計上しておりましたが、第92期(2023年3月)より会計処理を変更し、貸借対照表に計上せず偶発債務として注記することに変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、第91期(2022年3月)についても遡及適用後の総資産額及び自己資本比率となっております。

3. 第93期(2024年3月)の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当10円を含んでおります。

4. 第95期(2026年3月)の1株当たり配当額200円のうち、期末配当100円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

提出会社は、1954年6月29日北海道函館市において百貨店との契約に基づくチケットによる月賦販売を目的とする会社として、現在の株式会社ジャックスの前身である「デパート信用販売株式会社」を創業いたしました。

その後、1959年7月に商号を「北日本信用販売株式会社」に変更し、専門店、小売店とも加盟店契約を締結するなど、業容を拡大し、北海道及び東北、北陸、信越を基盤として全国展開するに至りました。

提出会社の登記上の設立年月日は、1948年12月23日となっておりますが、これは株式額面変更(1株の額面500円を50円に変更)のため、1976年4月1日「株式会社ジャックス」(旧会社)と合併した際、同社を形式上の存続会社とした結果によるものであります。同社は合併の時まで営業を休止しており、合併をもって被合併会社の「北日本信用販売株式会社」の営業活動を全面的に継承いたしました。

提出会社の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1954年6月	北海道函館市に百貨店を加盟店としたクーポン使用による間接割賦販売業務(総合あっせん)を事業目的とした、デパート信用販売株式会社(資本金330万円)を設立
1957年4月	仙台支店を開設。東北、北海道主要都市への出店を開始
1959年7月	社名を北日本信用販売株式会社へ変更
1959年12月	融資保証業務(消費者金融)、損保代理店業務を開始
1965年5月	本社を函館市末広町22番5号に移転
1965年6月	大手書籍出版販売会社と提携、個品割賦方式(個品あっせん)の取扱を開始
1971年7月	メーカークレジット会社と提携、個品割賦の保証並びに集金業務を開始
1971年9月	クーポン、信販小切手に替えて、クレジットカード方式を採用
1972年6月	損害保険会社との提携により住宅ローン業務を開始
1972年7月	東京支店を開設、営業地域の全国展開を開始
1973年4月	札幌証券取引所に株式を上場(2016年3月24日上場廃止)
1975年8月	本部機能を東京に移転
1976年4月	合併により社名を株式会社ジャックス(JACCS CO.,LTD.)(Japan Consumer Credit Serviceの略)とし、株式額面(1株500円)を50円に変更
1976年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1978年9月	東京証券取引所市場第一部に株式の指定替え
1980年10月	パイオニアクレジット株式会社を吸収合併
1982年1月	金融機関と提携、カードローンの保証業務を開始
1987年9月	ジェー・ティー・エス株式会社(現 ジャックス・トータル・サービス株式会社)を設立
1989年4月	国際カード「ジャックスマスターカード」・「ジャックスVISAカード」の発行を開始
1989年7月	創立35周年記念に函館市の歴史的景観条例指定建築物の本社社屋(末広町22番5号)を市に寄贈
1989年10月	本店を函館市若松町15番7号に移転
1989年11月	子会社ジェイ・エフ・サービス株式会社、ジャックス・シー・シー・エヌ株式会社、ケー・ジェー・オイル株式会社を設立
1989年12月	JACCS International(U.S.A.)Inc.を設立
1991年1月	株式会社ジェーシービーと提携し、ジャックスJCBカードの発行を開始
1991年2月	ジャックスカーリース株式会社(現 ジャックスリース株式会社)を設立
1991年7月	ジャックス・スタッフサービス株式会社を設立
1993年5月	JACCS INTERNATIONAL(SINGAPORE)PTE LTD.を設立
1993年10月	ジャックス・ビジネスサポート株式会社を設立
1994年11月	本部を東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号(恵比寿ネオナート)に移転
1997年6月	JACCS INTERNATIONAL(Hong Kong)Co., Ltd.を設立
1998年8月	ジャックス・シー・シー・エヌ株式会社とジャックス・トータル・サービス株式会社が合併、ジャックス・トータル・サービス株式会社(現 連結子会社)になる。
1999年4月	ジャックス情報システムサービス株式会社を設立
1999年6月	ジャックス債権回収サービス株式会社(現 連結子会社)を設立、同年9月にサービス許可取得

年月	概要
2001年11月	金商株式会社から株式譲渡により、株式会社サポートの株式を取得
2003年4月	ジャックス・スタッフサービス株式会社と株式会社サポートが合併し、株式会社サポートになる。
2003年11月	本店を函館市若松町2番5号(現在地)に移転
2004年11月	ジェイ・エフ・サービス株式会社を解散
2005年2月	JACCS International (U.S.A.) Inc.を清算
2006年7月	JACCS INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD.を清算
2006年8月	ケー・ジェー・オイル株式会社を清算
2008年2月	株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)と資本提携契約を締結
2008年3月	第三者割当増資により株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)の持分法適用会社となる。
2008年4月	三菱UFJニコス株式会社の個品割賦事業(個別クレジット事業)を分社化したJNS管理サービス株式会社の全株式を取得
2010年6月	JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.(現 連結子会社)を設立
2012年8月	ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社を発足 (旧 株式会社学研クレジットの子会社化と同時に社名変更)
2012年12月	PT Sasana Artha Finance の株式40%を取得し、持分法適用会社とする。
2013年4月	JNS管理サービス株式会社を吸収合併 ジャックスカーリース株式会社をジャックスリース株式会社(現 連結子会社)へ社名変更
2013年7月	ジャックス情報システムサービス株式会社を吸収合併
2013年8月	ジャックス・トータル・サービス株式会社がジャックス・ビジネスサポート株式会社を吸収合併
2013年9月	株式会社サポートを売却
2014年5月	PT Sasana Artha Financeは事業パートナーのPT Mitra Pinasthika Mustika Finance(現 PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA)を存続会社とする合併を行い、同社を持分法適用会社とする。
2016年5月	MMPC Auto Financial Services Corporation(現 JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION)を合併で設立
2017年5月	PT Mitra Pinasthika Mustika Finance(現 PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA)の株式を追加取得し、連結子会社とする。
2017年8月	JACCS FINANCE (CAMBODIA) PLC.(現 JACCS MICROFINANCE (CAMBODIA) PLC.)を設立
2018年7月	JACCS INTERNATIONAL (Hong Kong) Co., Ltd.を清算
2019年7月	MMPC Auto Financial Services Corporationの株式を追加取得し、連結子会社とする。 MMPC Auto Financial Services CorporationをJACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATIONへ社名変更
2019年9月	株式会社ジェーシービーの信用保証事業を会社分割(簡易吸収分割)により承継
2019年12月	PT Mitra Pinasthika Mustika FinanceをPT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIAへ社名変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年6月	JACCS FINANCE (CAMBODIA) PLC.をJACCS MICROFINANCE (CAMBODIA) PLC.(現 連結子会社)へ社名変更
2023年2月	ジャックスリース株式会社が三菱オートリース株式会社と資本業務提携を締結
2024年3月	ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社を吸収合併
2025年3月	株式会社三菱UFJ銀行と新たに資本業務提携契約を締結
2025年5月	Carsome Capital Sdn.Bhd.の株式49%を取得し、持分法適用会社とする。
2025年9月	第三者割当増資により株式会社三菱UFJ銀行の持株比率が増加

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社7社および持分法適用会社1社で構成され、消費者信用業を主とする当社を中心に、子会社でリースなどの事業活動を展開しております。

当社グループの報告セグメントは、「国内」「海外」の2つの区分となり、主な事業内容及び当社グループにおける位置づけは、次のとおりであります。

セグメント	事業内容	会社名
国内	クレジット	株式会社ジャックス
	ペイメント	株式会社ジャックス
	ファイナンス	株式会社ジャックス
	その他	株式会社ジャックス ジャックス債権回収サービス株式会社 ジャックス・トータル・サービス株式会社 ジャックスリース株式会社
海外	クレジット	JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd. PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA JACCS MICROFINANCE (CAMBODIA) PLC. JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION Carsome Capital Sdn. Bhd. (注)
	ペイメント	JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.
	その他	JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd. PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA JACCS MICROFINANCE (CAMBODIA) PLC. JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION Carsome Capital Sdn. Bhd. (注)

(注) 持分法適用会社であります。

(1) 国内事業

国内では、クレジット、ペイメント、ファイナンスの3部門を主力事業としております。さらに、信用調査機能や情報システム機能等を活用し、事業活動を行っております。

当社

イ. クレジット

消費者が当社の加盟店から商品の購入やサービスの提供を受け、分割払い等を希望する場合、当社が信用調査を行い、承認した顧客に対して加盟店に利用代金を立替払いし、顧客から分割払い等にて回収を行います。また、加盟店から保証申し込みがあった場合、当社が信用調査のうえ承認した顧客に対してその債務を保証し、顧客から分割払い等にて回収を行います。

ロ. ペイメント

(イ)カード

消費者からカード申し込みを受け、当社が信用調査を行い、承認した顧客に対してクレジットカードを発行します。

カード会員がクレジットカードを利用して、1回払い又は分割払い・リボルビング払いで商品やサービスを購入すると、当社がカード会員に代わって代金を加盟店に立替払いし、カード会員から約定に基づいて回収を行います。

クレジットカードには、自社の「プロパーカード」と加盟店と提携して発行する「提携カード」があり、ショッピング機能のほかにキャッシング機能が附帯されています。また、融資専用の「ローンカード」があります。

(ロ)家賃保証

当社と提携している不動産管理会社等から賃貸借契約に基づく家賃保証の申し込みを受け、当社が信用調査を行い、承認した顧客に対して不動産管理会社等に家賃等の立替払い及び保証し、顧客から家賃等の回収を行います。

(ハ)集金代行

提携先が顧客から定期的にお支払いを受ける代金を、当社の口座振替ネットワークを利用して集金を行います。

ハ. ファイナンス

(イ)住宅ローン保証

消費者が当社の提携先から購入する投資用マンション資金を提携金融機関から借り受けるに当たり、当社が信用調査を行い、承認した顧客に対して、その債務を保証するものです。

(ロ)銀行個人ローン保証

消費者が自動車や教育資金等を提携金融機関から借り受けるに当たり、当社が信用調査を行い、承認した顧客に対して、その債務を保証するものです。

ニ. その他

リースや事業資金の融資を行っております。

国内の関係会社（連結子会社）

イ. その他

(イ)各種保険代理店

損害保険、生命保険の取扱代理店であるジャックス・トータル・サービス株式会社が、当社のカード会員及び当社社員向けに各種保険の販売を行っております。

(ロ)リース

当社の加盟店を代理店とした法人・個人向けのリース業務や、当社社用車及び什器・備品のリース業務をジャックスリース株式会社が行っております。リース料は当社が集金を代行しております。

(ハ)サービサー（債権管理回収）

「債権管理回収業に関する特別措置法（サービサー法）」に基づき、ジャックス債権回収サービス株式会社がサービサーとしての営業活動をしており、当社延滞債権の回収業務の受託及び買取を行っております。

(ニ)その他

デジタルギフト等の販売をジャックス・トータル・サービス株式会社が行っております。

(2) 海外事業

海外では、主に二輪・オートローンのクレジット事業を行っております。

海外の関係会社（連結子会社）

イ．クレジット

海外連結子会社4社において、二輪やオートローン等の取扱いを行っております。

ロ．ペイメント

ベトナムのJACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.において、クレジットカードの発行を行っていましたが、事業構造改革の一環で新規受付の中止及び既存会員の利用を停止しております。

ハ．その他

ベトナムのJACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.、カンボジアのJACCS MICROFINANCE (CAMBODIA) PLC.及びフィリピンのJACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATIONにおいて、個人向け無担保ローンの取扱いを行っております。

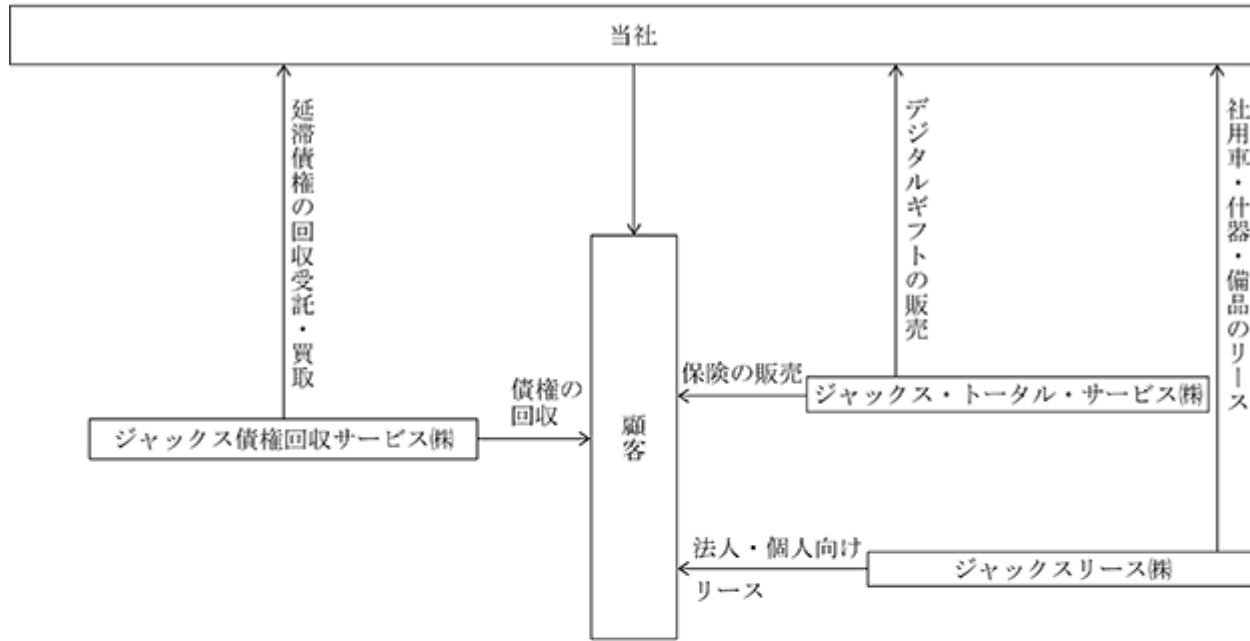
インドネシアのPT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIAにおいて、有担保ローン及び重機等のリースを行っていましたが、新規受付を中止しております。

海外の関係会社（持分法適用会社）

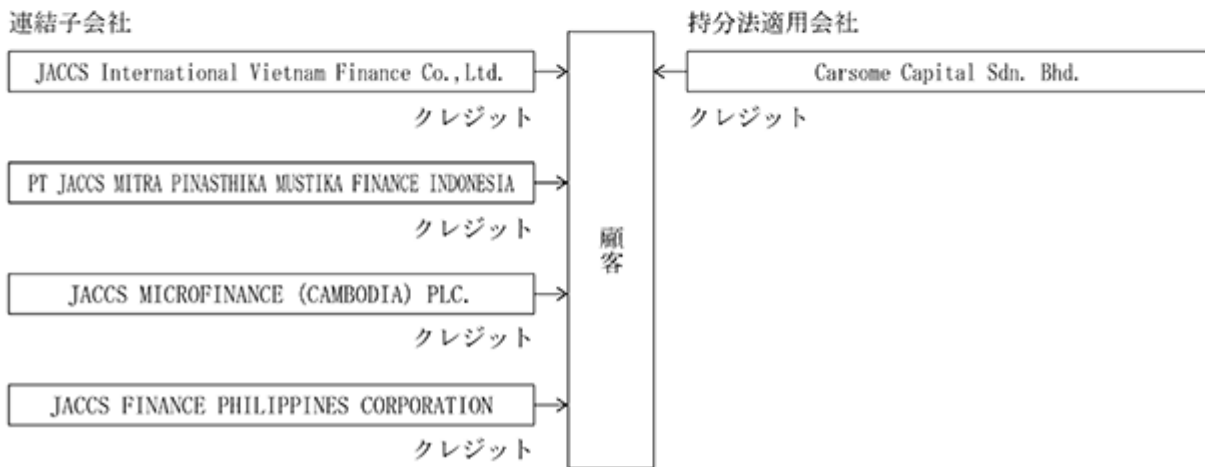
マレーシアのCarsome Capital Sdn. Bhd.において、オートローン及びディーラーファイナンスの取扱いを行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。

国内



海外



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ジャックス債権回収サービス株式会社	東京都品川区	500	サービサー	100.0	当社延滞債権の回収業務の 受託・買取 同社への社員出向
ジャックス・トータル・サービス株式会社	東京都品川区	152	保険代理店	100.0	当社カード会員を主な顧客 とした保険の販売 デジタルギフトの販売 同社への社員出向
ジャックスリース株式会社	東京都品川区	625	リース	80.0	当社社用車及び什器・備品 リース 同社への社員出向
JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd. (注) 1	ベトナム ホーチミン	百万ドン 900,000	クレジット	100.0	同社への社員出向
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA (注) 1	インドネシア ジャカルタ	百万ルピア 1,224,475	クレジット	60.0	同社への社員出向
JACCS MICROFINANCE(CAMBODIA)PLC. (注) 1	カンボジア プノンペン	百万米ドル 27	クレジット	100.0	同社への社員出向
JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION (注) 1	フィリピン パシッグ	百万ペソ 1,250	クレジット	65.0	同社への役員・社員出向
(持分法適用会社) Carsome Capital Sdn. Bhd. (注) 2	マレーシア クアラルンプール	百万リン ギット 120	クレジット	49.0	同社への社員出向
(その他の関係会社) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ (注) 3, 4	東京都千代田区	2,141,513	持株会社	(被所有) 40.3 (40.3)	当社が保有している当該企 業の株式数：4,900,690株
株式会社三菱UFJ銀行 (注) 3	東京都千代田区	1,711,958	銀行業務	(被所有) 40.1	資本業務提携 資金の借入れ及び保証業務 提携等

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 2025年5月2日付でCarsome Capital Sdn. Bhd. の株式49%を取得し、同社を持分法適用会社としておりま
す。

3. 有価証券報告書を提出している会社であります。

4. 議決権の被所有割合の()は、間接所有割合であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループでは、私たちが創業より大切にしてきた価値観や事業活動の基礎となる考え方を表すものとして、以下の「創業の精神」「経営理念」を定めております。また、これからどのような姿を目指すのかを明確にするため、「長期ビジョン」を掲げております。

創業の精神

「信為萬事本（信を万事の本と為す）」

「信義は全てのものごとの基本である」と捉え、消費者の皆様・お取引先の皆様との「信用」と「信頼」を第一に考え、事業に取り組む。

経営理念

「夢のある未来」「豊かな社会」の実現に貢献する

当社の事業を通じ、すべてのステークホルダーにとって「夢のある未来」「豊かな社会」となるよう尽力する。

長期ビジョン

「アジアのコンシューマーファイナンスカンパニーとしてトップブランドを確立する」

当社グループは、コンシューマーファイナンスを通じて、人々の生活が豊かになるよう、グループの役職員が一体となり、これからも真摯に事業へ取り組んでまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

2025年度よりスタートしました第15次中期3カ年経営計画「Do next!」では、長期ビジョンである「アジアのコンシューマーファイナンスカンパニーとしてトップブランドを確立する」の実現に向け、経営基盤の再構築を図ってまいります。そして、中期経営計画「Do next!」では、「MUFGグループとの連携拡充により変革と再成長に挑む3年間」をテーマとし、「MUFGグループとの連携とM&Aによる成長戦略の加速」「量から質への転換による抜本的な事業構造改革の推進」「ALMの高度化による財務健全性の確保と資本効率の向上」という3つの重点戦略の実行により、当社グループの持続的成長と企業価値の向上を目指してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、2025年度を初年度とする中期経営計画「Do next!」を推進しておりますが、昨今の金融環境の急激な変化やインドネシアの業績回復の遅れなどを踏まえ、2026年5月に計画の一部見直しを行いました。具体的には、2026年度の計数計画を修正し、最終年度にあたる2027年度の計数計画を取り下げることとしました。

中期経営計画「Do next!」で掲げている3つの重点戦略及びMUFGグループとの連携を加速し、課題解決に向けた施策の実行、各事業部門の構造改革に取り組むことで、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

(億円)

連結	2025年度 (実績)	2026年度		2027年度	
		当初目標	修正計画	当初目標	修正計画
営業収益	1,923	1,990	1,925	2,045	左記計画の 取り下げ
経常利益	202	250	110	310	
親会社株主に帰属する 当期純利益	153	180	100	230	

(4) 優先的に対処すべき課題

当社グループにおける対処すべき課題は次のとおりです。

(当社グループにおける優先的に対処すべき課題)

国内事業

- ・成長・重点領域への経営資源の再配分
- ・事業構造・コスト構造改革による生産性向上とコスト削減の実現

海外事業

- ・高収益商品中心のポートフォリオへの転換による、安定した経営基盤の確立
- ・デジタル技術を活用したオペレーション改革と業務効率化の実現

グループ全般

- ・M&Aを活用した積極的な成長領域への投資
- ・金融環境の変化に適応したアセットコントロール、調達安定化
- ・人的資本経営の高度化に向けた取り組み強化
- ・マテリアリティに沿った環境・社会課題、サステナビリティマネジメントの取り組み強化

環境変化や想定される機会・リスクを的確に捉え、これらの諸課題に対処すべく、中期経営計画「Do next!」では「MUFGグループとの連携拡充により変革と再成長に挑む3年間」をテーマとし、3つの重点戦略の取り組みに注力しております。

(3つの重点戦略)

MUFGグループとの連携とM&Aによる成長戦略の加速

- ・ 当社は、MUFGグループが推進するデジタル金融サービス「エムット」への参画に向けた取り組みを加速しています。具体的には、MUFGグループが構築する共通データ基盤への参画を通じて、グループ各社の顧客データを活用し、マーケティングの高度化を図ります。また、MUFGグループ横断の共通ポイントである「エムットポイント」の活用により、クロスセルの促進、顧客接点の拡大、競争力の強化を図り、当社の収益基盤強化につなげます。
- ・ M&Aを含む成長投資を通じて、国内ではクレジット事業における太陽光発電システムや蓄電池、電気自動車等の脱炭素関連商材、賃貸住宅向けの家賃保証、銀行個人ローン保証の収益拡大を図ります。また、海外では人口増加と経済発展が見込まれるASEAN地域を含む、新たな地域への進出を検討し、利益拡大を図ります。

「量から質」への転換による抜本的な事業構造改革の推進

- ・ 国内では、クレジット事業の選択と集中による営業推進体制の見直しや、営業関連業務の効率化に向けた新たな営業支援ツールの導入等、事業構造改革を推進します。また、ペイメント事業では収益性をより重視したクレジットカード戦略の転換や、事務センター効率化に向けた構造改革を推進します。
- ・ 海外では、インドネシアの経営基盤の再構築に向けて、取扱商品の選択と集中や、新スコアリングシステムの活用により、良質債権の取扱高拡大と信用コスト圧縮を図ります。
- ・ MUFGグループベースでのAIを活用した審査モデルの検討やセキュリティ対策の導入・強化による業務効率化を図ります。

ALMの高度化による財務健全性の確保と資本効率の向上

- ・ MUFGグループとのシナジーによる資金調達が多様化を検討し、財務基盤の強化を図ります。
- ・ 金融環境の変化に適應した、アセットコントロールの強化による財務健全性の確保及び資本効率の向上を図ります。

(5) 統合リスクマネジメント(ERM)への取組

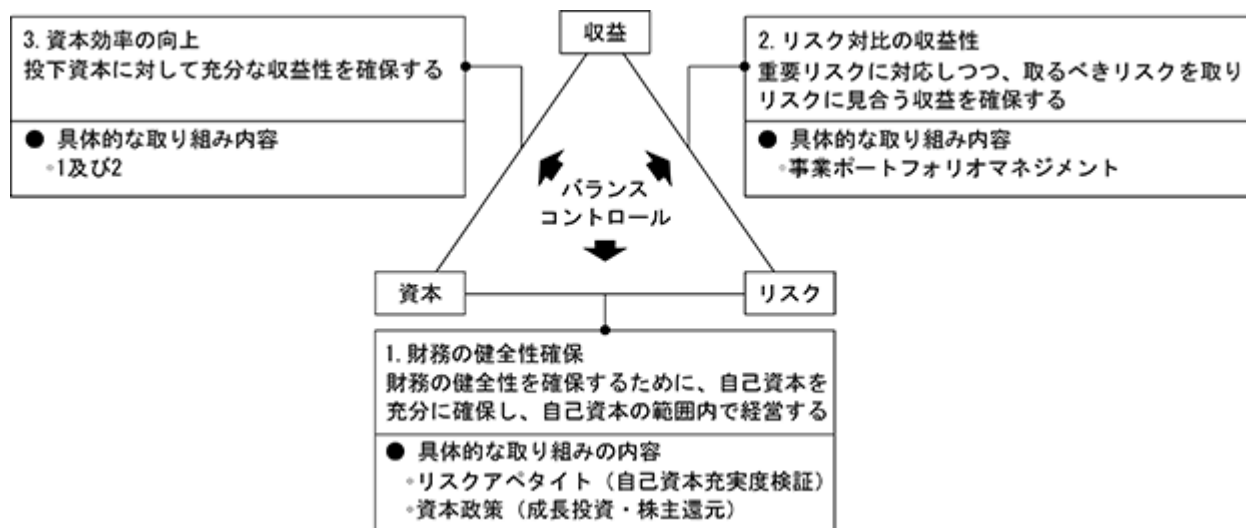
ERMの全体像について

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく、リスクマネジメントを経営上の最重要課題と位置づけ、グループベースでのリスクマネジメントの高度化に取り組んでおります。主要なリスクとして信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクを定量化し、収益・リスク・資本のバランスをコントロールすることで財務の健全性の確保、リスク対比の収益性及び資本効率の向上を目指しております。

ERMを推進するリスクマネジメントの統括部署としてリスク統括部を設置し、オペレーショナルリスクを中心とした定性的評価とリスクの低減を主眼に置いた守りのリスクマネジメントに加え、当社グループを取り巻く社内外のリスク環境の変化を受け、リスクアペタイトなどリスクの定量化を通じ、適切にリスクテイクしていく攻めのリスクマネジメントの体制を整備しております。リスク管理の健全性を担保した当社グループのリスクマネジメントの一元管理を行い、リスクの定量化による自己資本の充実度検証に加え、事業ポートフォリオマネジメントの高度化を目指しております。

2025年9月には「リスクアペタイト・ステートメント」を制定し、具体的なリスクテイク方針として取るべきリスクや回避すべきリスクを定めました。中期経営計画「Do next!」のもと、MUFGグループとの連携拡充による「変革」と「再成長」に挑み、「健全性」「再成長」「社会性」のバランスを重視したリスクテイクを実施することを掲げております。リスクを持続的な成長に不可欠な要素と捉え、健全なリスクテイクを推奨するリスクカルチャーの醸成を目指してまいります。

(収益、リスク、資本の統合的管理イメージ)

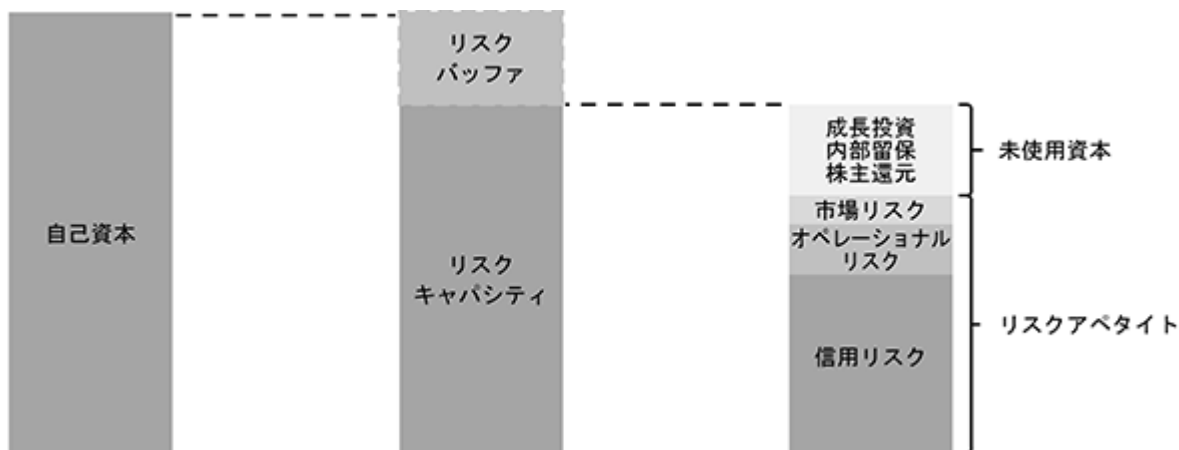


(財務健全性の確保)

信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクを定量化し、そのリスク量を自己資本と比較することで自己資本の充実度を検証、モニタリングしております。

自己資本に対してリスク量の変動に備えたリスクバッファを確保したうえで、リスクキャパシティ（許容する最大リスク量）を設定し、リスクキャパシティとリスクアベタイト（進んで引き受けようとするリスクの種類と量）との差を未使用資本とし、成長投資や株主還元など、企業価値向上に向けた戦略的な意思決定に活かしております。

2026年3月末日時点の計測したリスク量は、リスクキャパシティの範囲内に収まっており、現在の事業戦略を遂行する上で十分な財務健全性が確保されております。



資本政策の方向性について

株主の皆様への安定的かつ継続的な配当を経営の重要課題とし、内部留保の拡充と資本の有効活用によって、競争力の強化と株主価値を向上させることを配当政策の基本方針としております。中期経営計画「Do next!」における配当政策は、DOE（株主資本配当率）3.0%、又は連結配当性向40%を目安にいずれか高い方とし、1株あたり200円以上の安定的な利益還元を努めてまいります。

また、2025年に株式会社三菱UFJ銀行と資本業務提携契約を締結し、第三者割当増資による新株式の発行を行いました。これにより業務と資本の両面から提携を深化・拡充していくとともに、第三者割当により調達した資金を国内外への成長投資（M&A）、事業構造改革、システム・DX投資に活用し、持続的な利益成長を目指してまいります。

事業ポートフォリオマネジメントについて

当社グループは、取るべきリスクをとり、リスクに見合う収益を確保するため、事業のリスク資産に対する収益性と成長率を軸とした評価及び事業の重点戦略や個別課題に紐づく指標のモニタリングにより資源配分を検討、実行していく事業ポートフォリオマネジメントに取り組んでおります。また、国内及び海外事業セグメントに基づき、クレジット、ペイメント、ファイナンス、海外の4つを主軸とした事業ポートフォリオ戦略を立案・実行しております。主な取り組みとして、クレジット事業では調達金利の上昇により金融環境が大きく変化する中、収益率の改善や事業構造改革に着手し、安定的な利益確保に向けた事業体制の構築に取り組んでおります。海外事業では、中東紛争等に起因して世界情勢が先行き不透明であることに加え、インドネシアにおける規制強化の影響により、利益回復が遅延している状況にあります。このような状況を踏まえ、業容の見直しと事業ポートフォリオの転換を進めることで、安定した事業基盤の再構築を図ってまいります。さらに、既存事業の成長を促すリソース投入に加え、新事業やM&A等の戦略的投資に際し、適切な成長性や収益性の把握、リスク管理を行うことを目的に投資検討委員会を設置しております。

こうした取り組みにより、各事業の成長性と資本効率及びリスク対比収益性と成長戦略等を総合的に勘案して評価・モニタリングを行い、グループにおける位置づけや事業運営方針について定期的に経営会議で検討し、取締役会で監督することで適切なリスクテイクを行ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループでは、持続可能な社会の実現に向けて、事業を通じて顕在化する環境・社会課題の解決に貢献することが重要であると考えており、サステナビリティに関する基本的な考え方を「サステナビリティ基本方針」として定めております。この方針に基づき、積極的にサステナビリティへの取組みを行ってまいります。

(サステナビリティ基本方針)

ジャックスグループは、『「夢のある未来」「豊かな社会」の実現に貢献する』という経営理念のもと、ステークホルダーの信用・信頼を得ながら、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献することで持続的な社会の実現と企業価値向上を目指してまいります。

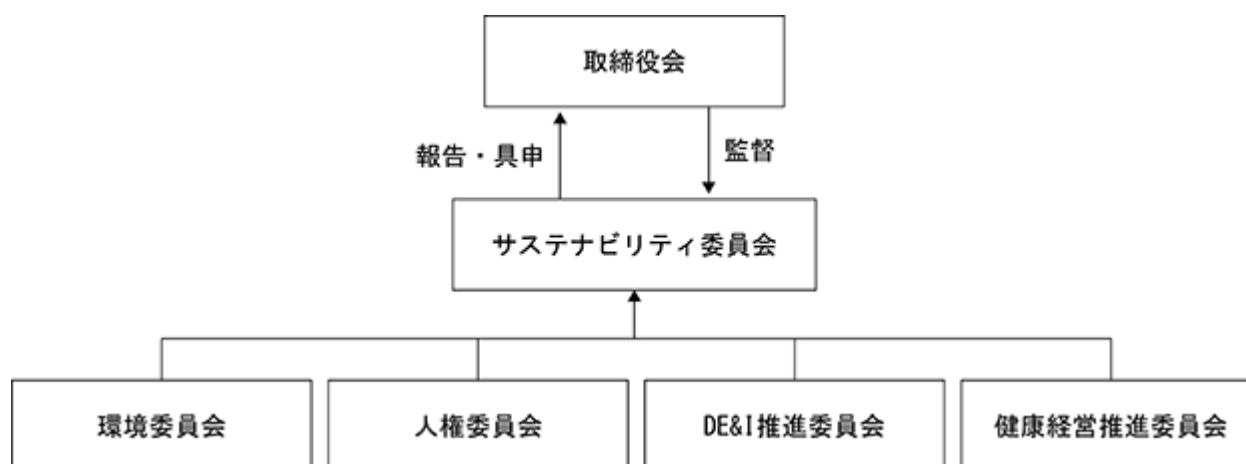
(2) サステナビリティに関する取組の状況

ガバナンス

サステナビリティへの取組みは、当社グループの経営において重要課題であると認識しております。取締役会の直轄組織として社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会を設置し、当事業年度は2回開催しております。サステナビリティ委員会では、サステナビリティ全般に関する諸事項及び傘下の環境委員会、人権委員会、DE&I推進委員会、健康経営推進委員会から受けた報告を検討・討議し、取締役会に報告・具申しております。取締役会ではその内容を審議し、監督機能を担っております。

当事業年度に開催したサステナビリティ委員会での主な審議内容は、以下のとおりです。

- ・サステナビリティ目標と実績
- ・サステナビリティの社内浸透
- ・役員報酬へのサステナビリティ指標の組み入れ
- ・サステナビリティに配慮した調達方針の検討
- ・傘下委員会の活動報告



戦略

当社グループは、2025年度を初年度とした第15次中期3カ年経営計画「Do next!」において、重点戦略を支える経営基盤の一つに「サステナビリティ経営」を掲げております。

サステナビリティ経営では、当社グループとして、優先すべき5つのマテリアリティを特定し、事業戦略と一体化することで、持続可能な社会と企業価値の向上に向け取り組んでいます。主な取り組みについては、後記「指標及び目標」に記載のとおりであります。

2025年度からのマテリアリティ

「安心・安全、身近で利便性の高いサービス提供」

ジャックスの本業を表すマテリアリティで従来の表現に「身近」を加えて、組み込み型金融の普及等、スムーズな購買経験に繋がることや、何時でも何処でもお客様に近い金融サービスでありたいことを表現しています。デジタルやAI等の技術も積極的に活用していきます。

「人が尊重され、多様な人材が成長し活躍できる経営の実践」

人が重要であり大事にすることを打ち出しています。加えて、人的資本経営を中期経営計画における経営基盤の一つとして位置づけており、積極的に人への投資を行い、活躍する環境を整えていくことを表現しています。

「日本とASEANにおける豊かな地域、コミュニティ形成への貢献」

経営理念にもある「豊かな社会の実現に貢献」に繋がる取り組みとして、パートナーとともに多種多様なサービスを提供することで、当社グループの事業エリアである日本とASEANの豊かさへ貢献していきます。

「持続的な成長に資するガバナンスの強化と実践」

リスクマネジメントの高度化、取締役会の機能強化などにより、適切な資本・収益・リスクのコントロールを経営判断の原則とし、持続的な成長の支えとなるガバナンスを強化していきます。

「環境保全に貢献する取り組みの推進」

環境問題は企業の責任として取り組むべき重要な課題であり、脱炭素社会の実現に加え、循環型社会や生物多様性への対応など多岐にわたる環境保全への取り組みを加速させていきます。

リスク管理

当社グループは、リスクマネジメントの強化を優先課題として捉え、グループを取り巻く重大なリスクを網羅的に把握しております。また、リスクの定量化による管理とリスクマネジメント体制の整備を行うべく「リスクマネジメント基本規程」を制定し、「リスク管理委員会」を設置しております。同委員会では、サステナビリティに係るリスク状況についても、傘下の各委員会や各リスク所管部署で管理されるリスク状況を一元的に管理・審議を行い、取締役会及び経営会議に報告・具申を行います。

指標及び目標

2025年度からの5つのマテリアリティの指標と目標は次のとおりであります。

なお、マテリアリティの中には、環境や社会に及ぼす影響度についての定量的な測定が困難なものも含まれます。

評価 ○：順調に進捗 ：進捗するも一部課題あり ×：課題あり

(評価は、KPI目標達成状況のほか、取り組み状況を含めて評価しております。)

マテリアリティ	主な取組	指標	2025年度		2026年度
			実績	評価	目標
安心・安全、身近で利便性の高いサービス提供	お客様、加盟店からの信頼に応えるサービス	審査受付自動化率	71.7%		79.0%
		審査自動回答率	33.0%	○	35.0%
	情報セキュリティの高度化	PCIDSS準拠認定更新	Ver.4.0準拠認定更新	○	Ver.4.0準拠認定更新
		カード不正検知率	71.3%	○	70.0%
キャッシュレス推進	アクワイアリング及びコード決済の取扱高	9,010億円	○	8,032億円	
人が尊重され、多様な人材が成長し活躍できる経営の実践	ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進	課長職以上の女性管理職比率	19.0%		23.0%
	健康経営の推進	有給休暇60%以上取得者比率	79.5%	○	80.0%
		平均超過勤務時間(月間)	13.2時間		12時間以内
人権尊重	人権デューデリジェンスの継続		○	継続	
日本とASEANにおける豊かな地域、コミュニティ形成への貢献	地域社会・生活を支えるインフラとしてのファイナンスサービスの提供	リフォームローン取扱高	1,924億円	○	1,448億円
		教育ローン取扱高	235億円		279億円
		デンタルローン取扱高	147億円	○	137億円
		海外事業取扱高	565億円		531億円
	投資用マンションローン保証残高	32,843億円	○	35,423億円	
社会貢献活動の実施	寄付金額	4,743万円	○	4,500万円	
持続的な成長に資するガバナンスの強化と実践	リスクマネジメントの強化	マネジメントサイクルの適確な運用		○	
	コンプライアンスの継続	教育、研修の継続実施		○	

マテリアリティ	主な取組	指標	2025年度		2026年度
			実績	評価	目標
環境保全に貢献する取り組みの推進	ファイナンスサービスを通じた脱炭素社会実現への貢献	太陽光、蓄電池ローン取扱高	904億円	○	660億円
		EVローン取扱高	682億円	○	603億円
	環境負荷軽減への対応	CO ₂ 排出量削減率(2019年度比)	(注) 1		30%
		カード明細書Web化比率	54.5%		55.5%
		社用車エコカー比率	59.8%		74.9%

(注) 1. 2025年度実績は、算定完了後、当社ホームページ等で公表いたします。
2. 目標と実績の取扱高は、元本ベースとなります。

(3) 気候変動に関する取組の状況

当社グループでは、環境課題の中でも、とりわけ気候変動については、お客様や加盟店などの取引先及び事業活動への深刻な影響を与える重要な課題の一つとして認識しており、2023年にTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)への賛同を表明いたしました。

今後も気候変動による事業への影響分析やリスクへの取り組みと透明性の高い情報開示を行ってまいります。

ガバナンス

当社グループは、気候変動を含む環境・社会課題に係る機会及びリスクへの課題・対応方針・取り組み状況を事業年度内に2回以上開催されるサステナビリティ委員会で審議しております。また、傘下委員会に環境委員会、人権委員会、DE&I推進委員会、健康経営推進委員会を設置し、環境・社会課題への取り組みについて審議を行い、重要な事項はサステナビリティ委員会へ報告しております。サステナビリティ委員会で審議された内容については、取締役会へ報告・具申することで、取締役会が監督する体制としております。

戦略

当社グループは、将来の気候変動が当社事業に与える影響を検討するため、シナリオ分析に取り組んでおります。シナリオ分析にあたっては、「1.5 シナリオ」を含む複数の気候変動シナリオを想定し、リスクと機会の両面から、気候変動に伴う中長期的な社会環境及び当社グループにおける事業環境の変化について分析しております。

(リスク)

当社グループは、気候変動に関する政策・規制強化やカーボンプライシング、市場の脱炭素関連志向拡大、自然災害発生によるファイナンス商品の担保価値毀損等により、業績に影響を受ける可能性があります。なお、移行リスクについては短期・中期（おおむね10年以内）に発現、物理リスクについては長期（おおむね10年以上）に発現する可能性が高いと認識しております。

リスクの種類		リスクの概要	対応策
移行リスク	政策及び規制	カーボンプライシング導入によるコスト増加	GHG排出量の低減、脱炭素に向けたサプライヤーエンゲージメント
移行リスク	市場	脱炭素関連商品への未対応や対応遅延による取扱高や営業収益の減少	脱炭素関連商品に対応するファイナンスサービスの拡充
移行リスク	市場	ガソリン車からEVへの移行に伴う、ガソリン使用の中古車ローン需要低下・市場縮小による取扱高減少	EV普及に対応するファイナンスサービスの拡充
移行リスク	評判	気候変動問題への取り組み不足により当社の評判が悪化し、取引先との取引機会減少	気候変動をはじめとしたサステナビリティ関連の取り組み推進
物理リスク	急性	自然災害により当社ファイナンス商品の担保価値が毀損、与信関連費用が増加	担保評価に自然災害リスクを織り込む
物理リスク	急性	自然災害により自社・加盟店・提携先等において業務が中断、対策・復旧費用が増加	BCPにおいて洪水など自然災害発生頻度の増加シナリオを反映

(機会)

機会として、脱炭素関連・環境配慮型商品の取り扱い機会拡大が見込まれます。なお、機会については短期・中期（おおむね10年以内）に発現する可能性が高いと認識しております。

機会の種類		機会の概要	対応策
製品及びサービス		脱炭素関連設備や機材、環境配慮型商品の需要拡大（太陽光発電、蓄電池、EV、リフォーム、V2H等）	脱炭素関連商品に対応するファイナンスサービスの拡充
製品及びサービス		EVやその他脱炭素技術を用いた自動車への移行・買い替えによるオートローン関連商品の需要拡大	EV等への移行、買い替えに利用しやすいファイナンスサービス等の開発・提供

リスク管理

当社グループは、気候変動リスクが当社経営全般に影響を及ぼしうる重要なリスクであり、気候変動リスクが顕在化した場合、信用リスク、オペレーショナルリスクなどを中心に、当社グループにおける各リスク・カテゴリーに波及する可能性があるものと認識しております。

これらの認識のもと、当社グループで設置する「リスク管理委員会」では、気候変動に関する事項についても、一元的に管理・審議を行い、取締役会及び経営会議に報告・具申しております。

指標及び目標

当社グループは、気候変動への取り組みの進捗を評価するため、温室効果ガス（以下、「GHG」という。）排出量を指標とするとともに、GHG排出量削減目標を設定しております。2019年度を基準年として2027年度までにScope 1、2を35%削減、2030年度までにScope 1、2を50%削減、Scope 3を30%削減し、2050年度までにはScope 1、2、3ネットゼロを掲げております。

(ジャックスグループのGHG排出量)

(単位：tCO₂)

対象	GHG排出量実績				
	2019年度	2022年度	2023年度	2024年度	増減率(%) 2019年度比
Scope 1	1,731	1,809	1,533	1,476	14.7
Scope 2	5,759	5,061	5,450	5,248	8.9
Scope 1、2計	7,490	6,870	6,983	6,725	10.2
Scope 3	598,206	425,700	420,977	366,741	38.7

(注) 2023年度以前の実績は、算定データに誤りがあり修正しております。これにより、Scope 2 及びScope 1、2計、Scope 3の実績も修正しております。

Scope 1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出

Scope 2：他社から供給された電力、熱（冷温水・蒸気）の使用に伴う間接排出

Scope 3：Scope 1、Scope 2 以外の間接排出

(4) 人的資本に関する取組

(基本的な考え方)

当社グループは、従業員一人ひとりの成長が会社の成長の源泉であるとの認識のもと、長期ビジョン「アジアのコンシューマーファイナンスカンパニーとしてトップブランドを確立する」の実現に向けて、多様な個性やスキルを持つ人材の採用・登用・育成に取り組んでおります。また、こうした様々な価値観や考え方を持つ人材がビジョンを共有し、個々のスキルやポテンシャルを最大限に発揮できる制度構築や働きやすい環境づくりを行っております。

(人材戦略の全体像)

中期経営計画「Do next!」において、「人的資本経営のブラッシュアップによるウェルビーイングと企業価値の向上」をテーマに掲げ、以下の4つの人材戦略の実現を図っております。

エンゲージメントの向上

当社グループは無形商材を扱うことから、従業員の成長と主体的な行動が会社の競争力の源泉となっています。そのため、従業員が「働きがい」や「自己成長」を実感できる環境づくりを推進しております。

具体的には、定期的なエンゲージメントサーベイを実施し、組織課題を可視化・分析したうえで、改善アクションを策定・実行するサイクルを推進しております。

多様な人材ポートフォリオの構築

経営環境の変化を踏まえ、成長分野へ人的リソースを戦略的に配分することで、さらなる成長拡大を図ります。2025年度は「環境分野」「保証分野」「海外事業」への配置転換・採用強化を実施しており、今後も全社重点戦略と連動した人材ポートフォリオの最適化を継続します。

また、多様な視点と経験を経営に活かすため、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進にも注力しております。

成長を支える人材の拡充

会社の持続的な成長を実現するため、既存のビジネスや固定観念の枠を超え、ビジネスモデルの再構築と価値創造をリードする変革人材の育成に取り組んでおります。特に、事業構造改革を推進するうえで不可欠な「デジタル人材」の育成・確保を経営の重要課題と位置づけております。

具体的には、デジタルスキルの習熟段階に応じた体系的な研修プログラムを整備するとともに、外部専門人材の採用・登用も積極的に進めております。

健康経営の推進

従業員が心身ともに健康な状態で、安心して生き生きと働き続けることが重要であり、かつ会社の成長につながるとの考えのもと、仕事と生活の両立を支援する働き方の実現と働きやすい職場環境の構築に取り組んでおります。

当社は「健康経営銘柄」の選定や「健康経営優良法人」の認定を通じて、外部からの客観的評価を受けながら施策の質を高めております。

(評価・報酬制度との連動)

戦略目標に連動した評価・報酬制度の運用を通じて従業員の行動変容を促し、戦略遂行力の向上に取り組んでいます。具体的には、会社・組織・個人の各レベルの目標達成度を評価に反映させる仕組みを整備し、その結果を給与水準に反映しております。また、中長期的な企業価値向上へのインセンティブとして、一定層以上を対象に株式報酬制度を導入しております。

(人材に関するリスク認識)

人材の確保・育成に関するリスクは、事業の継続・成長の妨げに直結する重要リスクと認識しております。特に、デジタル・金融専門人材の採用競争激化、中核人材の流出、および海外事業拡大に伴うグローバル人材の不足については、上記の各施策による継続的なモニタリングと対応強化を通じてリスク低減を図っております。

(指標及び目標)

		2024年度実績	2025年度実績	2026年度目標	
多様性	管理職に占める女性労働者の割合 (注1)	18.4%	19.0%	23%	
	労働者の男女 の賃金の差異 (注2)	全労働者	62.9%	66.4%	67%
		うち正規雇用 労働者	59.2%	61.9%	62%
		うちパート・ 有期労働者	71.5%	75.2%	75%
健康経営	男性労働者の育児休業取得率 (注3)(注4)	87.1%	100.0%	100%	
	有給休暇60%以上取得者比率	79.1%	79.5%	80%	
	二次検診受診率	99.0%	98.3%	100%	
人材育成	認定デジタル人材人数(注5)	321名	353名	450名	
エンゲージメント	エンゲージメントスコア (注6)	3.0	3.0		

(注)1. 各年度の4月1日時点における課長職以上の女性割合となります。

2. 男性の賃金(平均)に対する女性の賃金(平均)の割合となります。

(現時点においては、当社の管理職には男性が多いこと、パート社員には女性が多いこと等により男女間賃金格差が大きくなっていると認識しております。また、女性の管理職登用等、当社における女性活躍推進の取り組みは途上段階にあると認識しており、格差是正に向けた取り組みを積極的に実施してまいります。)

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

4. 男性労働者の育児休業取得率は、「年度毎の育児休業等を取得した男性労働者の数」を、その年度の「配偶者が出産した男性労働者の数」で除して算出しております。

5. DXの基礎知識等に関する研修を修了し、かつITパスポート試験に合格した人数となります。

6. 全従業員を対象として実施しているエンゲージメント関連の4つの設問(4点満点)の平均点となります。

7. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) リスクマネジメントの全体像

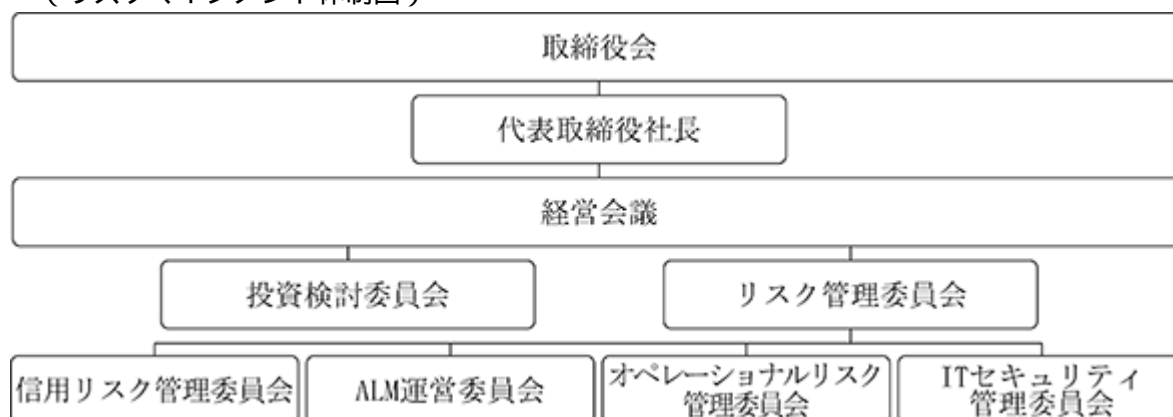
リスクマネジメントの体制

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく、リスクマネジメントを経営上の最重要課題と位置づけ、「リスクマネジメント基本規程」に基づき統合リスクマネジメント（ERM：Enterprise Risk Management）を推進することにより、リスクマネジメントの高度化に取り組んでおります。当社グループを取り巻くリスクを網羅的に把握し、定量、定性双方の視点からの評価を行い、事前に対策を講じることによって損失の回避又は低減を図るとともに、リスク許容度の範囲内で適切なリスクテイクを行うことを基本方針としております。また、2025年9月に制定した「リスクアペタイト・ステートメント」では、取るべきリスク、回避すべきリスクを定めるなどリスクテイクの方針を明確にし、健全なリスクテイクに取り組んでおります。

当社は、代表取締役社長が委員長を務める会議体として、リスク管理委員会及び投資検討委員会をはじめ、各種委員会を設置しております。リスク管理委員会は、各委員会から報告を受け、グループに影響を及ぼす重要なリスクの抽出と評価、見直し、対策の決定に加え、リスクテイクの適正な水準及び範囲等について検討、討議し、またその履行状況等をモニタリングしております。

投資検討委員会は、当社グループが更なる成長を目指すために必要な新事業、海外事業やM&A等の投資の意思決定に際し、適切な成長性や収益性の把握及びリスク評価を行っております。各委員会で検討、討議した内容は、必要に応じて経営会議及び取締役会へ報告し、ERMの実効性の確保を図っております。攻めと守りの体制により経営陣は、各種リスク状況を把握したうえで意思決定を行っております。

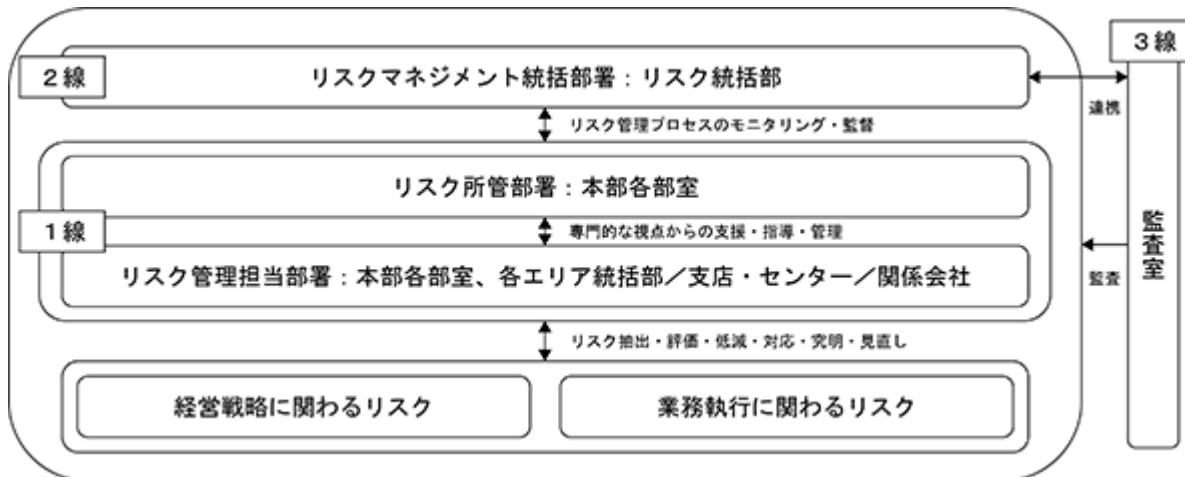
（リスクマネジメント体制図）



・信用リスク管理委員会	適正な加盟店管理、顧客与信等に関わる信用リスクの統合的な管理
・ALM運営委員会	金利リスクや流動性リスクの管理
・オペレーショナルリスク管理委員会	適正な業務執行やインシデントの管理
・ITセキュリティ管理委員会	サイバーセキュリティリスク、システムリスク、IT分野の情報関連リスクの管理

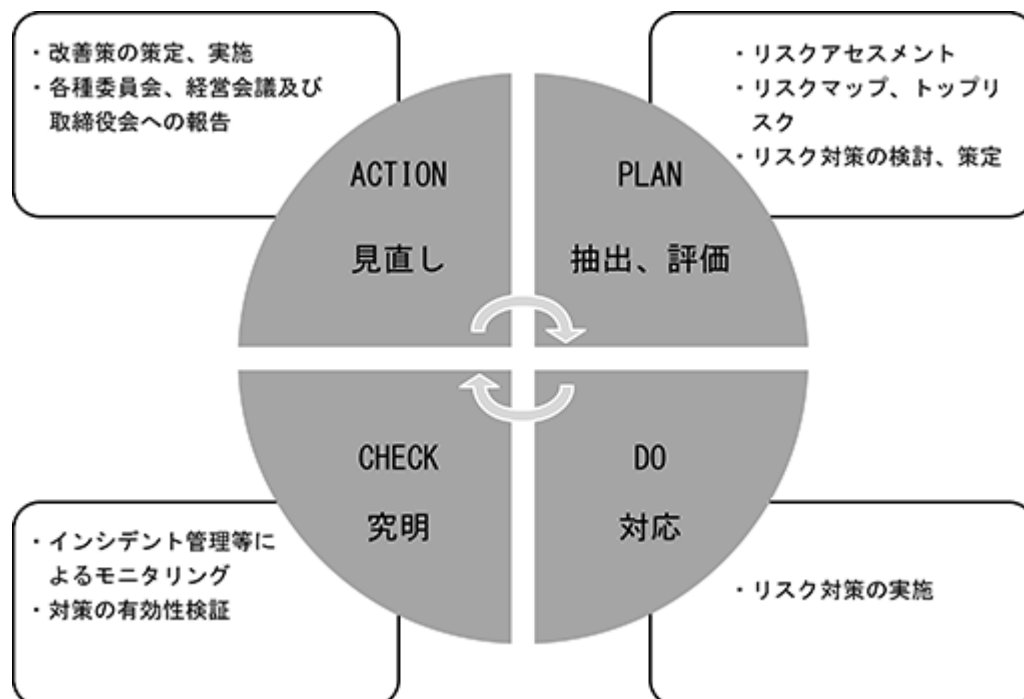
当社グループでは、「3つの防衛線」の考え方に基づいたリスク管理体制を構築しております。第1線は、リスクオーナーとしてリスク管理の運用に責任を持ちます。第2線は、第1線が行うリスク管理プロセスのモニタリング、監督を行い、リスクを一元管理しております。第3線は、内部監査部門として業務及び内部統制に加え、リスク管理プロセスの有効性を監査しております。内部監査により抽出されたリスク情報等は、リスク統括部（第2線）に連携され、第1線のリスク管理プロセスの改善に反映しております。

（3つの防衛線）



リスクマネジメントのプロセス

社内外の経営環境の変化に伴い、当社グループを取り巻くリスクは多様化、複雑化しております。様々な環境の変化に応じてリスク管理を適宜見直し、新たなリスクにも対応していくため、以下に掲げるプロセスに従ってリスクマネジメント業務を実践しております。



当社グループでは、毎年、リスクアセスメントによりリスクカテゴリ毎に想定しうるリスクを漏れなく抽出し、リスク事象の影響度・発生頻度に応じた重要性の分析、評価を行うとともに、対応策を策定・実行しております。

リスクアセスメントにより抽出されたリスクは全社的な観点からリスク評価を行い、優先的に対策を講じるべき重要なリスクをリスクマップとして可視化しております。特に重要度が高いと認識したリスクに対しては、トップリスクとして選定し、PDCAで管理するとともに、各種委員会で定期的なモニタリング及び機動的な対応を行うことでリスクの低減、維持を図っております。

各リスクへの対応状況は、インシデント管理等によるモニタリングや対策の有効性検証を行い、必要に応じて改善策の検討を行います。

なお、これら一連のリスクマネジメントのプロセス、対応状況は、定期的にはリスク管理委員会へ報告、討議され、必要に応じて経営会議及び取締役会へ報告しております。

(2) 主要なリスクの詳細

当社グループは、管理すべきリスクを「経営戦略に関わるリスク」（経営上の戦略的な意思決定に関わるリスク）と「業務執行に関わるリスク」（日常的な業務運営に関わるリスク）に分類し、統合的に管理しております。またリスクアセスメントを基に重要リスクをリスクマップとして可視化し、重要度に応じたリスク対策を実施しております。

（リスクカテゴリー一覧）

経営戦略に関わるリスク	業務執行に関わるリスク
事業戦略に関わるリスク	災害・疫病リスク
経済・競争環境に関わるリスク	サイバーセキュリティリスク
カントリーリスク	システムリスク
法令・規制に関わるリスク	情報関連リスク
気候変動リスク	事務リスク
信用リスク	コンプライアンスリスク
市場関連リスク	人的リスク
人権リスク	評判リスク

直近の当社グループを取り巻く外部環境や内部環境を踏まえ、その重要度を評価し直し、以下のリスクの配置変更、また追加等をしております。

カントリーリスク：影響度・発生頻度を2 - 1から2 - 2へ変更

災害・疫病リスク：影響度・発生頻度を3 - 1から3 - 2へ変更

法令違反や不祥事案の発生リスク及び委託先に関わるリスク：従来のコンプライアンスリスクから特に重要なリスクとして抽出

(リスクマップ)

影響度	(3)影響が極めて甚大	事業戦略に関わるリスク 流動性リスク(*) 個人情報の漏えい・紛失リスク(*) 法令違反や不祥事案の発生リスク(*) 評判リスク	災害・疫病リスク サイバーセキュリティリスク	
	(2)影響が大きい	法令・規制に関わるリスク 投資有価証券等の価格下落リスク(*) 人権リスク	経済・競争環境に関わるリスク カントリーリスク 貸倒関連費用の増加リスク(*) 加盟店・取引先の不正・経営破綻リスク(*) 調達金利上昇リスク(*) 委託先に関わるリスク(*) 人的リスク	システムリスク
	(1)影響が一定程度有	気候変動リスク	為替変動リスク(*)	事務リスク
		(1)まれに発生	(2)しばしば発生	(3)頻繁に発生
		発生頻度		

- (注) 1. 各リスクカテゴリでは、様々なリスクを抽出しております。(*)の項目は、リスクカテゴリで抽出した主なリスクを記載しております。
2. 2026年3月末日時点において認識したものになります。

当社グループは、優先的かつ重点的に管理すべき特に重要なリスクをリスク管理委員会、経営会議、取締役会を通じて経営レベルで議論したうえで、トップリスクとして選定しております。選定したトップリスクに対しては、PDCAで管理するとともに、各種委員会で定期的なモニタリング及び機動的な対応を行うことでリスクの低減、維持を図っております。2026年3月末日時点で認識したトップリスクは以下のとおりです。

直近の当社グループを取り巻く外部環境や内部環境を踏まえ、その重要性を評価し直し、法令違反や不祥事案の発生リスク、災害・疫病リスクの2つをトップリスクとして追加しております。

(トップリスク)

リスク項目	リスクシナリオ	対応策
サイバーセキュリティリスク	外部からの不正アクセスやウイルス感染等による個人情報の流出、システム停止に伴う業務の停止、損害賠償の発生、評判の悪化	多層的な技術的対策、専門組織を中心とした組織的な対応に加え、継続的な社員教育等によりセキュリティ体制を強化
システムリスク	自然災害、サイバーインシデント、停電、機器故障等によるシステム、通信ネットワークの重大な障害発生に伴う業務の停止、お客様や加盟店へのサービス提供の停止、評判の悪化	耐震対策、冗長化、障害対応訓練等によるシステムの安定稼働、セキュリティの維持及びシステム委託先に対する管理体制の強化
調達金利上昇リスク	金融市場の変化、格付けや信用力の低下による借入、社債の金利の上昇により金融費用が増加	ALMによる資産・負債のデュレーション管理及び金利シナリオに応じた調達方法の検討、実施（デリバティブ取引によるヘッジ、金利固定化推進）
貸倒関連費用の増加リスク	個人の信用状況の悪化、与信精度の低下、不正申込の増加、加盟店経営状況や不動産市場の悪化などによる貸倒引当金の積み増し	部門間連携を強化し、与信精度の向上、不正申込の排除、回収強化等による良質債権の確保
法令違反や不祥事案の発生リスク	法令違反等に関連した不祥事案が発生し、監督官庁から処分を受けることによる業務停止、当社グループの社会的信用の失墜	事業ごとに定める内部管理部門による監督や役職員の教育、意識向上。経営層を含めた組織的な体制の運営
災害・疫病リスク	首都圏直下型地震をはじめとした大規模な自然災害、事故等が発生し、事業継続に必要な人的及び物的資産が重大な被害を受けることによる業務の停止	危機管理体制の運営や業務代替可能な体制を構築するなど、事業継続計画（BCP）を策定。実効性を確保するためBCPの見直しを実施

(注) 上記は認識しているリスクの一部であり、上記以外のリスクによって経営上、特に重大な影響が生じる可能性があります。

(経営戦略に関わるリスク)

事業戦略に関わるリスク	
リスク内容 影響	<p>当社グループは、消費者信用業を主とする当社と関係会社8社で構成されており、長期ビジョンとして「アジアのコンシューマーファイナンスカンパニーとしてトップブランドを確立する」を掲げております。2026年度は第15次中期3カ年経営計画「Do next!」の2年目となり、引き続き長期ビジョンの実現に向けた成長戦略、事業構造改革及び財務戦略を実行してまいります。事業環境が激変し、想定外のリスクに晒された場合、当社グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、当社グループの事業における連単比率は、当社の占める割合が極めて高いものとなっておりますが、関係会社に関連する事業上のリスクが大きくなり顕在化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>
対応	<p>2025年度よりスタートした中期経営計画「Do next!」では、MUFGグループとの連携拡充による「変革」と「再成長」のテーマのもと、成長戦略、事業構造改革及び財務戦略を実行しております。MUFGグループ連携により、M&Aを含めた成長投資を加速し、成長・重点領域における収益拡大を図ることに加え、経営資源の再配分等による収益性や生産性の向上を目指します。中期経営計画「Do next!」の詳細は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。</p> <p>各事業戦略の実行においては、リスク・リターンを意識した事業の収益性と成長性を軸とした評価、資源配分を検討、実行していく事業ポートフォリオマネジメントに加え、リスクアペタイトの設定やリスク量に対する自己資本の充実度を検証する財務健全性の確保に取り組んでまいります。その中で規律をもった経営判断を行っていくため、「投資検討委員会」による新事業、海外事業やM&A等に係る収益性や成長性、関連リスクに対する評価を行う体制を整備しております。「投資検討委員会」の評価を経て実行された新規投資は、一定期間経営会議でモニタリングをすることで、継続的な検証を行います。</p> <p>また、各事業戦略の阻害要因として、本項に示す各種リスクを重大リスクとして捉え、対策を実施することにより、リスクの低減等を図ってまいります。</p>

経済・競争環境に関わるリスク	
リスク内容 影響	<p>(経済環境の悪化・不確実性の増大)</p> <p>当社グループは、経営理念『「夢のある未来」「豊かな社会」の実現に貢献する』ことを掲げ、国内外のクレジット事業、ペイメント事業、ファイナンス事業等を通じて消費者向け金融サービスを展開しておりますが、個人消費の動向が当社グループの業績に大きく影響します。</p> <p>今後、世界経済の低迷や物価・金利の上昇等の影響を受けて個人消費が減退することにより、当社グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>(競争環境の激化・悪化)</p> <p>当社グループを取り巻く消費者信用の競争環境は、同業他社のみならず、異業種・フィンテック企業の参入等、目まぐるしく変化しております。</p> <p>同業他社等との競争激化による収益性の低下やDXの推進による新サービスの開発・提供の遅れ、業務効率の向上が図れないことにより、市場での競争力が低下し、当社グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>

対応	<p>こうした経済環境や競争環境の変化を踏まえ、事業ポートフォリオマネジメントによる全社戦略の立案や経営資源の適正配分を通じて、商品・サービスの選択と集中や成長分野への投資、Web化・自動化等による品質と生産性の向上等、中期経営計画「Do next!」に掲げる成長戦略や事業構造改革を実行してまいります。</p>
----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

カントリーリスク	
リスク内容 影響	<p>当社グループは、ベトナム、インドネシア、フィリピン、カンボジア、マレーシアの5カ国において事業を展開し、新たにシンガポールへ進出します。</p> <p>各関係会社では、所在国における戦争、暴動、テロリズムの発生等地政学リスクの影響を含め、政治、経済、文化、宗教、慣習、その他様々な予期し得ないカントリーリスクが存在しております。</p> <p>これらの事象が発生した場合には、海外駐在員及び現地役職員等の生命・身体の安全が脅かされ正常な事業運営が困難となることや、経済環境の悪化を通じて延滞債権が増加するなど、当社グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>
対応	<p>事業を展開する国の政治情勢や規制が当社グループの事業へ与える影響について情報収集を行い、各関係会社の重要指標を継続的にモニタリングするとともに、所定のリスク所管部署が各関係会社を支援する体制を構築しております。常に現地と情報交換や情報共有を行いながら、海外駐在員及び現地役職員等の安全確保に努め、状況に応じた支援を行ってまいります。</p>

法令・規制に関わるリスク	
リスク内容 影響	<p>当社グループは、「割賦販売法」や「貸金業法」をはじめとする法令・規制等の適用を受けております。</p> <p>法令・規制等が制定・改正された場合、業務運営や商品・サービス等に影響を及ぼすほか、法令・規制等の制定・改正に対処する費用が増大する可能性があります。また、法令・規制等を遵守できなかった場合には、行政処分や罰則、業務上の制限を受ける可能性があります。</p>
対応	<p>法令・規制等を遵守して業務を遂行するとともに、適時、法令・規制等の制定、改正動向等の把握に努め、法令遵守体制の強化について継続して取り組んでまいります。</p>

気候変動リスク	
リスク内容 影響	<p>当社グループは、気候変動リスクが当社の経営全般に影響を及ぼす可能性がある重要なリスクであり、気候変動リスクが顕在化した場合、信用リスク等を中心に当社グループにおける各リスクに波及する可能性があるものと認識しております。</p>
対応	<p>リスク管理体制の整備を進めるとともに、リスクを的確に捉え、気候変動シナリオを適宜見直すことにより、適切に対応するよう取り組んでおります。</p> <p>「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(3) 気候変動に関する取組の状況」に記載のとおりであります。</p>

信用リスク	
リスク内容 影響	<p>当社グループは、主に消費者信用業を展開していることから、業績や財務内容に直接的に影響を及ぼす信用リスクを適切に管理することは極めて重要です。信用リスクが業績や財務内容に影響を与える主な事象は、以下のとおりです。</p> <p>(貸倒関連費用の増加リスク)</p> <p>総債権の増加に伴って一定割合で発生する延滞債権に加え、自動与信システムの与信精度や審査担当者における与信スキルの低下、不正申込の増加等により延滞債権が増加する可能性があります。また、景気の動向や個人破産申立の増加、加盟店の経営状況悪化による倒産、加盟店不正行為や不動産市況の変化等により貸倒引当金を積み増すことで貸倒関連費用が増加し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>(加盟店・取引先の不正・経営破綻リスク)</p> <p>加盟店の経営悪化や破綻により、当該加盟店で当社をご利用いただいたお客様に対する継続的役務提供の停止や商品未納等が発生する可能性があります。これらの問題が発生した場合、加盟店管理体制が不適切であるとしてお客様より訴訟を受ける可能性があります。</p>
対応	<p>信用リスクを全社的に管理するため、信用管理担当役員が委員長を務め、営業、審査、債権管理部門等が構成員となる信用リスク管理委員会を月1回開催し、部門横断的に延滞動向及び加盟店管理状況等を分析、モニタリングし、対策を協議する体制を整備しております。上記に挙げた主なリスクへの対応は、以下のとおりです。</p> <p>(貸倒関連費用の増加リスク)</p> <p>営業部門は、審査、債権管理部門より延滞発生動向等の共有を受け、適切な加盟店管理に反映させ、審査部門では、延滞発生動向等を定期的に検証し、自動与信システムに適宜反映させることで与信精度の維持・向上を図るとともに、不正申込を遅滞なく排除する対策を打つことにより延滞発生を抑制するなど、良質債権の確保に努めております。債権管理部門においては、債権回収業務の効率化を図るシステム導入等により初期延滞債権の回収強化に取り組み、延滞期間の長期化に伴う貸倒引当金増加の抑制に努めております。</p> <p>なお、利息返還請求(いわゆる過払金返還請求)については、従前より利息制限法以下の融資利率としているため、業績に与える影響は今後も軽微であると考えております。</p> <p>(加盟店・取引先の不正・経営破綻リスク)</p> <p>個別信用購入あっせんにおいては加盟店リスクを数値化させた「加盟店リスクモデル」の継続的見直しにより、経営破綻の兆候を事前に察知することでリスクの低減を図っております。包括信用購入あっせんにおいては、EC加盟店に対し違法販売物等を監視するサイトモニタリングの実施等、適正管理に努めております。</p> <p>また、各部門において従業員における業務スキルや専門性の向上を図るため、継続的な研修や関連分野の資格取得を促進するなど人材育成にも取り組み、適正な顧客与信及び加盟店管理を維持する環境を整備しております。</p>

市場関連リスク

リスク内容
影響

当社グループは、消費者信用業の性質上、多くの資金調達を必要とすることから、業績や財務内容に直接的に影響を及ぼす調達金利の上昇リスク等を適切に管理することは極めて重要です。調達金利の上昇リスク等、業績や財務内容に影響を与える主な事象は、以下のとおりです。

(調達金利上昇リスク)

調達金利上昇に伴い金融費用が増加しますが、営業債権や貸付金等の新規取扱いにおいて調達金利上昇分を反映させた手数料や貸付利率等の取引条件見直しに時間を要する場合、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの業績が悪化した場合、格付や信用力が低下し、現行より高い金利水準での資金調達を余儀なくされ、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

加えて、各国金融当局の金融政策変更や地政学リスクによる市場金利上昇等の影響を受け、当社グループの調達金利が上昇する場合、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(流動性リスク)

当社グループは、銀行等金融機関からの借入金、金融市場から社債、コマーシャル・ペーパー、債権流動化により資金調達を行っております。市場の状況や当社グループの財務内容の悪化等により、必要な資金の確保が困難となる、又は資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、事業活動や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(投資有価証券等の価格下落リスク)

当社グループは、2026年3月末日現在で408億4百万円の投資有価証券(上場・非上場株式等)及び231億32百万円の有形固定資産(土地・建物等)を保有しておりますが、市場価格の下落や投資先の価値の毀損により評価損を計上する可能性があります。

(為替変動リスク)

当社グループの海外関係会社の財務諸表は、現地通貨で作成され、海外関係会社の資金調達の一部は、現地通貨以外の通貨で行っているため、為替相場の大幅な変動が生じた場合、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

対応	<p>(調達金利上昇リスク)</p> <p>ALM(資産及び負債の総合管理)を実施し、定期的開催されるALM運営委員会で金利変動に影響を及ぼす金融情勢や資産と負債の状況のモニタリング・分析を行い、リスクの把握と適切な対応について提言を行います。資産の期間や金利感応度に応じた資金調達や金融商品等のヘッジ取引を用いることで調達金利の上昇リスクの低減を行うよう努めております。具体的には、利上げや変動金利商品及び資金調達を伴わない提携ローン商品(当社は債務保証)の取扱い拡大などに取り組んでおります。</p> <p>なお、当社は2026年3月末日現在、株式会社格付投資情報センター(R&I)から長期債A+、コマーシャル・ペーパーa-1、株式会社日本格付研究所(JCR)から長期債A+、コマーシャル・ペーパーJ-1の格付を取得しております。</p> <p>(流動性リスク)</p> <p>定期的開催されるALM運営委員会でALM(資産及び負債の総合管理)におけるリスクのモニタリング・分析を実施し、リスクの把握と適切な対応について提言を行います。特に金融市場からの資金調達は、金融環境の影響を受けやすいため、リスクへの備えとして調達手法の多様化、流動性補完枠の設定や手元流動性の管理を行うことで、流動性リスクの軽減に努めております。</p> <p>(投資有価証券等の価格下落リスク)</p> <p>投資有価証券については、定期的に保有目的及び効果等、保有の合理性について検証を行い、保有に適さないと判断した場合は、速やかに売却等の処分を行っております。</p> <p>株式の保有状況につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (5) 株式の保有状況」に記載のとおりであります。</p> <p>(為替変動リスク)</p> <p>海外関係会社の資金調達の一部は、現地通貨以外の通貨で行っておりますが、運用にあたっては、金融商品等のヘッジ取引を用いることで為替変動リスクの低減に努めております。</p>
----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

人権リスク	
リスク内容 影響	<p>近年、企業活動はグローバル化が進展し、さまざまなステークホルダーの人権に負の影響を与えるケースが見受けられます。2011年には、国連が「ビジネスと人権に関する指導原則」を策定し、あらゆる国家及び企業は人権を尊重した対応が求められています。</p> <p>当社グループにおいては、国内外の従業員、加盟店、取引先及び業務委託先等がサプライチェーン上の関係者となります。当社グループの事業活動の結果、これら関係者の人権に対して負の影響を生じさせ、これに適切に対処ができなかった場合、当社グループの評判の悪化や人材の流出等により業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>
対応	<p>人権課題の多様化により、企業活動における人権尊重の重要性が高まっていることを踏まえ、「ジャックスグループ人権方針」を制定し、取締役会の直轄機関として代表取締役社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会の傘下に人権委員会を設置するなど、サステナビリティ経営を推進する体制を整備しております。本方針に基づき、人権デューデリジェンスを実施し、事業活動に関わる関係者の人権に対する負の影響を特定し、対処してまいります。</p> <p>また、人権に負の影響が生じた、又は生じるおそれのある方がアクセスできる相談窓口を設け、救済に向けた取り組みを実施します。さらに、人権に関する取り組みは、経営レベルでの議論や継続的なモニタリングを行い、必要に応じた改善を図るとともに、取締役会に報告を行います。</p>

(業務執行に関わるリスク)

災害・疫病リスク	
リスク内容 影響	<p>当社グループは、大規模な自然災害等が発生し、物的資産や人的資産が損害を被った場合、結果的に事業の維持・継続が困難な状況に陥り、当社グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>
対応	<p>地震や大規模な災害、事故等の突発的な事態に備えて、「災害対応マニュアル」を整備しております。従業員の安全確認や現地の状況把握が速やかに行えるよう専用の通信システムを導入し、各種防災備品の整備、増強を進めるなど、被害の最小化に努めております。</p> <p>また、甚大な被害が想定される首都圏直下型地震等に対応するため、「危機管理基本規程」「事業継続計画(BCP)」を策定するなど、危機管理体制を整備しております。BCPにおいては、近畿エリアを中心に業務代替可能な体制を構築し、業務継続の実効性を確保するため、定期的に訓練を実施しております。</p>

サイバーセキュリティリスク	
リスク内容 影響	<p>当社グループの主要な事業は、コンピュータシステムや通信ネットワークを使用し、大量かつ多岐にわたる情報処理を実施しております。また、インターネットを活用したお客様や加盟店へのサービス提供に係るシステムが増加している一方、システムに対するサイバー攻撃手法は、日々高度化・巧妙化しております。さらに、サイバーセキュリティリスクは、より一層深刻化していることから、安心・安全なサービスを滞りなく提供するためには、サイバー攻撃に対するセキュリティ対策を行うことが極めて重要です。</p> <p>当社グループのコンピュータシステムは、外部からのサイバー攻撃及びその他の不正アクセスやウイルス感染等により、情報の流出やシステムの機能停止、誤作動が生じる可能性があります。この場合、業務の停止・混乱やそれに伴う損害賠償等の発生により、当社グループの社会的信用の毀損を招き、事業、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>
対応	<p>経営層主導のセキュリティ体制を強化するため、ITセキュリティ管理委員会を設置し、セキュリティ専任部署を中心に組織横断的な施策を推進しています。サイバー攻撃対策として多層防御の実装及び外部専門機関による定期的な脆弱性診断・侵入テストを通じ、セキュリティ対策の継続的な高度化に努めています。</p> <p>また、お客様保護の観点から、不正なウェブサイトおよびアプリケーションの監視・遮断対応によるフィッシングサイト対策、当社を騙ったなりすましメールへの対策としてDMARC・BIMIを導入し、お客様が受信されるメールの真正性と信頼性の向上を図っています。</p> <p>さらに、三菱UFJフィナンシャル・グループと連携して、共同施策を実施しセキュリティ水準の向上を図っています。</p>

システムリスク	
リスク内容 影響	<p>当社グループの主要な事業は、コンピュータシステムや通信ネットワークを使用し、大量かつ多岐にわたる情報処理を実施しているため、システムの安定稼働は極めて重要です。また、これらシステムの開発、運用の多くは委託先を通じて行っております。</p> <p>万一、当社あるいは委託先において自然災害、サイバーインシデント、コンピュータウイルス感染、停電、機器等の故障や不具合等により、コンピュータシステムや通信ネットワークに重大な障害が発生した場合、業務が停止する可能性があり、お客様や加盟店へのサービスに重大な影響を与えるとともに、当社グループの事業、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。また、コンピュータシステムには、お客様や加盟店のデータを保有しているため、データの流出、改ざん、破壊が発生した場合、当社グループの信用力の低下を招き、事業、業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>

対応	<p>不測の事態に備え、情報処理センターは耐震構造化されており、電源系統の二重化や自家発電装置の整備、システムやネットワークの冗長化により可用性を維持し、障害発生時には迅速な復旧が図れるよう、障害対応の訓練や障害対応体制の強化を行うなど障害発生時の影響を極小化する取り組みにも努めております。また、24時間365日のシステム常時監視や定期的なデータバックアップ実施、システム及びデータへのアクセス厳格化等の対策を講じており、日々システムの安定稼働、セキュリティ維持向上のための活動を継続して実施しております。</p> <p>委託先の管理においては、管理基準及び方法を見直し、必要に応じてリスク低減に向けた委託先への働きかけを行っております。また、管理担当者への教育を行うなど委託先を含めたシステム管理体制の強化を図っております。</p>
----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

情報関連リスク	
リスク内容 影響	<p>当社グループは、事業の性質上、大量の個人情報を取得・保有・利用しております。個人情報の取扱いは厳格に行っておりますが、万一、当社グループ又は業務委託先等から個人情報の漏えいや紛失、毀損又は不正利用等が発生した場合、当社グループの信用力の低下、損害賠償発生により、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。また、個人情報取扱事業者として法令に違反した場合、罰則や勧告、命令等の行政処分を受ける可能性があります。</p> <p>また、急速に拡大する生成AIツールの利用に伴う情報リテラシー向上の必要性や、サプライチェーンの複雑化・拡大による情報漏えいリスクが高まっております。</p>
対応	<p>個人情報保護を経営上の重要課題の一つと認識し、「個人情報保護基本規程」「個人情報保護管理規程」等に基づき適正な取扱い及び安全管理等の維持に努めております。具体的には、代表取締役社長が委員長を務める個人情報保護委員会を半期に1回開催し、リスクベースに応じた委託先管理も含めた個人情報保護マネジメントの計画や進捗について経営陣へ諮り、適正な管理・監督を実施しております。また、当社及び国内関係会社3社は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会より、個人情報の保護レベルを評価するプライバシーマークの認証を取得し、実効性の確保に努めております。さらに、生成AI等を含むITツールの利用や、サプライチェーンの管理については、従業員教育の継続実施、認証基準の強化、アクセス管理の徹底等、情報セキュリティリスクの低減を図っております。</p>

事務リスク	
リスク内容 影響	<p>当社グループは、業務遂行に際して多種大量な事務処理を行っております。誤指示や誤対応、業務効率の低下による処理の大幅な遅延等、適正な事務処理を怠ったことで、個人情報漏えいやお客様への誤請求、加盟店への誤精算及び精算遅延等の事故や不正が発生した場合、その内容や規模によってはお客様からの信用や加盟店の事業に影響を与え、損害賠償責任や信用力の低下を招き、当社グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>
対応	<p>各部署が基本ルールに則して事務処理を行うとともに、規程・マニュアル等の継続的な見直しや、各部署及び業務委託先に対する臨店やモニタリング等による不正や不備を検知できる体制を整備すること及び業務のシステム化・RPA化により人的作業の抑制を図ることで、事務処理の精度向上や誤対応・不正の防止、効率性の向上を図っております。</p>

コンプライアンスリスク	
<p>リスク内容 影響</p>	<p>当社グループは、法令により監督官庁に登録又は許可が必要な事業（貸金業、包括・個別信用購入あっせん業及びクレジットカード番号等取扱契約締結業、資金決済業、債権管理回収業等）を行っております。</p> <p>当社グループの事業は、割賦販売法・特定商取引法・貸金業法・資金決済法・犯罪収益移転防止法・独占禁止法・取適法等の関連法令等の適用を受けるため、関連法令等を遵守した業務運営を確保しなければなりません。</p> <p>コンプライアンスリスクが業績や財務内容に影響を与える主な事象は、以下のとおりです。</p> <p>（法令違反や不祥事案の発生リスク）</p> <p>当社グループの役職員による関連法令等又は社内規程に反する行為、業務遂行上の不適切な対応等を含む不祥事案が発生した場合、監督官庁から法令に基づく処分（業務改善命令、業務の一部又は全部の停止命令、登録の取消等）を受けるだけでなく、お客様・取引先・株主等のステークホルダーからの信頼失墜、評判の悪化等を通じて、当社グループの業績や財務内容に重大な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>（委託先に関わるリスク）</p> <p>当社グループは、システム開発・運用、個人情報を取り扱う業務、関連法令等の適用を受ける業務等の一部を外部に委託しております。委託先において、システム停止や情報漏えい等が発生した場合、監督官庁からの指導、行政処分、訴訟・損害賠償請求等の対象となる可能性があります。その結果、お客様・取引先からの信頼失墜や評判の悪化等により業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>対応</p>	<p>（法令違反や不祥事案の発生リスク）</p> <p>法令遵守体制の確立、維持、継続のための部門として、事業ごとに内部管理部門を定めて、所管する業務の規程及びマニュアルの策定、整備を行うとともに、それらに則り業務が適正に運営されているかを検証しております。問題が明らかになった場合には、改善策の策定を行い、又は規程等を改定し、周知徹底を図っております。</p> <p>役員を対象とした研修を1年に1回以上開催するとともに、当社グループの全役職員を対象として継続的に教育を実施し、コンプライアンス意識の向上を図っております。また、不正等の早期発見、是正につなげるための体制として内部通報制度を整備、運用し、通報しやすい環境づくりや制度の理解浸透に努めております。</p> <p>当社グループのコンプライアンス体制推進の中核となるべきコンプライアンス委員会を、代表取締役社長が委員長を務めて定期的に開催し、法令及び社内規程に重大な違反又はその懸念がある事象について協議し、組織的な対応を行う体制を整備しております。</p> <p>（委託先に関わるリスク）</p> <p>委託契約においては、委託する業務に応じた委託先選定基準を設け、委託先の内部管理体制、コンプライアンス体制や苦情処理体制、さらに情報管理体制、サイバーセキュリティ対策や財務状況等を勘案し、重要度に応じた選定及び社内承認手続きを経て委託先を決定しております。</p> <p>また、委託契約後には日常、定期及び臨時の各種モニタリングを状況に応じて実施することとし、必要があれば委託先に対する改善要求を行うなど、監督体制を定め、運用しております。</p>

人的リスク	
リスク内容 影響	<p>当社グループは、多岐にわたる業務を行っていることから、有能な人材を継続的に確保し、育成していくことが必要不可欠ですが、万一、当社グループにおいて有能な人材の確保及び雇用の維持が困難になった場合には、当社グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>
対応	<p>従業員一人ひとりの成長が会社の成長の源泉であるとの認識のもと、多様な人材の採用・育成に重点的に取り組むとともに、個々のスキルが最大限に発揮されるよう人事制度の構築や働きやすい環境づくりに取り組んでおります。</p> <p>また、取締役会直轄の機関として代表取締役社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会傘下にDE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）推進委員会及び健康経営推進委員会を設置する等、組織的に取り組む体制を整備し、経営戦略に連動した人的資本経営を推進しております。</p> <p>主な取り組みは、以下のとおりです。</p> <p>（エンゲージメント向上）</p> <p>継続的なエンゲージメントサーベイの実施結果を踏まえて、会社と従業員が双方の成長に貢献しあえる関係構築に取り組んでおります。</p> <p>（健康経営推進）</p> <p>従業員の健康保持・増進に戦略的に取り組み、仕事と生活を両立できる働き方と職場環境の実現を目指しております。</p> <p>（女性活躍推進）</p> <p>持続的な発展やイノベーションのために、管理職に占める女性社員割合の目標を定め、教育及び積極的な登用を行うなど女性活躍を推進しております。</p> <p>（変革人材の育成）</p> <p>既存の枠にとらわれず多角的な視点でビジネスモデルを再構築し、価値創造を牽引する変革人材の育成に取り組んでおります。</p>

評判リスク	
リスク内容 影響	<p>当社グループの評判は、お客様、加盟店及び投資家等、社会との関係を維持するうえで極めて重要です。社会的責任への懸念が生じる取引や法令等違反、従業員の不正行為、システム障害等を防止できなかった場合、又はこれらに適切に対処することができなかった場合には、当社グループは、現在又は将来のお客様、加盟店及び投資家等を失うこととなり、当社グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>
対応	<p>これらの被害を低減するため、全役職員を対象とした教育を継続的に実施するとともに、不測の事態に備え、日頃より当社グループに対する情報のモニタリングを実施する等、対応体制の整備に努めております。</p>

なお、これらの「事業等のリスク」は、本有価証券報告書の提出日現在において、当社グループで把握している情報に基づいて、事業上リスクとなる可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。しかしながら、リスクの全てを網羅しているものではなく、将来の経済情勢や業界を取り巻く環境の変化等、様々な不確定要因により新たなリスクが発生する可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇の継続による影響が残るなか、雇用・所得環境の改善が下支えとなり、個人消費は持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調を維持しております。一方、米国の通商政策の動向や中東情勢の緊迫化、日銀の政策金利の引き上げなどによる個人消費の先行きは、依然として不透明な状況が続いております。

このようななか、当社グループは、2025年度を初年度とする中期3カ年経営計画「Do next!」をスタートさせ、当社グループの長期ビジョンである「アジアのコンシューマーファイナンスカンパニーとしてトップブランドを確立する」の実現に向けて経営基盤の再構築を図っております。本中期経営計画では、株式会社三菱UFJ銀行（以下、「三菱UFJ銀行」という。）との資本業務提携契約に基づき、テーマを三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下、「MUFJグループ」という。）との連携拡充により「変革」と「再成長」に挑む3年間とし、3つの重点戦略の実行により、当社グループの持続的成長と企業価値の向上に取り組んでおります。

- ・MUFJグループとの連携とM&Aによる成長戦略の加速
- ・「量から質」への転換による抜本的な事業構造改革の推進
- ・ALMの高度化による財務健全性の確保と資本効率の向上

当連結会計年度の経営成績は、国内事業では経営環境の変化に対応するため、事業構造改革を行い、各事業戦略に基づいた施策を実施しました。クレジット事業では、住宅関連商品が堅調に推移したほか、オートローンにおける施策展開が奏功し、取扱高が増加しました。ペイメント事業及びファイナンス事業においては、既存提携先との安定的な取引が継続されたことで、取扱高の拡大に寄与しました。海外事業では、ベトナムにおける四輪需要の拡大やカンボジアでの営業エリア拡大への注力により一定の成果を残すことができました。一方、インドネシアでは事業環境の低迷が続いており、事業構造改革の効果が十分に発現せず業績の回復が遅れていることから、海外事業全体としては取扱高が減少しました。

この結果、連結取扱高は5兆8,285億64百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

連結営業収益は、債権流動化による金融収益が減少したものの、割賦利益繰延残高の戻し入れ及び信用保証残高の積み上げにより1,923億15百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

連結営業費用は、海外事業の債権良質化により貸倒関連費用は減少したものの、国内事業における調達金利の上昇と資金需要の拡大により金融費用が増加し、1,719億円（前年同期比4.0%増）となりました。

以上の結果、連結経常利益は202億58百万円（前年同期比21.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は153億14百万円（前年同期比17.8%減）となりました。

セグメント別営業実績は、以下のとおりであります。

「国内事業」

（クレジット事業）

ショッピングクレジットは、営業体制の強化や資材価格・人件費の高騰に伴う取扱単価の上昇を背景に住宅リフォームの取り扱いが拡大したほか、太陽光発電におけるセカンダリーソーラーの需要増加による産業用ソーラーの伸長など、住宅関連商品が堅調に推移し、取扱高及び営業収益が増加しました。

オートローンは、各インポーターの販売戦略と連動した施策や地場の中古車販売店への深耕を継続するとともに、利上げにより低下したシェアが回復傾向を示していることから、取扱高が増加しました。営業収益は、割賦利益繰延残高の戻し入れにより増加しました。

この結果、当事業の取扱高及び営業収益が増加しました。

(ペイメント事業)

カードショッピングは、分割払いの取り扱いを推進したものの、一部提携先との提携終了やポイント付与条件の改定による利用減少により、取扱高が減少しました。営業収益は、取扱高及びリボ残高の低下を主因に減少しました。

カードキャッシングは、低金利カードの会員獲得を継続したことによりローンカードの債権残高が拡大しましたが、プロパーカードの低迷を補うには至らず、取扱高及び営業収益が減少しました。

家賃保証は、主要提携先との安定的な取引拡大及び新規提携先の積み上げにより、取扱高及び営業収益が増加しました。

集金代行は、不動産管理会社やスポーツクラブ関連を中心とした既存提携先における取引拡大のほか、インサイドセールスの強化による新規提携先の拡大により請求件数が増加したことから、取扱高及び営業収益が増加しました。

この結果、当事業の取扱高は増加しましたが、営業収益が減少しました。

(ファイナンス事業)

投資用マンション向け住宅ローン保証は、提携金融機関と連携した施策展開に加え、物件価格の高騰を背景とした取扱単価の上昇により、取扱高及び営業収益が増加しました。

銀行個人ローン保証は、三菱UFJ銀行及び地方銀行等での取り扱いが堅調に推移したほか、ローン実行率の向上施策を実施したことで、取扱高及び営業収益が増加しました。

この結果、当事業の取扱高及び営業収益が増加しました。

(その他の事業)

オートリースは、所有から利用へと消費者意識が変化し市場が拡大するなか、推進体制の拡充やニーズに応えた運用の見直しなどにより保有台数が堅調に拡大し、取扱高及び営業収益が増加しました。

事業資金融資は、資金需要の低迷により取扱高は減少しましたが、返済期間の長期化により営業収益が増加しました。

この結果、当事業の取扱高は減少しましたが、営業収益が増加しました。

以上の結果、国内事業におけるセグメント取扱高は5兆7,676億23百万円(前年同期比2.6%増)、セグメント営業収益は1,704億15百万円(前年同期比3.3%増)、セグメント利益は228億88百万円(前年同期比21.6%減)となりました。

「海外事業」

(クレジット事業)

ベトナムでは、政府による電気自動車の普及推進に伴う需要の拡大により、四輪の取り扱いが堅調に推移し、取扱高が増加しました。営業収益は、未収債権の抑制を目的に商用車の取り扱いを停止していることから営業債権残高が縮小し、減少しました。

インドネシアでは、事業構造改革の一環で、未収債権が高止まりにある四輪や中古二輪の取り扱いを停止していることにより、取扱高及び営業収益が減少しました。

カンボジアでは、営業エリアの継続的な拡大や遠方顧客向け申込手続きの効率化の取り組みが効果を発揮し、取扱高及び営業収益が増加しました。

フィリピンでは、収益性の改善を目的とした審査の厳格化や利上げの実施により、取扱高が減少しましたが、営業収益は営業債権残高の積み上げにより増加しました。

この結果、当事業の取扱高及び営業収益が減少しました。

(ペイメント事業)

ベトナムで展開するクレジットカードは、事業構造改革の一環で新規受付の中止及び既存会員の利用を停止しております。

この結果、当事業の取扱高及び営業収益は減少しました。

(その他の事業)

ベトナムやカンボジアで展開する個人向け無担保ローンは、ベトナムでは既存顧客を中心としたテレセールスや営業活動の強化が奏功し、取扱高が増加しました。営業収益は、未収債権の抑制を目的に審査の厳格化を行い、営業債権残高が縮小したことにより減少しました。カンボジアでは、未収債権の抑制を図るため審査の厳格化を継続したことにより、取扱高及び営業収益が減少しました。

インドネシアで展開するリースは、事業構造改革の一環で新規受付を中止した影響により、取扱高及び営業収益が減少しました。

この結果、当事業の取扱高及び営業収益が減少しました。

以上の結果、海外事業におけるセグメント取扱高は609億41百万円（前年同期比23.4%減）、セグメント営業収益は218億97百万円（前年同期比14.8%減）、セグメント損失は24億65百万円（前年同期は36億30百万円の損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ298億64百万円減少し、1,446億34百万円となりました。

各事業活動におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は231億36百万円（前連結会計年度は451億70百万円の使用）となりました。

収入の主な内訳は、売上債権の減少額615億67百万円であり、支出の主な内訳は、その他の資産の増加額318億42百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は122億29百万円（前連結会計年度は74億48百万円の使用）となりました。

収入の主な内訳は、投資有価証券の売却による収入23億90百万円であり、支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出110億37百万円、投資有価証券の取得による支出36億41百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は411億59百万円（前連結会計年度は397億38百万円の獲得）となりました。

収入の主な内訳は、債権流動化借入れによる収入3,423億30百万円、長期借入れによる収入2,186億23百万円、株式の発行による収入390億84百万円であり、支出の主な内訳は、債権流動化借入金の返済による支出3,309億43百万円、長期借入金の返済による支出2,196億22百万円、社債の償還による支出736億38百万円、コマーシャル・ペーパーの減少額297億円であります。

営業実績

当社グループにおけるセグメント別営業実績は、次頁のとおりであります。

連結セグメント別取扱高

セグメントの 名称	(内訳)	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		前年同期比 (%)
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
国内	クレジット	1,370,913	24.4	1,402,482	24.3	2.3
	ペイメント	2,980,667	53.0	3,062,348	53.1	2.7
	ファイナンス	847,208	15.1	891,986	15.5	5.3
	その他	422,736	7.5	410,805	7.1	2.8
	国内計	5,621,526	100.0	5,767,623	100.0	2.6
海外	クレジット	72,862	91.6	56,558	92.8	22.4
	ペイメント	965	1.2	0	0.0	99.9
	その他	5,722	7.2	4,382	7.2	23.4
	海外計	79,550	100.0	60,941	100.0	23.4
合計		5,701,077	-	5,828,564	-	2.2

連結セグメント別営業収益

セグメントの 名称	(内訳)	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		前年同期比 (%)
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
国内	クレジット	66,298	40.2	69,146	40.6	4.3
	ペイメント	44,564	27.0	44,029	25.8	1.2
	ファイナンス	38,207	23.1	41,536	24.4	8.7
	その他	14,177	8.6	14,557	8.5	2.7
	事業収益計	163,249	98.9	169,270	99.3	3.7
	金融収益	1,796	1.1	1,145	0.7	36.2
	国内計	165,045	100.0	170,415	100.0	3.3
海外	クレジット	20,048	78.0	17,845	81.5	11.0
	ペイメント	229	0.9	109	0.5	52.1
	その他	5,319	20.7	3,800	17.4	28.6
	事業収益計	25,597	99.6	21,755	99.4	15.0
	金融収益	105	0.4	141	0.6	34.2
	海外計	25,703	100.0	21,897	100.0	14.8
国内・海外事業収益計		188,847	99.0	191,025	99.3	1.2
国内・海外金融収益計		1,901	1.0	1,286	0.7	32.3
合計		190,748	100.0	192,312	100.0	0.8

(注) セグメント間の内部営業収益又は振替高は記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

ロ．財政状態

連結貸借対照表の概要

	2025年3月期末 (百万円)	2026年3月期末 (百万円)	増減 (百万円)	増減率 (%)
流動資産	3,701,379	3,637,041	64,337	1.7
固定資産	105,406	115,378	9,971	9.5
資産計	3,806,786	3,752,420	54,365	1.4
流動負債	1,949,545	1,881,402	68,142	3.5
固定負債	1,601,431	1,568,641	32,790	2.0
負債計	3,550,976	3,450,043	100,933	2.8
(内、有利子負債)	(2,946,259)	(2,872,081)	(74,178)	(2.5)
純資産	255,809	302,376	46,567	18.2
(内、自己資本)	(248,273)	(296,649)	(48,376)	(19.5)

(注) 上表の(内、有利子負債)には、リース債務は含めておりません。

(流動資産)

当連結会計年度の流動資産は、前連結会計年度に比べ643億37百万円減少し、3兆6,370億41百万円となりました。

これは、割賦売掛金が減少したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度の固定資産は、前連結会計年度に比べ99億71百万円増加し、1,153億78百万円となりました。

これは、投資有価証券、退職給付に係る資産の増加等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度の流動負債は、前連結会計年度に比べ681億42百万円減少し、1兆8,814億2百万円となりました。

これは、1年内償還予定の社債等有利子負債、支払手形及び買掛金が減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度の固定負債は、前連結会計年度に比べ327億90百万円減少し、1兆5,686億41百万円となりました。

これは長期借入金等有利子負債が減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度の純資産は、前連結会計年度に比べ465億67百万円増加し、3,023億76百万円となりました。

これは、資本剰余金、資本金、利益剰余金の増加等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ．キャッシュ・フローの状況

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ．資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、当社グループのクレジット事業、ペイメント事業における取り扱いに伴う提携先への立替金やお客様への融資業務及び各事業についての一般管理費等があります。また、設備資金需要としては、情報処理のための基幹システムに対する無形固定資産投資等があります。

ハ．財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、メインバンクを中心とした金融機関からの借入、社債、コマーシャル・ペーパー、債権流動化により幅広く資金調達を行っております。資金調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入先・社債等の償還時期等を考慮の上、調達規模、調達手段について資金計画を作成し、状況を適宜判断して実施しております。

当社グループの主要な事業資産である割賦売掛金の回収期間に応じて、有利子負債の調達を行っており、当期末の有利子負債残高は、2兆8,720億81百万円となりました。

調達構成については、資金調達コストの増加抑制に努めながら、過度の金利変動リスクに晒されないよう、資金調達の7割程度を固定金利で調達しております。また、将来の金利変動への対応として、金利変動型商品の取り扱いも考慮した最適な資金調達構成の構築等、ALMの高度化による財務健全性の確保に取り組んでおります。

当社グループは、本報告書提出時点において、株式会社格付投資情報センター(R&I)から長期債はA+、コマーシャル・ペーパーはa-1、株式会社日本格付研究所(JCR)から長期債はA+、コマーシャル・ペーパーはJ-1の格付けを取得しております。また、国内金融機関において合計1,300億円のコミットメントラインを設定しており、流動性リスクへの対応も講じております。

海外子会社につきましては、運転資金、設備資金ともに現地銀行、邦銀現地法人、親子ローン等により調達を行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令（平成11年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく貸付金の状況

当社の貸付金の状況は次のとおりであります。

貸付金の種別残高内訳

2026年3月31日現在

貸付種別	件数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）	平均約定金利（％）
消費者向					
無担保（住宅向を除く）	151,738	97.93	39,823	15.65	15.72
有担保（住宅向を除く）	2,454	1.58	26,469	10.40	2.49
住宅向	-	-	-	-	-
計	154,192	99.51	66,293	26.05	10.13
事業者向					
計	761	0.49	188,147	73.95	1.46
合計	154,953	100.00	254,440	100.00	3.44

資金調達内訳

2026年3月31日現在

借入先等	残高（百万円）	平均調達金利（％）
金融機関等からの借入	2,246,566	1.14
その他	555,800	0.88
社債・CP	555,800	0.88
合計	2,802,366	1.09
自己資本	310,185	-
資本金・出資額	35,680	-

(注) 1. 「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金の予定額を控除し、引当金（特別法上の引当金を含む）の合計額を加えた額を記載しております。

2. 「平均調達金利」は、当事業年度末の借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

業種別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-
卸売・小売業、飲食店	15	0.01	799	0.31
金融・保険業	4	0.00	162,952	64.04
不動産業	39	0.03	24,395	9.59
サービス業	-	-	-	-
個人	148,203	99.96	66,293	26.05
その他	-	-	-	-
合計	148,261	100.00	254,440	100.00

担保別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	-	-
うち株式	-	-
債権	-	-
うち預金	-	-
商品	799	0.31
不動産	50,865	19.99
財団	-	-
その他	-	-
計	51,664	20.31
保証	-	-
無担保	202,775	79.69
合計	254,440	100.00

期間別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	134,826	87.01	66,513	26.14
1年超 5年以下	10,165	6.56	162,147	63.73
5年超 10年以下	7,839	5.06	2,324	0.91
10年超 15年以下	34	0.02	54	0.02
15年超 20年以下	18	0.01	180	0.07
20年超 25年以下	37	0.02	242	0.10
25年超	2,034	1.31	22,976	9.03
合計	154,953	100.00	254,440	100.00
一件当たり平均期間				1.92年

(注) 期間は、約定期間によっております。

5【重要な契約等】

(1) 資本業務提携契約

当社は、2025年3月14日開催の取締役会において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下、「MUFG」という。）の連結子会社である株式会社三菱UFJ銀行（以下、「三菱UFJ銀行」という。）と資本業務提携契約を締結し、三菱UFJ銀行を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行を行うことを決議しました。また、同年9月12日に三菱UFJ銀行を割当先とする第三者割当による新株式の発行に関する払込が完了しました。

資本業務提携契約の目的、意思決定に至る過程及び企業統治に及ぼす影響

当社は、2008年2月に株式会社三菱UFJ東京銀行（現 三菱UFJ銀行）と資本提携を行い、これまでグループ協働に取り組んでまいりました。しかしながら、金融環境の変化やDXの進展など、当社グループを取り巻く経営環境は急激に変化しております。このような状況下、当社グループでは事業構造改革を進め、さまざまな対応策を実施してまいりました。これらの取り組みは、一定の成果をあげているものの、2025年度を初年度とする中期3カ年経営計画において安定的な利益成長を目指すには、MUFGグループとのさらなる連携が不可欠であると判断しました。また、新たな成長ステージに移行するためには、積極的なM&Aによる投資が必要であると考えております。こうした考えのもと、2025年3月14日開催の取締役会において、三菱UFJ銀行との間で資本業務提携契約を締結し、第三者割当の方法により三菱UFJ銀行に対して総額約390億円の普通株式を発行することを決議いたしました。本資本業務提携契約を通じて、三菱UFJ銀行及びMUFGグループとのさらなる連携を深め、付加価値の高いサービスの提供を行うことが当社グループの中長期的な企業価値向上に繋がり、そして三菱UFJ銀行による当社経営への寄与により、ガバナンス体制の向上が図れるものと考えております。

資本業務提携の内容

当社と三菱UFJ銀行は、両社及びMUFGグループの有する顧客基盤と金融ソリューション力を相互に提供・活用したグループ協働を一層強化してまいります。

イ．成長戦略

- ・三菱UFJ銀行のみならずMUFGグループの持つ顧客網を最大限活用し、新たな相互送客の枠組を構築
- ・三菱UFJ銀行が展開するBaaSへの当社商品の追加や当社が有する加盟店へのBaaS展開等、新たな分野での協業を模索

- ・当社において、MUFGグループの有するデジタル金融ネットワークを活用した投資、M&Aを拡大
 - ・MUFGグループのグローバルネットワークを活用した当社の海外事業における営業・財務基盤の強化、新たな進出及び新規投資を推進
- ．効率化・DX推進
- ・MUFGグループのグローバルネットワークを活用した当社の海外事業における営業・財務基盤の強化、新たな進出及び新規投資を推進
 - ・MUFGグループベースでのAIを活用した審査モデルの検討やセキュリティ対策の導入・強化による当社の業務効率化

第三者割当による新株式の発行及びその算定根拠

イ．募集の概要

(イ)発行新株式数	普通株式 9,980,831株
(ロ)発行価額	発行価額 1株につき 3,916円 発行価額の総額 39,084,934,196円
(ハ)募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(ニ)割当先	三菱UFJ銀行

ロ．払込金額の算定根拠及びその具体的な内容

払込金額は、2025年3月14日開催の取締役会の決議日（以下、「本取締役会決議日」という。）の直前営業日である2025年3月13日から遡る1カ月間（2025年2月14日から2025年3月13日まで）の東京証券取引所における当社株式の終値平均値である3,916円（単位未満四捨五入。本項において以下、同じです。）といたしました。

払込金額の決定に際し、本取締役会決議日の直前営業日から遡る1カ月間（2025年2月14日から2025年3月13日まで）の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値としたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動等の特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

なお、当該払込金額は、本取締役会決議日の直前営業日（2025年3月13日）の終値3,965円に対し1.24%（小数点以下第三位を四捨五入。本項において以下、同じです。）のディスカウント、本取締役会決議日の直前営業日までの3カ月間（2024年12月16日から2025年3月13日）の終値平均値3,823円に対し2.43%のプレミアム、同6カ月間（2024年9月17日から2025年3月13日）の終値平均値3,826円に対し2.35%のプレミアムとなります。

上記払込金額は、日本証券業協会の定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、当社は、割当予定先に特に有利な金額には該当しないと判断しております。

ガバナンスに関する事項

- イ．業務提携の円滑な実行を図るため、三菱UFJ銀行が指名する2名を当社の取締役候補者とすることと定めております。
- ロ．三菱UFJ銀行の議決権比率は、第三者割当増資後の議決権比率を下回らないよう合理的な範囲で最大限努力し、三菱UFJ銀行と相互に協力することと定めております。
- ハ．当社は、三菱UFJ銀行の事前承諾がない限り、当社への資本参加を伴う提携に関する協議をその他金融機関等と行わないことと定めております。
- ニ．三菱UFJ銀行は、当社が上場会社として独立して経営することを最大限尊重することと定めております。

保有株式の処分・買増し等に関する事項

- イ．三菱UFJ銀行が当社の株式等を譲渡等する場合や追加取得する場合は、原則として事前に当社の承諾を得ることと定めております。
- ロ．三菱UFJ銀行は、当社の事前承諾を得た場合を除き、当社の株式等の取得を行わないことを定めております。
- ハ．三菱UFJ銀行は、当社が株式等の発行、処分又は付与を行う場合、三菱UFJ銀行の議決権比率を維持するために必要な当社の株式等の割当を受ける権利を有しております。

(2) 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

1【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウエア	合計	
国内	本店 (北海道函館市)	事務所	2	0	-	-	2	6 (3)
	本部 (東京都渋谷区)	事務所	2,114	361	14,828 (1,540)	24,311	41,615	644 (139)
	営業所	事務所	672	124	-	-	797	2,026 (471)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 本部の建物の一部は連結会社以外に賃貸しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

セグメントの名称	会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウエア	合計	
国内	ジャックス債権回収 サービス株式会社	本社 (東京都品川区)	事務所	9	13	-	39	63	52 (32)
	ジャックス・トータル・ サービス株式会社	本社 (東京都品川区)	事務所	4	12	-	8	24	19 (8)
	ジャックスリース株式会社	本社 (東京都品川区)	事務所	28	29	-	497	555	73 (27)

(注) 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

セグメントの名称	会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウエア	合計	
海外	JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.	本社 (ベトナム ホーチミン)	事務所	0	2	-	381	384	1,067 (192)
	PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	本社 (インドネシア ジャカルタ)	事務所	35	65	-	43	144	952 (720)
	JACCS MICROFINANCE (CAMBODIA) PLC.	本社 (カンボジア プノンペン)	事務所	35	23	-	312	371	443 (19)
	JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION	本社 (フィリピン パシッグ)	事務所	21	58	-	88	169	250 (70)

(注) 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,910,000
計	78,910,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,059,992	45,059,992	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	45,059,992	45,059,992		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

なお、2017年6月29日開催の第86期定時株主総会の決議により、2017年10月1日付で株式併合(5株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」について所要の調整を行っております。

決議年月日	2012年8月3日	2013年8月2日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)7名 役付執行役員11名	取締役(社外取締役を除く)7名 役付執行役員9名
新株予約権の数(個)(注)5		8
新株予約権の目的となる株式の種類 (注)5	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)5		1,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)5	1	1
新株予約権の行使期間(注)5	自 2012年8月21日 至 2042年8月20日	自 2013年8月20日 至 2043年8月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 851(注)2 資本組入額 426	発行価格 1,781(注)2 資本組入額 891
新株予約権の行使の条件(注)5	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項(注)5	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)5	(注)4	(注)4

決議年月日	2014年8月5日	2015年8月5日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く）7名 役付執行役員10名	取締役（社外取締役を除く）7名 役付執行役員10名
新株予約権の数（個）（注）5	10	53 [51]
新株予約権の目的となる株式の種類（注）5	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）5	2,000（注）1	10,600（注）1 [10,200]
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）5	1	1
新株予約権の行使期間（注）5	自 2014年8月21日 至 2044年8月20日	自 2015年8月21日 至 2045年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）5	発行価格 1,996（注）2 資本組入額 998	発行価格 1,691（注）2 資本組入額 846
新株予約権の行使の条件（注）5	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項（注）5	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものいたします。	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものいたします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）5	（注）4	（注）4

決議年月日	2016年8月5日	2017年8月4日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く）8名 役付執行役員11名	取締役（社外取締役を除く）8名 役付執行役員11名
新株予約権の数（個）（注）5	88 [87]	127
新株予約権の目的となる株式の種類（注）5	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）5	17,600（注）1 [17,400]	25,400（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）5	1	1
新株予約権の行使期間（注）5	自 2016年8月23日 至 2046年8月22日	自 2017年8月22日 至 2047年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）5	発行価格 1,166（注）2 資本組入額 583	発行価格 1,886（注）2 資本組入額 943
新株予約権の行使の条件（注）5	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項（注）5	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものいたします。	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものいたします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）5	（注）4	（注）4

- (注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、200株であります。
新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとしたします。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
2. 発行価格は新株予約権の払込金額と新株予約権の行使時の払込金額 1 円を合算しております。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げます。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
3. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は新株予約権の行使期間内において、当社の取締役(社外取締役を除く。)、監査役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という。)の翌日以降、新株予約権を行使することができるものといたします。
- (2) 本新株予約権者が新株予約権の行使期間内に死亡したことにより当社の取締役(社外取締役を除く。)、監査役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、本新株予約権者の死亡から 2 年間に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものといたします。ただし、相続人死亡による再相続は認めないものとします。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないことといたします。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件といたします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付いたします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式といたします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注) 1 に準じて決定いたします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円といたします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注) 2 に準じて決定いたします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

(8) 新株予約権の取得条項

以下に準じて決定いたします。

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができることといたします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定いたします。

5. 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度末から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年9月12日	9,980,831	45,059,992	19,542	35,680	19,542	50,011

(注) 有償第三者割当

発行価額 3,916円

資本組入額 1,958円

割当先 株式会社三菱UFJ銀行

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	30	38	463	150	167	82,557	83,406	
所有株式数 (単元)	2	269,845	6,236	11,417	45,781	91	108,641	442,013	858,692
所有株式数の割合 (%)	0	61.05	1.41	2.58	10.36	0.02	24.58	100.00	

(注) 自己保有株式282,714株は「個人その他」に2,827単元、「単元未満株式の状況」に14株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	17,650	39.41
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	2,834	6.32
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,374	5.30
ジャックス共栄会	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	1,676	3.74
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,359	3.03
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,275	2.84
ジャックス職員持株会	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	945	2.11
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	658	1.47
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号)	588	1.31
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	426	0.95
計		29,790	66.53

(注) 1. 株式数及び持株比率は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 2022年1月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2021年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	1,398	3.99
計		1,398	3.99

3. 2025年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行及び共同保有者3社から、2025年9月16日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	17,561	38.97
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	356	0.79
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	188	0.42
三菱UFJニコス株式会社	東京都文京区本郷三丁目33番5号	88	0.20
計		18,194	40.38

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 282,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,918,600	439,186	
単元未満株式	普通株式 858,692		
発行済株式総数	45,059,992		
総株主の議決権		439,186	

(注) 単元未満株式には、自己保有株式が14株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジャックス	北海道函館市若松町2番5号	282,700		282,700	0.62
計		282,700		282,700	0.62

(注) 所有株式数は単元未満を切り捨てて表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、第87期定時株主総会で株式報酬型ストックオプション制度を見直し（既に付与済みのものを除く。）、中長期的なインセンティブの付与及び株主の皆様と更なる価値共有を進める報酬体系とするため、譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）導入の決議を行っております。

譲渡制限付株式報酬制度について

イ．概要

対象取締役は、原則として毎事業年度、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けます。

当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という。）を締結し、対象取締役は本割当契約を受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式」という。）について、本割当契約に定める一定の期間（以下、「譲渡制限期間」という。）中は、自由に譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものといたします。（本割当契約において定める内容の概要は、下記二のとおり。）

ロ．譲渡制限付株式報酬制度に係る金銭報酬債権の報酬額及び株式数の上限

対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額は、年額1億2600万円以内、対象取締役が発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数は年28,000株以内といたします。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合には、譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社普通株式の総数は、その比率に応じて合理的に調整されます。

ハ．本割当株式1株当たりの払込金額

本割当株式1株当たりの払込金額は、株式の割当てに関する当社の取締役会決議の日の前営業日における株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当社普通株式を割り当てる対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で、当社取締役会において決定することといたします。

二．本割当契約の内容

(イ)譲渡制限期間

譲渡制限期間は、本割当契約により割当てを受けた日から30年間（以下、「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

(ロ)本割当株式の無償取得

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役（又は役付執行役員及び監査役）を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡又はその他当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は本割当株式を当然に無償で取得する。

(ハ)譲渡制限の解除

上記（イ）の定めにかかわらず、当社は対象取締役が譲渡制限期間中、当社の取締役（又は役付執行役員及び監査役）の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、対象取締役が上記（ロ）に定める当社の取締役会が正当と認める理由により譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役（又は役付執行役員及び監査役）を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(二)組織再編等における取扱い

上記(イ)の定めにかかわらず、当社は譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会により承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち譲渡制限を解除する。

なお、当社は上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(ホ)その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

本制度は、当社の役付執行役員に対しても適用しております。

パフォーマンス・シェア・ユニット制度(業績連動型株式報酬制度)について

イ.概要

パフォーマンス・シェア・ユニット(業績連動型株式報酬制度)は、中期経営計画が策定されるごとに3事業年度を対象期間として、取締役(社外取締役を除く。)に対し、当該数値目標の達成率に応じた数の当社の普通株式(以下、「当社株式」という。)及び納税費用相当額の金銭を、対象期間分の報酬等として交付する業績連動型の株式報酬です。

当該制度については、2025年度から2027年度を対象とする第15次中期経営計画に合わせて実施いたします。第15次中期経営計画における業績の達成率に応じて付与するポイントについては、下表Aのとおりです。

なお、当社は2026年5月15日に第15次中期経営計画の計数計画の見直しを行い、2026年度計画の修正及び2027年度計画の取り下げを公表しております。

一方で、当該制度に係る業績指標については、第15次中期経営計画策定時の計数計画に基づき評価を行う予定です。

ロ.報酬金額の上限

対象取締役の役職に基づき、対象期間の会社業績の数値目標達成率に応じて、対象取締役に対して金銭報酬債権及び納税費用相当額の金銭を交付し、対象取締役は、当社株式について発行又は処分の際に当該金銭報酬債権を現物出資することにより、下記八及び下記チにて定める数の当社株式を取得します。当該金銭報酬債権の金額は、当社株式を割り当てる対象取締役に特に有利とならない範囲で当社取締役会にて決定いたします。当社が対象取締役に交付する金銭報酬債権及び金銭の金額は、対象期間において72百万円を上限といたします。また、当社が対象取締役に交付する当社株式の総数は、対象期間において15,800株相当を上限といたします。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合、当該上限及び対象取締役に対する交付株式数は、その比率に応じて合理的に調整されます。

当社株式の交付を行うことにより、上記報酬金額の上限又は上記交付株式総数の上限を超えるおそれがある場合には、これらの上限を超えない範囲で、各対象取締役に対する交付株式数を按分比例等の合理的な方法により減少させます。

八．金銭報酬額の算定方法

以下の方法に基づき算定のうえ、対象取締役ごとの交付株式数及び支給額を決定いたします。

<対象取締役に交付する個別交付株式数及び個別支給額の算定方法>

個別交付株式数

基準株式数（ 1 ）×50%

個別支給額

（基準株式数（ 1 ） - 個別交付株式数）×当社株価（ 2 ）

- 第15次中期経営計画の連結経常利益及び連結営業収益の達成率（下表A）に応じて毎年付与するポイントを合算し、合計ポイントを算出いたします。算出した合計ポイントにより業績評価ランク（下表B）を決定し、対象取締役全員につき当該業績評価ランクの上限株式数及び上限金額の範囲で、対象取締役の業績評価ランクの基準株式数（下表C）を交付いたします。なお、対象期間中に下記ホからチのいずれかに該当する場合には、それぞれに定めるところによるものといたします。また、 の算出に当たり1株未満の株式が生じる場合には、その分を控除するものといたします。
- 対象期間終了後の最初の定時株主総会終了後2カ月以内に開催される新株発行又は自己株式の処分に係る当社の取締役会決議日の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。

A：業績の達成率において付与するポイントは次のとおりであります。

連結経常利益

達成率	110%以上	105%以上	100%以上	90%以上	90%未満
ポイント	35	28	21	14	7

連結営業収益

達成率	110%以上	105%以上	100%以上	90%以上	90%未満
ポイント	15	12	9	6	3

ROE

目標指標	達成	未達
ポイント	5	0

合計ポイント = 1年目ポイント + 2年目ポイント + 3年目ポイントのトータル実績におけるポイント

連結経常利益及び連結営業収益の目標数値は次のとおりであります。

(百万円)

経常利益	目標数値	110%以上	105%以上	100%以上	90%以上
2025年度	20,000	22,000	21,000	20,000	18,000
2026年度	25,000	27,500	26,250	25,000	22,500
2027年度	31,000	34,100	32,550	31,000	27,900

(百万円)

営業収益	目標数値	110%以上	105%以上	100%以上	90%以上
2025年度	191,500	210,650	201,075	191,500	172,350
2026年度	199,000	218,900	208,950	199,000	179,100
2027年度	204,500	224,950	214,725	204,500	184,050

ROE	目標値
2025年度	5.7%
2026年度	6.3%
2027年度	7.7%

B：業績評価ランクの評価は次のとおりであります。

合計ポイント	業績評価ランク	上限株式数
140～165	S	15,800株
120～139	A	12,200株
76～119	B	8,600株
46～75	C	0株
30～45	D	0株

C：基準株式数は次のとおりであります。なお、業績評価ランクS欄が、法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した数」となります。

業績評価ランク	S	A	B
会長・社長	2,600株	2,200株	1,800株
副会長・副社長	2,200株	1,800株	1,400株
専務執行役員	1,800株	1,400株	1,000株
常務執行役員	1,400株	1,000株	600株
上席執行役員	600株	400株	200株

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した額」は次のとおりであります。

(千円)

会長・社長	11,700
副会長・副社長	9,900
専務執行役員	8,100
常務執行役員	6,300
上席執行役員	2,700

二．対象取締役に対する当社株式の交付要件

対象期間が終了し、以下の株式交付要件を満たした場合に、対象取締役に対して当社株式を交付いたします。当社が当社株式を交付する際は、当社株式について発行又は処分により行われ、当社株式を交付する対象取締役及び交付株式数は、対象期間経過後の当社取締役会で決定いたします。

(イ)対象期間中に取締役として在任したこと

(ロ)一定の非違行為がなかったこと

(ハ)その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件

ホ．対象期間中に対象取締役が異動した場合の取扱い

対象取締役が対象期間中に役職を異動した場合には、異動前の役職及び異動後の役職の基準株式数に、それぞれの役職の在籍月数()を36で除した数を乗じて得られた株式数を合計した数とします。

それぞれの役職の在籍月数を36で除した数を乗じて得られた株式数で、1株未満の株式が生じる場合は、その分を切り捨て、算出された役位毎の株式数を合算した数とします。以下同様とします。

1カ月に満たない場合、16日以上であれば1カ月として計算し、16日未満であれば1カ月として計算しないこととします。以下同様とします。

ヘ．対象期間中に退任又は死亡した場合の取扱い

対象取締役が対象期間中に退任又は死亡した場合には、対象期間終了後、役職に応じた基準株式数に、当該役職の在任月数を36で除した数を乗じて得られた株式数とします。個別交付株式数が単元未満株式の場合は、上記(ハ 2)で定める基準日の時価に換算し、現金で支給します。なお、対象取締役が対象期間中に死亡した場合は、対象取締役の相続人に基準株式数を交付します。

ト．対象期間中に新たに対象取締役に就任した場合の取扱い

対象期間中に新たに対象取締役に就任した場合には、役職に応じた基準株式数に当該役職の在任月数を36で除した数を乗じて得られた株式数とします。

チ．対象期間中に組織再編等が行われた場合の取扱い

当社において、対象期間中に、当社が消滅会社となる合併、当社株主に分割対価を交付する会社分割、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転、対象取締役が端数のみを有する株式併合、全部取得条項による株式取得若しくは株式売渡請求に関する議案が株主総会(開催しない場合には取締役会)で承認され、効力が発生する場合には、修正基準株式数()を交付します。

基準株式数と同じ算定方法により算出しますが、当該承認日までに提出される有価証券報告書に記載された連結経常利益及び連結営業収益に基づいて付与するポイントを決定し、上表Bにおける「合計ポイント」は、予定していたポイント付与回数(計3回)のうち実際のポイント付与回数により按分したものをを用いるものとします。なお、修正基準株式数は、役職に応じた基準株式数に、当該役職の在任月数を36で除した数を乗じて得られた株式数とします。

本制度は、当社の役付執行役員に対しても適用しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	422	1,722
当期間における取得自己株式	124	507

(注)1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
(ストック・オプションの権利行使)	20,000	33,252	600	909
(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	10,200	42,432		
(パフォーマンス・シェア・ユニットによる自己株式の処分)	5,209	21,669		
保有自己株式数	282,714		282,238	

(注)1. 当期間における「その他」には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに処理されたものは含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び自己株式取得による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定的かつ継続的な配当を経営の重要課題とし、内部留保の拡充と資本の有効活用によって、競争力の強化と株主価値を向上させることを基本方針としております。なお、2025年度よりスタートした第15次中期3カ年経営計画「Do next!」においては、D0E（株主資本配当率）3.0%、又は配当性向40%を目安にいずれか高い方とし、1株あたり200円以上の安定的な利益還元を努めてまいります。

また、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、上記の基本方針及び当期の業績を勘案し、1株当たり100円を予定しております。中間配当金1株当たり100円と合わせますと、年間配当予定額は200円となります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の充実に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月6日 取締役会決議	4,476	100
2026年6月25日 定時株主総会決議（予定）	4,477	100

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、ステークホルダーの信頼と期待に応えるとともに、企業の社会的責任（CSR）を重視した経営を進めてまいります。そのために、経営の健全性、透明性を高め、経営管理体制や監査機能の強化を図り、社会正義に合致した企業活動を行ってまいります。

また、当社は『創業の精神「信為萬事本（信を万事の本と為す）」』に基づき、ステークホルダーの「信用」と「信頼」を第一に考え、成長してまいりました。これからも『経営理念（「夢のある未来」「豊かな社会」の実現に貢献する）』の実現に向けて、業務に取り組んでまいります。加えて、「長期ビジョン」「中期経営計画」を定め、当社グループの全ての役職員へ浸透させるよう努めるとともに、完遂に向け推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

本項は2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の体制となります。

イ．会社の機関の内容

当社は、取締役会が適切に意思決定と監督機能を発揮するとともに、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮することができるよう監査役会を設置しており、取締役会と監査役会双方の機能の強化により、ガバナンスの向上に取り組んでいます。また、執行役員制度を導入し、業務執行の役割分担の明確化と権限委譲を行い、迅速な業務執行を行います。さらに、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を、取締役会の直轄の組織としてガバナンス委員会を設置することにより、実効性と透明性を備えたコーポレート・ガバナンスを目指してまいります。執行役員は、業務執行に対する責任と権限を持ち、会長、社長、役付執行役員、執行役員で構成され、取締役会の決議で選任いたします。

(イ)取締役会

取締役会は、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項の決定及び重要な業務執行状況につき報告を受けることにより、経営者の業務執行を監督しております。

当社の取締役会の人数は3名以上13名以下とし、そのうち3分の1以上は独立社外取締役としております。

(ロ)監査役及び監査役会

当社の監査役は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査します。監査役会は、監査役の監査に関する意見を形成するための協議、決議機関であり、各監査役は、監査役会を活用して監査の実効性の確保に努めております。

また、当社は監査役会の職務遂行を補助する組織として監査役会事務局を設置し、専任の職員を配置しております。

(ハ)経営会議

経営会議は、社長の諮問機関として、社長が指名する社内取締役及び役付執行役員で構成され、原則月3回開催しております。経営会議では、取締役会から委任を受けた事項、業務執行上の重要案件や諸問題について幅広く検討・討議しています。

取締役会、監査役会、経営会議の構成員は、以下（別表1）のとおりであります。

(二)監査室

当社は、独立性を確保した内部監査部門として代表取締役社長直轄の監査室を設置しております。監査室は手続きの準拠性及びリスクベースに基づく内部監査業務を行い、当社グループ各拠点の事業全般にわたるリスクマネジメント、コントロール及びガバナンスのプロセスの有効性について検討・評価しております。取締役会及び監査役会への監査活動報告については、半年に1回実施しております。

監査室は、監査役と月次報告会で内部監査の活動状況等を情報連携しており、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人とは、定例会にて相互連携を図っております。

(ホ)各種委員会

当社における主な委員会は、以下のとおりであります。

(指名諮問委員会)

当社は、取締役会の諮問機関として、任意の指名諮問委員会を設置しております。

同委員会は、取締役、役付執行役員の選任案及び解任案並びに監査役の選任案及び解任案を検討・付議し、取締役会へ答申・報告しております。また、社外役員の独立性基準の内容についても検討・付議し、取締役会に答申・報告しております。監査役の選解任については、監査役会の同意を得たうえで答申・報告しております。

同委員会は、社長を委員長とし、代表取締役、総務・人事部門管掌役員及び社外取締役で構成し、委員の過半数を独立社外取締役とすることで、客観性と透明性を確保しております。

(報酬諮問委員会)

当社は、取締役会の諮問機関として、任意の報酬諮問委員会を設置しております。

同委員会は、取締役及び役付執行役員の業績評価及び報酬等の内容について検討・討議し、取締役会へ報告・答申いたします。

同委員会は、社長を委員長とし、代表取締役、総務・人事部門管掌役員及び社外取締役で構成し、委員の過半数を独立社外取締役とすることで、客観性と透明性を確保しております。

(ガバナンス委員会)

当社は、取締役会の直轄の組織として、ガバナンス委員会を設置しております。

同委員会は、以下の事項について検討・討議し、取締役会に報告・具申いたします。

- ・当社グループのコンプライアンス遵守、内部統制の状況
- ・コンプライアンス委員会、内部統制委員会、個人情報保護委員会など各委員会の活動評価と重要事項の確認

同委員会は、社長を委員長とし、代表取締役、総務・人事部門、コンプライアンス部門、リスク統括部門の各担当役員及び管掌役員並びに社外取締役で構成されております。委員に社外取締役を含めることで、実効性を確保しております。なお、監査役(社外監査役を含む。)は、招集の有無に関わらず同委員会に出席できるものとしております。

指名諮問委員会、報酬諮問委員会、ガバナンス委員会の構成員は、以下(別表2)のとおりであります。

(リスク管理委員会)

当社は、経営会議の諮問機関としてリスク管理委員会を設置しております。同委員会は、当社グループのERM態勢の実効性確保を目的とし、以下の事項について検討・討議し、経営会議に報告・具申いたします。

- ・信用リスク管理委員会、ALM運営委員会、オペレーショナルリスク管理委員会、ITセキュリティ管理委員会から受けた報告及びリスク管理全般に関する諸事項
- ・リスクアパタイト、リスク量推移及び実績に係る事項
- ・グループに影響を及ぼす重要なリスクの抽出と評価、見直し、その対策の決定とその履行状況に係る事項
- ・リスク管理全般の執行状況及び中長期的なリスク戦略の検討

同委員会は、社長を委員長とし、経営会議構成員、監査室長、必要に応じて指名を受けた本部の各担当役員及び部室長で構成されており、原則年4回開催いたします。なお、委員会には必要に応じて委員以外の役職員及び外部専門家を招集できることとし、常勤監査役は招集の有無に関わらず同委員会に出席できるものとしております。

(投資検討委員会)

当社は、経営会議の諮問機関として、投資検討委員会を設置しております。

同委員会は、投資に係る成長性や収益性、関連リスクの評価について検討・討議を行い、経営会議に報告いたします。

同委員会は、社長を委員長とし、社内取締役、本部の各担当役員及び指名を受けた本部の部室長で構成されており、必要に応じて委員以外の役職員及び外部専門家を招集できることとし、常勤監査役は招集の有無に関わらず同委員会に出席できるものとしております。

(サステナビリティ委員会)

当社は、取締役会の直轄の組織として、サステナビリティ委員会を設置しております。

同委員会は、以下の事項について検討・討議し、取締役会に報告・具申いたします。

- ・サステナビリティに係る重要な方針、計画、目標
- ・サステナビリティに係る中長期的な戦略及びマテリアリティ(重要課題)
- ・環境委員会、人権委員会、DE&I推進委員会及び健康経営推進委員会から報告を受けた諸事項
- ・その他サステナビリティに係る諸事項

同委員会は、会長、社長、経営企画部門、国際事業部門、総務・人事部門、リスク統括部門、営業戦略本部の各担当役員若しくは管掌役員で構成されており、必要に応じて委員以外の役職員及び外部専門家を招集できるものとしております。

(別表1) 2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在における各機関の構成員は、次のとおりであります。(は議長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
取締役会長	山 崎 徹			
代表取締役社長	村 上 亮			
取締役専務執行役員(代表取締役) 経営企画部門管掌	末 弘 昭 仁			
取締役常務執行役員 情報システム部門管掌 兼 リスク統括部門管掌	小 林 一 郎			
取締役常務執行役員 信用管理部門管掌 兼 総務・人事部門管掌 兼 コンプライアンス部門管掌	瀬 川 和 彦			
取締役常務執行役員 経理・財務担当	中 澤 辰 生			
取締役常務執行役員 審査事務部門管掌 兼 国際事業部門管掌	岩 瀬 豪			
社外取締役	鈴 木 政 士			
社外取締役	岡 田 恭 子			
社外取締役	三 瓶 博 二			
社外取締役	下 森 右 子			
常勤監査役	阿 保 敬 吾			
常勤監査役	渡 邊 宣 佳			
社外監査役	小 町 谷 悠 介			
社外監査役	小 野 英 樹			
常務執行役員 営業戦略本部長 兼 ペイメント事業担当	吉 川 毅			
上席執行役員 経営企画担当	浅 川 真 互			

(別表1) 2026年6月25日開催予定の第95期定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役11名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合の各機関の構成員は、次のとおりであります。(は委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
取締役会長	山 崎 徹			
代表取締役社長	村 上 亮			
取締役専務執行役員(代表取締役) 経営企画部門管掌	末 弘 昭 仁			
取締役常務執行役員 情報システム部門管掌 兼 リスク統括部門管掌	小 林 一 郎			
取締役常務執行役員 審査事務部門管掌 兼 総務・人事部門管掌 兼 コンプライアンス部門管掌	瀬 川 和 彦			
取締役常務執行役員 経理・財務担当	中 澤 辰 生			
取締役常務執行役員 信用管理部門管掌 兼 国際事業部門管掌	岩 瀬 豪			

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
社外取締役	鈴木 政 士			
社外取締役	岡 田 恭 子			
社外取締役	三 瓶 博 二			
社外取締役	下 森 右 子			
常勤監査役	阿 保 敬 吾			
常勤監査役	渡 邊 宣 佳			
社外監査役	小 町 谷 悠 介			
社外監査役	小 野 英 樹			
常務執行役員 営業戦略本部長 兼 ペイメント事業担当	吉 川 毅			
上席執行役員 経営企画担当	浅 川 真 互			

(別表2) 2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在における各種委員会の構成員は、次のとおりであります。(は委員長を表す。)

役職名	氏名	指名諮問 委員会	報酬諮問 委員会	ガバナンス 委員会
代表取締役社長	村 上 亮			
取締役専務執行役員(代表取締役) 経営企画部門管掌	末 弘 昭 仁			
取締役常務執行役員 信用管理部門管掌 兼 総務・人事部門管掌 兼 コンプライアンス部門管掌	瀬 川 和 彦			
取締役常務執行役員 情報システム部門管掌 兼 リスク統括部門管掌	小 林 一 郎			
社外取締役	鈴木 政 士			
社外取締役	岡 田 恭 子			
社外取締役	三 瓶 博 二			
社外取締役	下 森 右 子			
上席執行役員 リスク統括担当	飛 永 宗 雄			
上席執行役員 コンプライアンス担当	石 崎 紀 子			
上席執行役員 総務・人事担当	大 塚 正 明			
常勤監査役	阿 保 敬 吾			
常勤監査役	渡 邊 宣 佳			
社外監査役	小 町 谷 悠 介			
社外監査役	小 野 英 樹			

(注) ガバナンス委員会の は、招集の有無に関わらず出席できるものとしております。

(別表2) 2026年6月25日開催予定の第95期定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役11名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合の各種委員会の構成員は、次のとおりであります。(は委員長を表す。)

役職名	氏名	指名諮問委員会	報酬諮問委員会	ガバナンス委員会
代表取締役社長	村 上 亮			
取締役専務執行役員(代表取締役) 経営企画部門管掌	末 弘 昭 仁			
取締役常務執行役員 審査事務部門管掌 兼 総務・人事部門管掌 兼 コンプライアンス部門管掌	瀬 川 和 彦			
取締役常務執行役員 情報システム部門管掌 兼 リスク統括部門管掌	小 林 一 郎			
社外取締役	鈴 木 政 士			
社外取締役	岡 田 恭 子			
社外取締役	三 瓶 博 二			
社外取締役	下 森 右 子			
上席執行役員 リスク統括担当	内 貴 賢 二			
上席執行役員 コンプライアンス担当	樋 口 達 也			
上席執行役員 総務・人事担当	大 塚 正 明			
常勤監査役	阿 保 敬 吾			
常勤監査役	渡 邊 宣 佳			
社外監査役	小 町 谷 悠 介			
社外監査役	小 野 英 樹			

(注) ガバナンス委員会の は、招集の有無に関わらず出席できるものとしております。

□. 現状の体制を採用している理由

当社は、取締役会が適切に意思決定と監督機能を発揮するとともに、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮することができるよう監査役会を設置しており、取締役会と監査役会双方の機能の強化により、ガバナンスの向上に取り組んでおります。また、執行役員制度を導入し、業務執行の役割分担の明確化と権限委譲を行い、迅速な業務執行を行っております。さらに、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を、取締役会直轄の組織としてガバナンス委員会及びサステナビリティ委員会を設置することにより、実効性と透明性を備えたコーポレート・ガバナンス機能を高めてまいります。なお、経営会議の諮問機関としてリスク管理委員会及び投資検討委員会を設置し、ERM態勢の実効性確保や投資に係るリスク管理を行っております。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、「文書保存規程」に基づき、適切かつ確実に検索が容易な状態で保存・管理するとともに、情報種別に応じて定められた期間、保存する。
- (2) JANETホストシステム開発・保守・運用の管理業務において、「ISO/IEC27001」を取得しており、これの求める規準を維持して情報資産の管理を行う。
- (3) これらの文書、情報等は必要に応じ、必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスクマネジメントを経営上の最重要課題とし、経営上の戦略的意思決定に係るリスク及び適正な業務の遂行に係わるリスクを総合的に検討及び評価するとともに、必要な対策を柔軟に講ずること等により、経営環境の変化等に対応するための活動を行う。
- (2) 経営上の戦略的意思決定に係わるリスクについては、取締役等が構成員の会議体等において検討を行う。
- (3) 適正な業務の遂行に係わるリスクについては「リスクマネジメント管理規程」に則り、リスク管理を遂行し、オペレーショナルリスク管理委員会において抽出された最重要リスクについては、リスク管理委員会に報告する。
- (4) 事業活動上の重大な事態が発生した場合には、「危機管理基本規程」に則り緊急対策本部を招集し、迅速な対応を行うことにより損失・被害を最小限にとどめる体制を整える。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 企業価値向上のために策定した中期経営計画及び年次事業計画に基づいて、目標達成のために活動し、その進捗状況の管理を行う。
- (2) 執行役員制度を導入し、取締役は13名以内とする。各取締役で構成される取締役会において、経営上の重要な意思決定を迅速に行うとともに、職務執行のモニタリングを行う。職務の執行は、執行役員（取締役兼務者を含む。）が取締役会の決議に基づいて役割を分担し、効率的な執行ができる体制とする。
- (3) 取締役の業務執行責任の範囲を明確にし、業務を組織的・有機的に運用するため管掌役員を定め、職務の執行の管理体制を強化する。
- (4) 「本部の組織、職制、職務分掌規程」等により、役割と責任、職務等について定める。
- (5) 取締役会の直轄の組織として、代表取締役、総務・人事部門、コンプライアンス部門、の各担当役員及び管掌役員並びに社外取締役で構成するガバナンス委員会を定期的開催する。
- (6) 事業部門を統括する執行役員等で構成する経営会議を定期的開催し、業務執行上の重要事項について報告・検討を行う。
- (7) 地域毎に営業拠点を統括する部長（エリア統括部長）と役員等との会議を定期的開催し、各地域の執行状況の報告、課題の検討等を行う。

5．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「倫理・行動規範」等を記載した「J-Navi」を当社及び子会社の全役職員に周知し、会社の基本姿勢を明確にするとともに、その周知を図る。
- (2) 「本部の組織、職制、職務分掌規程」等及び「職務決裁権限規程」により、職務の範囲や権限を定め、適切な牽制が機能する体制とする。

- (3) コンプライアンス統括部門がコンプライアンスに関わる企画立案・推進・教育・モニタリング等を行うとともに、よりコンプライアンスの実効性を確保するために部署毎にコンプライアンス推進責任者及び推進担当者を設置し、継続的な教育を通して職務執行上関連の深い割賦販売法、貸金業法、資金決済法を始めとする各種関係法令の遵守を図る。
- (4) 当社の社長直轄の内部監査部門は、牽制機能が働く組織として「内部監査規程」等に従って当社及び子会社の監査を行う。

6．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社等は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき適切な内部統制の整備とその有効な運用を行う体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行うこととする。

7．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社を管理する部署には担当役員を配置し、「国内関係会社管理規程」「海外関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理する体制とする。また、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。
- (2) 子会社を取締役会設置会社とし、当社の役職員又は弁護士が取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正をモニタリングできる体制とする。
- (3) 子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査の対象とし、監査の結果は、当社の社長に報告する体制とする。
- (4) 当社と子会社との取引（子会社間の取引を含む。）については、第三者との取引と比較して著しく有利又は不利にならないようにし、必要に応じて専門家に確認する等、取引の透明化を図る体制とする。
- (5) 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受けるとともに、重要案件については、その業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会において協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行をモニタリングする。
- (6) 子会社が規程等に基づいて実施するリスク管理を当社もその評価等を行う体制とする。
- (7) 内部通報制度（ホットライン）の窓口を当社及び子会社の共用のものとして社内外に設けるとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- (8) 「ジャックスグループにおけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止グローバルポリシー」等に則り、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与に利用されることを未然に防止する体制とする。
- (9) 「贈賄防止規程」等に則り、あらゆる形態の贈収賄を行わず、贈収賄に関する自国及び関係国の法令等を遵守する体制とする。
- (10) 当社及び子会社において、法令及び社内規程等に違反又はその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部署責任者、当社の本部所管部及びリスク統括部門に報告する体制とする。
- (11) 海外子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制とする。

8．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 監査役の職務を補助する「監査役会事務局」を設置し、監査役会事務局所属の使用人を配置する。
- (2) 監査役会事務局の人数等は常勤監査役との間で協議のうえ決定する。

9. 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- (1) 監査役会事務局の使用人は専任とし、専ら監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行う。
- (2) 監査役会事務局の使用人の任命・異動に際しては、予め常勤監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。

10. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- (1) 監査役と協議のうえ制定した「監査役監査の実効性確保に関する規程」に基づき、当社の取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告を行う体制とする。
- (2) 監査役が経営会議、その他社内会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録・稟議書は、都度監査役に回覧する。
- (3) 当社の監査役が必要と判断したときは、いつでも当社の取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等に対して報告を求めることができる。
- (4) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- (5) 内部通報制度の通報状況について速やかに監査役に報告を行う。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役が代表取締役に対する独立性を保持しつつ適正かつ実効的な監査を行える体制とする。
- (2) 代表取締役は監査役会と定期的に会議を開催し、監査役が意見又は情報の交換ができる体制とする。
- (3) 内部監査部門は監査役との連絡会議を定期的で開催し、取締役等及び使用人の業務の適法性・妥当性について、監査役が報告を受けられる体制とする。
- (4) 監査役が会計監査人及び子会社の監査役と円滑に連携できる体制とする。

12. 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行える体制とする。

ロ. リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制の整備状況につきましては、「内部統制システムに関する基本方針 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりです。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況につきましては、「内部統制システムに関する基本方針 7. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりです。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が規定する額となります。

ホ．補償契約の内容の概要

当社と取締役及び監査役は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、悪意又は重過失がある場合には補償の対象としないこととしております。

へ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、毎年7月に更新の予定であります。

< 保険契約の内容の概要 >

(イ) 被保険者の範囲

取締役及び監査役

(ロ) 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

(ハ) 補償の対象となる保険事故の概要

被保険者の業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害(法律上の損害賠償金及び争訟費用)に補償されます。

(ニ) 役員等の職務の執行の適正性が損なわれなかったための措置

被保険者の私的な利益供与や犯罪行為等による賠償責任に対しては、補償対象外の免責条項が付されております。

ト．取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

チ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の株主総会決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

リ．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、株主への利益還元を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(ハ) 取締役等の責任免除

当社は、職務遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項により取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ヌ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ル．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を8回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	当事業年度 取締役会出席回数
取締役会長	山 崎 徹	8 / 8回
代表取締役社長	村 上 亮	8 / 8回
取締役専務執行役員（代表取締役） 経営企画部門管掌	末 弘 昭 仁	8 / 8回
取締役常務執行役員 情報システム部門管掌 兼 リスク統括部門管掌	小 林 一 郎	8 / 8回
取締役常務執行役員 信用管理部門管掌 兼 総務・人事部門管掌 兼 コンプライアンス部門管掌	瀬 川 和 彦	8 / 8回
取締役常務執行役員 経理・財務担当	中 澤 辰 生	7 / 7回
取締役常務執行役員 審査事務部門管掌 兼 国際事業部門管掌	岩 瀬 豪	7 / 7回
社外取締役	鈴 木 政 士	8 / 8回
社外取締役	岡 田 恭 子	7 / 8回
社外取締役	三 瓶 博 二	8 / 8回
社外取締役	下 森 右 子	8 / 8回

（注）中澤辰生氏、岩瀬豪氏の取締役会出席回数は、2025年6月26日取締役就任以降の状況を記載していません。

取締役会では、年間を通じて次のような決議、報告を行いました。

決議事項	事業計画、決算、配当、株主総会付議議案、資金調達、人事異動、組織改編、政策保有株式方針、株式売却、D&O保険契約、海外企業への出資、規程改廃、事務所移転、業務執行取締役選定及び担当職務決定、取締役個人別報酬決定等
報告事項	内部統制システムの整備状況、監査室活動報告、監査計画、取締役会実効性評価、定量リスク管理、事業ポートフォリオマネジメント報告、役員報酬業績評価ランクの決定、株主及び機関投資家との対話状況、社債発行、サステナビリティの取り組み状況、コンプライアンスアンケート結果、エンゲージメントサーベイ実施状況、三菱UFJ銀行業務提携協議会実施状況、データセンター移行、投資案件モニタリング報告等

取締役会開催に当たり、社外取締役及び社外監査役に事前説明を行い、情報共有を図っております。

フ．指名諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名諮問委員会を開催しておりません。これは取締役及び役員の選任に係る審議を2025年4月からの中期経営計画のスタートに合わせ、スケジュールを前倒しして前事業年度中に実施したことに伴うものです。

同委員会の構成員は、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要
及び当該体制を採用する理由 イ．会社の機関の内容 (ホ)各種委員会」に記載のとおりであります。

ワ．報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬諮問委員会を1回開催し、全員出席いたしました。

同委員会では、2025年度の取締役及び役付執行役員の業績評価を行い、報酬等の内容を検討・付議し、取締役会へ答申・報告いたしました。

同委員会の構成員は、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要
及び当該体制を採用する理由 イ．会社の機関の内容 (ホ)各種委員会」に記載のとおりであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 会長	山 崎 徹	1959年6月17日生	1982年4月 当社入社 2009年10月 執行役員営業戦略本部営業推進第1部長 2011年10月 執行役員営業戦略本部クレジット推進部長 2012年6月 執行役員中部エリア統括部長 2013年6月 上席執行役員近畿エリア統括部長 2015年6月 上席執行役員首都圏エリア統括部長 2016年6月 取締役上席執行役員(経営企画担当) 2017年6月 取締役常務執行役員(経営企画担当) 2018年6月 取締役社長(代表取締役)(COO) 2022年6月 取締役会長(代表取締役)(CEO) 2025年6月 取締役会長(現任)	(注)3	23,949
取締役 社長 代表取締役	村 上 亮	1962年9月4日生	1985年4月 当社入社 2012年6月 執行役員営業戦略本部クレジット推進部長 2016年6月 上席執行役員中部エリア統括部長 2018年6月 上席執行役員営業戦略本部クレジット事業担当 2019年6月 上席執行役員営業戦略副本部長 兼 クレジット 事業担当 2020年6月 取締役常務執行役員(経営企画担当) 2022年6月 取締役社長(代表取締役)(COO) 2025年6月 取締役社長(代表取締役)(現任)	(注)3	20,325
取締役 専務執行役員 代表取締役 経営企画部門管掌	末 弘 昭 仁	1966年6月4日生	1990年4月 当社入社 2019年4月 執行役員営業戦略本部アクワイアリング事業部 長 2020年10月 営業戦略本部カード・ペイメント業務部長 2021年6月 執行役員東北エリア統括部長 2022年6月 上席執行役員東北エリア統括部長 2023年6月 取締役上席執行役員(経営企画担当) 2024年6月 取締役常務執行役員(経営企画担当 兼 国際事業部門管掌) 2025年6月 取締役専務執行役員(代表取締役) (経営企画部門管掌)(現任)	(注)3	5,441
取締役 常務執行役員 情報システム 部門管掌 兼 リスク統括部門管掌	小 林 一 郎	1967年7月8日生	1991年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2016年7月 同行 玉川支店 支店長 2019年4月 当社 経営企画部 部長 2019年6月 執行役員経営企画部長 2022年6月 取締役上席執行役員(経営企画担当) 2023年6月 取締役上席執行役員(リスク統括担当 兼 コンプライアンス部門管掌) 2024年6月 取締役常務執行役員(リスク統括部門管掌 兼 コンプライアンス部門管掌) 2025年6月 取締役常務執行役員(情報システム部門管掌 兼 リスク統括部門管掌)(現任)	(注)3	3,341
取締役 常務執行役員 信用管理部門管掌 兼 総務・人事部門管掌 兼 コンプライアンス 部門管掌	瀬 川 和 彦	1966年1月29日生	1988年4月 当社入社 2015年4月 人事部長 2016年6月 執行役員経営企画部長 2019年6月 執行役員コンプライアンス統括部長 2021年6月 上席執行役員総務・人事担当 2021年7月 JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd. 監査役会長 2024年6月 取締役常務執行役員(審査事務担当 兼 総務・人事部門管掌) 2025年6月 取締役常務執行役員(信用管理部門管掌 兼 総務・人事部門管掌 兼 コンプライアンス部門 管掌)(現任)	(注)3	5,850

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員 経理・財務担当	中澤辰生	1964年2月25日生	1986年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2013年6月 同行 執行役員 総務部長 2014年5月 同行 執行役員 人事部長 2015年6月 同行 常勤監査役 2016年6月 三菱レイヨン株式会社(現 三菱ケミカル株式会社) 常勤監査役 2022年7月 株式会社三菱ケミカルホールディングス(現 三菱ケミカルグループ株式会社) 監査委員会事務局長 2023年1月 株式会社丸の内よろず 常勤顧問 2023年4月 当社 経理部長 2023年6月 上席執行役員 経理部長 2024年6月 上席執行役員(経理・財務担当) 2025年6月 取締役常務執行役員(経理・財務担当)(現任)	(注) 3	2,758
取締役 常務執行役員 審査事務部門管掌 兼 国際事業部門管掌	岩瀬豪	1971年7月22日生	1994年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2020年6月 同行 執行役員 企業審査部長 2021年4月 同行 執行役員 デジタルサービス企画部長 2021年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 デジタルサービス企画部長 2023年4月 株式会社三菱UFJ銀行 執行役員 融資企画部長 2023年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 融資企画部長 2025年6月 当社 国際事業部 部長 2025年6月 取締役常務執行役員(審査事務部門管掌 兼 国際事業部門管掌)(現任)	(注) 3	1,000
取締役	鈴木政士	1957年9月9日生	1980年4月 キリンビール株式会社 入社 2007年3月 キリンビバレッジ株式会社(出向) 経理部長 2008年3月 同社 執行役員経営企画部長 2009年3月 同社 取締役経営企画部長 2012年3月 キリンホールディングス株式会社 取締役 CFO 2013年3月 同社 取締役 CFO 兼 キリン株式会社 取締役 2014年3月 同社 常勤監査役 兼 キリン株式会社 監査役 2018年6月 株式会社ワールド 社外取締役 2018年6月 株式会社エイジス 社外取締役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年4月 首都大学東京(現 東京都立大学)大学院客員教授 2019年6月 株式会社千葉薬品 社外取締役(現任) 2021年6月 株式会社フロンティアファーマシー 社外取締役(現任)	(注) 3	
取締役	岡田恭子	1959年7月26日生	1982年4月 株式会社資生堂 入社 2011年10月 同社 企業文化部長 2012年10月 同社 企業文化部長 兼 150年史編纂プロジェクトグループリーダー 2015年4月 同社 総務部秘書室部長 2015年6月 同社 常勤監査役 2019年6月 株式会社SUBARU 社外監査役 2019年6月 日鉄ソリューションズ株式会社 社外監査役 2020年6月 大王製紙株式会社 社外監査役 2021年6月 当社取締役(現任) 2022年6月 日本電気株式会社 社外監査役 2023年6月 同社 社外取締役 2025年6月 大王製紙株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	三 瓶 博 二	1955年 3月15日生	1977年 4月 日本火災海上保険株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社)入社 2008年 6月 日本興亜損害保険株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社) 執行役員営業企画部長 2010年 4月 同社 常務執行役員営業推進部長 2011年 4月 同社 専務執行役員本店営業担当 2011年 4月 株式会社損害保険ジャパン(現 損害保険ジャパン株式会社) 専務執行役員 2014年 4月 損保ジャパン日本興亜キャリアスタッフ株式会社(現 SOMPOコーポレートサービス株式会社) 代表取締役社長 2019年10月 フェリーチェ法律事務所 顧問(現任) 2022年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	
取締役	下 森 右 子	1973年 4月21日生	1999年 4月 ライオン株式会社入社 2008年 7月 株式会社フィンチジャパン 取締役 2017年 9月 株式会社イオトイジャパン 代表取締役社長 2022年 7月 株式会社ブランドクラウド 営業顧問 2023年 6月 当社取締役(現任) 2024年 4月 株式会社エル・ティー・エス 執行役員 2024年10月 株式会社アクシージア 社外取締役(現任) 2024年12月 株式会社MODELY 代表取締役(現任) 2025年 4月 株式会社エル・ティー・エス(現任) 2025年 6月 株式会社ストライダーズ 社外取締役(監査等委員)	(注) 3	
常勤監査役	阿 保 敬 吾	1967年 4月16日生	1990年 4月 当社入社 2015年 6月 執行役員営業戦略本部カード推進部長 2018年 4月 執行役員中国・四国エリア統括部長 2021年 6月 財務部長 2024年 6月 常勤監査役(現任)	(注) 5	2,900
常勤監査役	渡 邊 宣 佳	1968年 3月31日生	1991年 4月 当社入社 2018年 4月 営業戦略本部Webソリューション部長 2020年10月 DX推進部長 2023年 6月 総務部長 2025年 6月 常勤監査役(現任)	(注) 6	1,200
監査役	小 町 谷 悠 介	1981年 5月 3日生	2008年12月 弁護士登録 2008年12月 弁護士法人小野総合法律事務所入所(現任) 2015年 3月 日本弁護士連合会 代議員 2015年 4月 東京弁護士会 常議員 2019年 6月 当社監査役(現任)	(注) 4	
監査役	小 野 英 樹	1961年 9月20日生	1986年10月 サンワ・等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1990年 6月 公認会計士登録 2000年 5月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)パートナー 2013年10月 同 執行役(人事担当) 2020年 6月 同 IPO戦略統括室長 2023年10月 小野英樹公認会計士事務所開設(現任) 2024年 6月 当社監査役(現任) 2025年 6月 株式会社コスモスイニシア 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	
計					66,764

- (注) 1. 取締役鈴木政士氏、岡田恭子氏、三瓶博二氏及び下森右子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小町谷悠介氏及び小野英樹氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 任期は、2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 任期は、2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 任期は、2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
横田 卓也	1982年 8月12日生	2006年10月 2006年10月	弁護士登録 小野総合法律事務所入所(現 弁護士法人小野総合法律事務所)(現任)	
		2013年 3月 2013年 4月	日本弁護士連合会 代議員 東京弁護士会 常議員	

(注) 任期満了前に退任した社外監査役の補欠として選任された社外監査役の任期は、退任した社外監査役の任期満了の時までであります。また、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。

8. 当社は経営と執行を分離して取締役会の強化を図るとともに、業務執行における意思決定のスピードアップを図るため、2002年6月27日より執行役員制度を導入しております。

2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在、取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

常務執行役員	吉川 毅	(営業戦略本部長 兼 ペイメント事業担当)
上席執行役員	加藤 博文	(審査事務担当)
上席執行役員	飛永 宗雄	(リスク統括担当)
上席執行役員	小菅 達也	(情報システム担当)
上席執行役員	山下 覚	(ファイナンス事業担当)
上席執行役員	山崎 和陽	(国際事業担当)
上席執行役員	内山 安彦	(中部エリア統括部長)
上席執行役員	浅川 真互	(経営企画担当)
上席執行役員	内貴 賢二	(信用管理担当)
上席執行役員	佐藤 陽祐	(クレジット事業担当)
上席執行役員	島 嘉門	(近畿エリア統括部長)
上席執行役員	桑本 隆	(首都圏エリア統括部長)
上席執行役員	大塚 正明	(総務・人事担当)
上席執行役員	石崎 紀子	(コンプライアンス担当)
上席執行役員	三浦 達巳	(JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION 代表取締役)
執行役員	樋口 達也	(コンプライアンス統括部長)
執行役員	大橋 康宏	(住宅ローン営業統括部長)
執行役員	荒井 陽一	(北関東エリア統括部長)
執行役員	堀越 岳男	(九州エリア統括部長)
執行役員	山田 仁	(経営企画部長)
執行役員	舩水 隆史	(コーポレートコミュニケーション部長)
執行役員	鈴木 義智	(審査事務部長)
執行役員	宮尾 紀行	(リスク統括部長)
執行役員	大枝 繁	(東北エリア統括部長)
執行役員	小宮山 進一	(信用管理部長)
執行役員	田邊 裕司	(クレジット推進部長)
執行役員	福本 大次	(保証事業部長)
執行役員	野村 英幸	(北海道エリア統括部長)
執行役員	原田 聡	(中国・四国エリア統括部長)
執行役員	山本 雄造	(ペイメント推進部長)
執行役員	檜垣 揚平	(国際事業部長)
執行役員	稲垣 宏一	(オート推進部長)
執行役員	安田 哲教	(カード推進部長)

2. 2026年6月25日開催予定の第95期定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会及び監査役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性13名 女性2名（役員のうち女性の比率13.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 会長	山 崎 徹	1959年6月17日生	1982年4月 当社入社 2009年10月 執行役員営業戦略本部営業推進第1部長 2011年10月 執行役員営業戦略本部クレジット推進部長 2012年6月 執行役員中部エリア統括部長 2013年6月 上席執行役員近畿エリア統括部長 2015年6月 上席執行役員首都圏エリア統括部長 2016年6月 取締役上席執行役員(経営企画担当) 2017年6月 取締役常務執行役員(経営企画担当) 2018年6月 取締役社長(代表取締役)(COO) 2022年6月 取締役会長(代表取締役)(CEO) 2025年6月 取締役会長(現任)	(注)3	23,949
取締役 社長 代表取締役	村 上 亮	1962年9月4日生	1985年4月 当社入社 2012年6月 執行役員営業戦略本部クレジット推進部長 2016年6月 上席執行役員中部エリア統括部長 2018年6月 上席執行役員営業戦略本部クレジット事業担当 2019年6月 上席執行役員営業戦略副本部長 兼 クレジット事業担当 2020年6月 取締役常務執行役員(経営企画担当) 2022年6月 取締役社長(代表取締役)(COO) 2025年6月 取締役社長(代表取締役)(現任)	(注)3	20,325
取締役 専務執行役員 代表取締役 経営企画部門管掌	末 弘 昭 仁	1966年6月4日生	1990年4月 当社入社 2019年4月 執行役員営業戦略本部アクワイアリング事業部長 2020年10月 営業戦略本部カード・ペイメント業務部長 2021年6月 執行役員東北エリア統括部長 2022年6月 上席執行役員東北エリア統括部長 2023年6月 取締役上席執行役員(経営企画担当) 2024年6月 取締役常務執行役員(経営企画担当 兼 国際事業部門管掌) 2025年6月 取締役専務執行役員(代表取締役)(経営企画部門管掌)(現任)	(注)3	5,441
取締役 常務執行役員 情報システム 部門管掌 兼 リスク統括部門管掌	小 林 一 郎	1967年7月8日生	1991年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2016年7月 同行 玉川支店 支店長 2019年4月 当社 経営企画部 部長 2019年6月 執行役員経営企画部長 2022年6月 取締役上席執行役員(経営企画担当) 2023年6月 取締役上席執行役員(リスク統括担当 兼 コンプライアンス部門管掌) 2024年6月 取締役常務執行役員(リスク統括部門管掌 兼 コンプライアンス部門管掌) 2025年6月 取締役常務執行役員(情報システム部門管掌 兼 リスク統括部門管掌)(現任)	(注)3	3,341
取締役 常務執行役員 審査事務部門管掌 兼 総務・人事部門管掌 兼 コンプライアンス 部門管掌	瀬 川 和 彦	1966年1月29日生	1988年4月 当社入社 2015年4月 人事部長 2016年6月 執行役員経営企画部長 2019年6月 執行役員コンプライアンス統括部長 2021年6月 上席執行役員総務・人事担当 2021年7月 JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd. 監査役会長 2024年6月 取締役常務執行役員(審査事務担当 兼 総務・人事部門管掌) 2025年6月 取締役常務執行役員(信用管理部門管掌 兼 総務・人事部門管掌 兼 コンプライアンス部門管掌) 2026年6月 取締役常務執行役員(審査事務部門管掌 兼 総務・人事部門管掌 兼 コンプライアンス部門管掌)(現任)	(注)3	5,850

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員 経理・財務担当	中澤辰生	1964年2月25日生	1986年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2013年6月 同行 執行役員 総務部長 2014年5月 同行 執行役員 人事部長 2015年6月 同行 常勤監査役 2016年6月 三菱レイヨン株式会社(現 三菱ケミカル株式会社) 常勤監査役 2022年7月 株式会社三菱ケミカルホールディングス(現 三菱ケミカルグループ株式会社) 監査委員会事務局長 2023年1月 株式会社丸の内よろず 常勤顧問 2023年4月 当社 経理部長 2023年6月 上席執行役員 経理部長 2024年6月 上席執行役員(経理・財務担当) 2025年6月 取締役常務執行役員(経理・財務担当)(現任)	(注) 3	2,758
取締役 常務執行役員 信用管理部門管掌 兼 国際事業部門管掌	岩瀬豪	1971年7月22日生	1994年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2020年6月 同行 執行役員 企業審査部長 2021年4月 同行 執行役員 デジタルサービス企画部長 2021年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 デジタルサービス企画部長 2023年4月 株式会社三菱UFJ銀行 執行役員 融資企画部長 2023年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 融資企画部長 2025年6月 当社 国際事業部 部長 2025年6月 取締役常務執行役員(審査事務部門管掌 兼 国際事業部門管掌) 2026年6月 取締役常務執行役員(信用管理部門管掌 兼 国際事業部門管掌)(現任)	(注) 3	1,000
取締役	鈴木政士	1957年9月9日生	1980年4月 キリンビール株式会社 入社 2007年3月 キリンビバレッジ株式会社(出向) 経理部長 2008年3月 同社 執行役員経営企画部長 2009年3月 同社 取締役経営企画部長 2012年3月 キリンホールディングス株式会社 取締役 CFO 2013年3月 同社 取締役 CFO 兼 キリン株式会社 取締役 2014年3月 同社 常勤監査役 兼 キリン株式会社 監査役 2018年6月 株式会社ワールド 社外取締役 2018年6月 株式会社エイジス 社外取締役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年4月 首都大学東京(現 東京都立大学) 大学院客員教授 2019年6月 株式会社千葉薬品 社外取締役(現任) 2021年6月 株式会社フロンティアファーマシー 社外取締役(現任)	(注) 3	
取締役	岡田恭子	1959年7月26日生	1982年4月 株式会社資生堂 入社 2011年10月 同社 企業文化部長 2012年10月 同社 企業文化部長 兼 150年史編纂プロジェクトグループリーダー 2015年4月 同社 総務部秘書室部長 2015年6月 同社 常勤監査役 2019年6月 株式会社SUBARU 社外監査役 2019年6月 日鉄ソリューションズ株式会社 社外監査役 2020年6月 大王製紙株式会社 社外監査役 2021年6月 当社取締役(現任) 2022年6月 日本電気株式会社 社外監査役 2023年6月 同社 社外取締役 2025年6月 大王製紙株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	三瓶博二	1955年3月15日生	1977年4月 日本火災海上保険株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社)入社 2008年6月 日本興亜損害保険株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社) 執行役員営業企画部長 2010年4月 同社 常務執行役員営業推進部長 2011年4月 同社 専務執行役員本店営業担当 2011年4月 株式会社損害保険ジャパン(現 損害保険ジャパン株式会社) 専務執行役員 2014年4月 損保ジャパン日本興亜キャリアスタッフ株式会社(現 SOMPOコーポレートサービス株式会社) 代表取締役社長 2019年10月 フェリーチェ法律事務所 顧問(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	
取締役	下森右子	1973年4月21日生	1999年4月 ライオン株式会社入社 2008年7月 株式会社フィンチジャパン 取締役 2017年9月 株式会社イオトイジャパン 代表取締役社長 2022年7月 株式会社ブランドクラウド 営業顧問 2023年6月 当社取締役(現任) 2024年4月 株式会社エル・ティー・エス 執行役員 2024年10月 株式会社アクシージア 社外取締役(現任) 2024年12月 株式会社MODELY 代表取締役(現任) 2025年4月 株式会社エル・ティー・エス(現任) 2025年6月 株式会社ストライダーズ 社外取締役(監査等委員)	(注) 3	
常勤監査役	阿保敬吾	1967年4月16日生	1990年4月 当社入社 2015年6月 執行役員営業戦略本部カード推進部長 2018年4月 執行役員中国・四国エリア統括部長 2021年6月 財務部長 2024年6月 常勤監査役(現任)	(注) 5	2,900
常勤監査役	渡邊宣佳	1968年3月31日生	1991年4月 当社入社 2018年4月 営業戦略本部Webソリューション部長 2020年10月 DX推進部長 2023年6月 総務部長 2025年6月 常勤監査役(現任)	(注) 6	1,200
監査役	小町谷悠介	1981年5月3日生	2008年12月 弁護士登録 2008年12月 弁護士法人小野総合法律事務所入所(現任) 2015年3月 日本弁護士連合会 代議員 2015年4月 東京弁護士会 常議員 2019年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	
監査役	小野英樹	1961年9月20日生	1986年10月 サンワ・等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1990年6月 公認会計士登録 2000年5月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)パートナー 2013年10月 同 執行役(人事担当) 2020年6月 同 IPO戦略統括室長 2023年10月 小野英樹公認会計士事務所開設(現任) 2024年6月 当社監査役(現任) 2025年6月 株式会社コスモスイニシア 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	
計					66,764

- (注) 1. 取締役鈴木政士氏、岡田恭子氏、三瓶博二氏及び下森右子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小町谷悠介氏及び小野英樹氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 任期は、2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 任期は、2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 任期は、2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間
7. 当社は、法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
横田 卓也	1982年 8月12日生	2006年10月 2006年10月	弁護士登録 小野総合法律事務所入所(現 弁護士法人小野総合法律事務所)(現任)	
		2013年 3月 2013年 4月	日本弁護士連合会 代議員 東京弁護士会 常議員	

(注) 任期満了前に退任した社外監査役の補欠として選任された社外監査役の任期は、退任した社外監査役の任期満了の時までであります。また、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。

8. 当社は経営と執行を分離して取締役会の強化を図るとともに、業務執行における意思決定のスピードアップを図るため、2002年6月27日より執行役員制度を導入しております。

2026年6月25日以降、取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりとなる予定です。

常務執行役員	吉川 毅	(営業戦略本部長 兼 ペイメント事業担当)
上席執行役員	加藤 博文	(審査事務担当)
上席執行役員	小菅 達也	(情報システム担当)
上席執行役員	山下 覚	(ファイナンス事業担当)
上席執行役員	山崎 和陽	(国際事業担当)
上席執行役員	内山 安彦	(中部エリア統括部長)
上席執行役員	浅川 真互	(経営企画担当)
上席執行役員	内貴 賢二	(リスク統括担当)
上席執行役員	佐藤 陽祐	(クレジット事業担当)
上席執行役員	島 嘉門	(近畿エリア統括部長)
上席執行役員	桑本 隆	(首都圏エリア統括部長)
上席執行役員	大塚 正明	(総務・人事担当)
上席執行役員	石崎 紀子	(信用管理担当)
上席執行役員	三浦 達巳	(JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION 代表取締役)
上席執行役員	樋口 達也	(コンプライアンス担当)
執行役員	大橋 康宏	(住宅ローン営業統括部長)
執行役員	荒井 陽一	(北関東エリア統括部長)
執行役員	堀越 岳男	(九州エリア統括部長)
執行役員	山田 仁	(経営企画部長)
執行役員	舩水 隆史	(コーポレートコミュニケーション部長)
執行役員	鈴木 義智	(審査事務部長)
執行役員	宮尾 紀行	(リスク統括部長)
執行役員	大枝 繁	(東北エリア統括部長)
執行役員	小宮山 進一	(信用管理部長)
執行役員	福本 大次	(保証事業部長)
執行役員	野村 英幸	(北海道エリア統括部長)
執行役員	原田 聡	(中国・四国エリア統括部長)
執行役員	山本 雄造	(ペイメント推進部長)
執行役員	檜垣 揚平	(国際事業部長)
執行役員	稲垣 宏一	(オート推進部長)
執行役員	安田 哲教	(カード推進部長)
執行役員	丸一 貴史	(クレジット推進部長)
執行役員	石井 淳	(コンプライアンス統括部長)

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。(2026年6月22日現在)

イ. 社外取締役との関係

社外取締役は、公正かつ客観的立場から会社経営を監督し、会社の健全性や透明性を高める役割を期待して選任しております。

社外取締役鈴木政士氏と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。同氏は、キリンビール株式会社及びキリンホールディングス株式会社の取締役を務めておりましたが、当該各法人と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、同氏は株式会社エイジス、株式会社千葉薬品及び株式会社フロンティアファーマシーの社外取締役を務めておりますが、当該法人は当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。(2026年6月22日現在)

同氏は、これまで大手酒類メーカーで培った豊富な経験と経営全般に関する高い見識を有しております。こうした経験や見識を活かし、当社グループにおける重要事項の決定や海外戦略等において有益な助言や提言をいただいております。引き続き経営執行の監督に十分な役割を期待して社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外取締役岡田恭子氏と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。同氏は、株式会社資生堂で監査役を務めておりましたが、当該法人と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、同氏は大王製紙株式会社の社外取締役(監査等委員)を務めておりますが、当該各法人と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。(2026年6月22日現在)

同氏は、これまで大手化粧品メーカーで培った豊富な経験と見識を有しております。こうした経験や見識を活かし、当社グループの経営に助言や提言をいただいております。引き続き経営執行の監督に十分な役割を期待して社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外取締役三瓶博二氏と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。同氏は、日本興亜損害保険株式会社及び株式会社損害保険ジャパンで役員を務め、退任後は損保ジャパン日本興亜キャリアスタッフ株式会社で代表取締役を務めておりましたが、当該各法人と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、同氏はフェリーチェ法律事務所で顧問を務めておりますが、当該法律事務所と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。(2026年6月22日現在)

同氏は、長年にわたる損害保険業界での豊富な経験と経営全般に関する高い見識を有しております。こうした経験や見識を活かし、客観的な立場から当社グループの経営に助言や提言をいただいております。引き続き経営執行の監督に十分な役割を期待して社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外取締役下森右子氏と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。同氏は、株式会社イオトイジャパンで代表取締役社長を務めておりましたが、当該法人と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。なお、株式会社イオトイジャパンは、2024年6月1日付で株式会社エル・ティー・エスに吸収合併され、同氏は当該法人の使用人となりますが、当該法人と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、同氏は株式会社アクシージアの社外取締役及び株式会社MODELYの代表取締役を務めておりますが、当該法人と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。(2026年6月22日現在)

同氏は、これまで大手メーカーに勤務後、商品開発に関する企業コンサルティングに携わり、IT部門において豊富な知識と企業経営者としての経験を活かし、当社グループの経営に助言や提言をいただいております。引き続き経営執行の監督に十分な役割を期待して社外取締役を選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

ロ．社外監査役との関係

社外監査役小町谷悠介氏と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、弁護士法人小野総合法律事務所の弁護士であります。当該事務所と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。（2026年6月22日現在）

同氏は、法曹界で培われた経験や専門的な知識を有しております。こうした経験や知識を客観的な視点から、当社グループの経営に意見・助言をいただくことで、当社監査役監査の実効性を高めることができると判断し、社外監査役を選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外監査役小野英樹氏と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、有限責任監査法人トーマツの出身者であり、現在公認会計士事務所を開設しておりますが、双方ともに当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。（2026年6月22日現在）

同氏は、公認会計士として豊富な知見と経験、幅広い見識を有しております。こうした知見や経験を客観的な視点から、当社グループの経営に意見・助言をいただくことで、当社監査役監査の実効性を高めることができると判断し、社外監査役を選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

ハ．社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、会社法及び東京証券取引所が定める社外取締役及び社外監査役の独立性要件などを踏まえ、以下の「社外役員の独立性基準」を定めております。

<社外役員の独立性基準>

当社の社外取締役及び社外監査役が次の項目のいずれか該当する場合は、独立性を有しないものと判断いたします。

- 1．当社との主要な取引関係先である者、またその業務執行者
- 2．役員報酬以外に会計や法律に関する多額のコンサルタント料を当社から得ている団体に所属する者
- 3．議決権5%以上を有する主要な株主又はその法人の業務執行者
- 4．ジャックスグループの取締役、監査役、執行役員等の2親等以内の近親者及び上記
1．～3．に該当する近親者
- 5．社外役員の在任期間が長期にわたる場合

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と内部統制部門との連携においては、ガバナンス委員会の委員として参加し、全社的なリスクマネジメント、内部統制の状況、コンプライアンス委員会をはじめとする各委員会の活動評価等、検討・討議し、取締役会に報告・具申しております。

また、独立社外取締役の中から互選により、筆頭独立社外取締役を選定しており、社外取締役及び社外監査役を構成員とする社外役員連絡会を設置し、情報交換及び認識共有を図っております。

社外監査役は、監査役会において常勤監査役から内部統制及び内部監査の実施状況や会計監査人の執行状況について報告を受け、また、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。取締役会では、独立、客観的な立場の観点から発言し、会社の健全性や透明性を高める役割を果たしております。

監査役は、4名(うち社外監査役2名)で構成されております。その状況につきましては、「コーポレート・ガバナンスの概要 イ．会社の機関の内容 (ロ) 監査役及び監査役会」に記載のとおりです。

監査室は、監査室長を含め19名で従事しております。その状況につきましては、「コーポレート・ガバナンスの概要 イ．会社の機関の内容 (二) 監査室」に記載のとおりです。

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。執行した公認会計士は、貞廣篤典氏、関賢二氏です。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士18名、その他46名であります。なお、継続監査年数は、執行した公認会計士のいずれも7年以下のため、記載を省略しております。

監査役及び監査役会は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から、年間監査計画の説明や監査の概要、監査結果の報告を受け、意見の交換を行うなど、会計監査人との連携を緊密に図っております。加えて、内部統制システムの構築・運用の状況及びリスク評価等についても意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．組織・人員

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役は、常勤監査役2名と社外監査役2名から構成されております。監査役の経歴等は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員 の状況」に記載のとおりであります。なお、社外監査役であります小野英樹氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役会の職務遂行を補助する組織として監査役会事務局を設置し、専任の職員を配置しております。

ロ．監査役会の活動状況

当事業年度の監査役会は8回開催し、監査役はその全ての会に全員出席しております。また、その他に監査役と代表取締役との協議会を2回開催し、社内情報の共有を図っております。

個々の監査役の活動状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	当事業年度 監査役会出席回数	当事業年度 取締役会出席回数
常勤監査役	阿保 敬吾	8 / 8回	8 / 8回
常勤監査役	渡邊 宣佳	7 / 7回	7 / 7回
社外監査役	小町谷 悠介	8 / 8回	8 / 8回
社外監査役	小野 英樹	8 / 8回	8 / 8回

(注) 常勤監査役の渡邊宣佳氏の監査役会及び取締役会出席回数は、2025年6月26日監査役就任以降の状況を記載しております。

監査役会では、年間を通じて次のような決議、報告を行いました。

決議事項	監査方針、監査計画、職務分担、監査費用予算、会計監査人の評価及び再任、会計監査人の報酬、監査報告書の作成等
報告事項	経営会議案件、臨店監査、稟議書監査、内部統制システム監査、会計監査人による監査及びレビュー、非保証業務におけるポジティブリスト、内部監査部門による監査状況等

ハ．監査役の活動状況

監査役は、全ての取締役会、ガバナンス委員会に出席しており、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。また、常勤監査役は経営会議等の重要な会議やコンプライアンス委員会及び内部統制委員会等、各種委員会に出席しております。さらに、社内26部署及び国内外子会社6社へ往査を実施するとともに、社長決裁稟議書等の閲覧を行い、必要に応じて担当役員及び本部各部室長へのヒアリングを行っております。

会計監査人との連携では、期初に監査計画の説明を受け、四半期毎に監査状況について意見交換を行い、期末に監査結果の報告を受けております。また、会計監査人による内部統制監査及び財務諸表監査を確認し、監査状況の把握を行っております。

内部監査の状況

当社は、独立性を確保した内部監査部門として代表取締役社長直轄の監査室を設置し、監査室長を含め19名の体制で監査活動に従事しております。

監査計画については、内部環境や外部環境の状況を踏まえた年度計画、四半期毎の実施計画を策定しております。監査室は、ジャックスグループの事業全般に係るガバナンス・プロセス・リスクマネジメント及びコントロールの妥当性と有効性について評価し、必要に応じて改善策等について助言・勧告を行うとともに、改善等に資する支援を行っております。

監査結果については、代表取締役に都度報告を行い、取締役、監査役には半年に1回直接活動報告を行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

52年間

(注) 上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査法人である有限責任 あずさ監査法人の前身(の1つ)である札幌中央監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものであります。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

ハ．業務を執行した公認会計士

貞廣篤典氏、関賢二氏

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士18名、その他46名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由並びに監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、監査法人の選定において、監査法人の概要、監査の実施体制及び監査報酬の見積額等に基づき、面談、質問等を通じて、会計監査人として適切であるか否かを監査役会で審議し、選定しております。

選定した会計監査人の評価については、監査法人の品質管理、監査チームの体制及び監査報酬等、監査役会で制定された「会計監査人の評価基準」に基づき評価を行っております。

また、監査状況については、監査への立会い、ヒアリング、さらに関係部門からの意見聴取等により、評価を行っております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づいて監査役会が会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の監査品質、独立性等職務の遂行に関する事項などを勘案し、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は会計監査人の解任又は不再任の議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	111	1	117	2
連結子会社	14		16	
計	125	1	133	2

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレターの作成業務になります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレターの作成業務になります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(イ．を除く)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	8	6	8	3
連結子会社	18	3	17	2
計	26	9	25	5

前連結会計年度

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等になります。

当連結会計年度

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等になります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数や時間単価の妥当性等を勘案した上で決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から関連資料の入手及び報告聴取を受け、前期の監査計画と実績の状況を確認し、今期の監査計画の内容と監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の報酬額は、2021年6月25日開催の第90期定時株主総会において、年額6億円以内（うち社外取締役は年額500万円以内）と決議しており、現在の取締役員数は11名（うち社外取締役4名）となります。

監査役の報酬額は、2021年6月25日開催の第90期定時株主総会において、年額800万円以内と決議しており、現在の監査役員数は4名となります。

当社の役員報酬等の決定方法、役員報酬等の構成は以下のとおりです。

イ．役員報酬等の決定方針の決定方法

当社は、2021年2月3日開催の取締役会で取締役の個人別報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。

ロ．社内取締役の報酬

社内取締役の報酬は、基本報酬（現金報酬）と業績連動報酬（株式報酬）より構成されております。

(イ)基本報酬（現金報酬）

役員に応じた基本額を定めております。

(ロ)業績連動報酬（株式報酬）

企業価値の持続的な向上を図るため、中長期的なインセンティブを付与するとともに、株主との価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）を導入しております。譲渡制限付株式報酬制度は、単年度業績報酬として役位別に業績評価ランクを定め、株式を付与しております。パフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）は、中期経営計画の達成度に基づき業績評価ランクを定め、中期経営計画終了後に株式及び金銭を交付いたします。本制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。

なお、2022年度から2024年度を対象とする中期経営計画におけるパフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）に係る指標の目標（2022年4月公表）及び実績は以下のとおりとなり、2025年8月に株式及び金銭を交付しております。

(単位：百万円)

連結経常利益	目標	実績
2022年度	29,000	31,769
2023年度	32,500	33,060
2024年度	36,500	25,765

(単位：百万円)

連結営業収益	目標	実績
2022年度	167,000	173,506
2023年度	175,500	184,782
2024年度	184,500	190,978

(単位：%)

ROE	目標	実績
2022年度	10.6	11.1
2023年度	10.9	10.9
2024年度	11.3	7.8

八．社外取締役の報酬

社外取締役の報酬は、基本報酬（現金報酬）のみとしております。

二．役員報酬等の決定に関する手順

役員報酬等の手続きは、取締役会で定めている役員報酬内規に基づき行っております。決定に際しては、客観性と透明性が担保されるよう、報酬諮問委員会で原案について決定方針と整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会はその答申内容を尊重し、当該内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

ホ．役員報酬等の決定に係る委任に関する事項

(イ)委任を受けた者の氏名及び地位・担当

村上 亮 代表取締役社長

(ロ)委任された権限の内容及び権限を委任した理由

取締役の個人別の報酬額については、取締役の役位ごとに応じた基本報酬（現金報酬）の額及び取締役の担当業務の評価を踏まえ決定しており、その具体的な内容については、2025年6月26日開催の取締役会において委任を受けた代表取締役社長が行っております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからであります。なお、委任を受けた代表取締役社長は、報酬諮問委員会の答申内容に従って決定しなければならないものとしております。

へ．監査役の報酬

監査役の報酬は、基本報酬（現金報酬）のみとしており、監査役で協議のうえ決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の種類別の総額（百万円）						対象となる 役員の員数 （名）
	報酬等の 総額 （百万円）	基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	パフォーマンス・ シェア・ユニット		
					株式	金銭	
取締役 （社外取締役を除く。）	376	321	29		12	12	9
監査役 （社外監査役を除く。）	46	46					3
社外役員	54	54					6

- （注）1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2．株主総会の決議（第90期定時株主総会）による取締役の報酬額は年額6億円以内（うち社外取締役50百万円以内）、監査役の報酬額は年額80百万円以内であります。
- 3．上記取締役の報酬等の総額には、2025年6月26日開催の第94期定時株主総会終結時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
- 4．上記監査役の報酬等の総額には、2025年6月26日開催の第94期定時株主総会終結時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
- 5．パフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）は、2024年度で終了した中期経営計画の実績に基づき2025年8月に株式及び金銭を交付しております。
- 6．業績連動報酬にかかる譲渡制限付株式報酬の評価基準は、中期経営計画「MOVE 70」で重要指標として掲げた連結営業収益、連結経常利益、ROEを評価ポイントとして定めております。2025年度は、2025年3月期の業績評価に基づき評価ランクを確定させ、2025年8月に対象者へ株式を付与いたしました。2025年3月期の実績は、連結営業収益1,909億円、連結経常利益257億円、ROE7.8%となり、目標値に対して未達成となりました。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資目的が純投資目的である株式を保有しておりません。純投資目的以外の株式は、取引先との関係維持・強化や取引円滑等に加え、当該取引先との中長期的な企業価値の向上に資するか否か、当社への影響の有無等を総合的に考慮し、判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、取引先との関係維持・強化や取引円滑化など事業運営の観点から、年間を通じて保有目的及び効果等、保有の合理性について検証のうえ、保有の可否及び保有数を判断しております。保有の可否及び保有数の判断の適否については、評価基準に基づき取締役会で検証を行っております。検証の結果、保有に適さないと判断した場合には売却対象とし、保有株式の縮減を行います。

2025年度は、保有の適否を2025年3月14日に開催した取締役会で検証した結果、18銘柄の売却方針を決議し、マーケット動向を注視しつつ売却を進めた結果、14銘柄の縮減を図りました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	384
非上場株式以外の株式	16	36,361

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	14	2,385

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,900,690	4,900,690	同社株式は、MUFGグループ各社との金融取引及び資金調達安定化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	12,741	9,855		
MasterCard, Inc.	135,700	141,000	同社株式は、ペイメント事業の取引円滑化のため保有しておりましたが、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2025年度に一部株式を売却いたしました。なお、定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
	10,840	11,555		
東京海上ホールディングス(株)	600,000	670,000	同社株式は、資金調達円滑化のため保有しておりましたが、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2025年度に一部株式を売却いたしました。なお、定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
	4,384	3,843		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	562,400	633,200	同社株式は、資金調達円滑化のため保有しておりましたが、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2025年度に一部株式を売却いたしました。なお、定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
	2,267	2,042		
第一生命ホールディングス(株) (注)1	1,494,000	373,500	同社株式は、資金調達円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	2,122	1,692		
(株)ノジマ (注)2	960,000	320,000	同社株式は、クレジット、ペイメント事業の取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	1,041	809		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)京葉銀行	303,500	303,500	同社株式は、資金調達安定化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	609	272		
SOMPOホールディングス(株)	100,000	290,000	同社株式は、資金調達円滑化のため保有しておりましたが、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2025年度に一部株式を売却いたしました。なお、定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
	601	1,311		
(株)ケーユーホールディングス	400,200	400,200	同社株式は、クレジット事業の取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	470	443		
上新電機(株)	160,000	160,000	同社株式は、クレジット、ペイメント事業の取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	451	341		
(株)ヤマダホールディングス	600,000	600,000	同社株式は、クレジット、ペイメント事業の取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	314	258		
(株)ウエストホールディングス	152,100	152,100	同社株式は、クレジット事業の取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	266	239		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)富山第一銀行	69,452	104,052	同社株式は、資金調達安定化及び保証取引に係る円滑化のため保有しておりましたが、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2025年度に一部株式を売却いたしました。なお、定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しません。	有
	162	119		
(株)トワライズ	25,000	25,200	同社株式は、相互の成長・発展に資する情報共有を図るため保有しておりましたが、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2025年度に一部株式を売却いたしました。なお、定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しません。	有
	49	50		
かっこ(株)	39,000	39,000	同社株式は、ペイメント事業の取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しません。保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	27	24		
(株)大和	25,000	25,400	同社株式は、クレジット、ペイメント事業の取引円滑化のため保有しておりましたが、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2025年度に一部株式を売却いたしました。なお、定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しません。	有
	9	10		
(株)北洋銀行		257,600	同社株式は、資金調達安定化及び保証取引に係る円滑化のため保有しておりましたが、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2025年度に売却いたしました。なお、定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
		133		
(株)群馬銀行		39,000	同社株式は、資金調達安定化のため保有しておりましたが、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2025年度に売却いたしました。なお、定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しません。	有
		48		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
VISAインターナショナル		772	同社株式は、ペイメント事業の取引円滑化のため保有しておりましたが、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2025年度に売却いたしました。なお、定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
		40		
(株)富山銀行		24,400	同社株式は、資金調達安定化及び保証取引に係る円滑化のため保有しておりましたが、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2025年度に売却いたしました。なお、定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しません。	有
		37		
(株)シーラホールディングス (注)3		800	同社株式は、ファイナンス事業の取引円滑化のため保有しておりましたが、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2025年度に売却いたしました。なお、定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
		24		
(株)テーオーホールディングス		11,300	同社株式は、クレジット事業の取引円滑化のため保有しておりましたが、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2025年度に売却いたしました。なお、定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
		3		
(株)筑波銀行		8,200	同社株式は、資金調達安定化及び保証取引に係る円滑化のため保有しておりましたが、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2025年度に売却いたしました。なお、定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
		2		

- (注) 1. 第一生命ホールディングス(株)(現(株)第一ライフグループ)は、2025年3月31日を基準日として1株につき4株の割合をもって株式分割をいたしましたので、株式数が増加しております
2. (株)ノジマは、2025年10月10日を基準日として1株につき3株の割合をもって株式分割をいたしましたので、株式数が増加しております。
3. (株)シーラテクノロジーは、2025年12月1日付けで(株)シーラホールディングスに吸収合併されたことに伴い社名変更しております。

二．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 人的資本に関する取組」に記載のとおりであります。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	会社名	従業員数(名)	
国内	株式会社ジャックス	2,676	[613]
	ジャックス債権回収サービス株式会社	52	[32]
	ジャックス・トータル・サービス株式会社	19	[8]
	ジャックスリース株式会社	73	[27]
	国内計	2,820	[680]
海外	JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.	1,067	[192]
	PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	952	[720]
	JACCS MICROFINANCE (CAMBODIA) PLC.	443	[19]
	JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION	250	[70]
	海外計	2,712	[1,001]
合計		5,532	[1,681]

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 上記各社と事業部門との関係については、「3 事業の内容」に記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
2,676 [613]	40.4	15.5	6,765	3.9

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 提出会社は、「連結会社の状況」における「国内」の「株式会社ジャックス」と同一であるため、セグメントの記載を省略しております。

労働組合の状況

当社グループには、1967年に結成されたジャックス労働組合があり、2026年3月31日現在の組合員数は2,092名であります。上部団体には加盟していません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.4	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
19.0	100.0	66.4	61.9	75.2	管理職に占める女性労働者の割合は、2026年4月1日時点の課長職以上の割合となります。

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
4. 2025年度に「育児休業等を取得した男性労働者の数」を、2025年度に「配偶者が出産した男性労働者の数」で除して算出しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年総理府令・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、監査法人等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	174,712	144,845
割賦売掛金	1, 2 3,341,923	1, 2 3,278,004
リース投資資産	1 110,269	1 107,095
前払費用	6,664	7,141
立替金	26,466	56,832
未収入金	31,954	34,553
その他	41,735	40,091
貸倒引当金	32,347	31,522
流動資産合計	3,701,379	3,637,041
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,953	10,157
減価償却累計額	6,983	7,232
建物及び構築物(純額)	2,969	2,924
土地	14,828	14,828
その他	13,043	13,803
減価償却累計額	7,886	8,425
その他(純額)	5,157	5,378
有形固定資産合計	22,955	23,132
無形固定資産		
ソフトウェア	24,963	25,683
その他	18	17
無形固定資産合計	24,981	25,701
投資その他の資産		
投資有価証券	3 33,542	3 40,804
固定化営業債権	184	374
長期前払費用	4,110	4,641
繰延税金資産	2,221	1,547
差入保証金	1,315	1,338
退職給付に係る資産	12,461	14,106
その他	3,754	3,857
貸倒引当金	120	125
投資その他の資産合計	57,469	66,544
固定資産合計	105,406	115,378
資産合計	3,806,786	3,752,420

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	221,268	197,380
短期借入金	1 341,508	1 337,990
1年内償還予定の社債	1 74,187	1 42,144
1年内返済予定の長期借入金	1 219,745	1 250,202
1年内返済予定の債権流動化借入金	1 314,782	1 307,275
コマーシャル・ペーパー	402,500	372,800
未払金	3,941	3,605
未払費用	1 3,172	1 4,303
未払法人税等	5,462	4,545
預り金	79,439	79,821
前受収益	4 1,359	4 1,474
賞与引当金	3,021	3,144
ポイント引当金	2,719	2,732
債務保証損失引当金	5 1,110	5 1,209
割賦利益繰延	6 249,785	6 249,594
その他	25,541	23,178
流動負債合計	1,949,545	1,881,402
固定負債		
社債	1 164,592	1 146,259
長期借入金	1 807,835	1 775,409
債権流動化借入金	1 621,107	1 640,001
繰延税金負債	3,925	3,856
利息返還損失引当金	616	483
退職給付に係る負債	92	63
長期預り保証金	1,444	1,524
その他	1,817	1,043
固定負債合計	1,601,431	1,568,641
負債合計	3,550,976	3,450,043
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,138	35,680
資本剰余金	30,642	50,201
利益剰余金	175,396	182,759
自己株式	727	648
株主資本合計	221,450	267,993
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,800	22,225
繰延ヘッジ損益	30	1
為替換算調整勘定	4,066	3,577
退職給付に係る調整累計額	2,925	2,854
その他の包括利益累計額合計	26,823	28,656
新株予約権	126	93
非支配株主持分	7,409	5,633
純資産合計	255,809	302,376
負債純資産合計	3,806,786	3,752,420

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業収益		
事業収益	1 188,847	1 191,025
金融収益		
受取利息	140	333
受取配当金	700	890
その他の金融収益	1,289	65
金融収益合計	2,131	1,289
営業収益合計	2 190,978	2 192,315
営業費用		
販売費及び一般管理費	3 140,201	3 140,346
金融費用		
借入金利息	21,315	25,869
コマーシャル・ペーパー利息	1,345	2,819
その他の金融費用	2,383	2,866
金融費用合計	25,044	31,554
営業費用合計	165,246	171,900
営業利益	25,732	20,414
営業外収益		
雑収入	45	70
営業外収益合計	45	70
営業外費用		
持分法による投資損失	-	43
株式交付費	-	171
雑損失	12	10
営業外費用合計	12	226
経常利益	25,765	20,258
特別利益		
投資有価証券売却益	1,090	2,025
特別利益合計	1,090	2,025
特別損失		
固定資産除却損	4 128	4 14
投資有価証券売却損	2	11
70周年記念行事費用	269	-
特別損失合計	399	26
税金等調整前当期純利益	26,455	22,258
法人税、住民税及び事業税	10,395	8,957
法人税等調整額	1,752	595
法人税等合計	8,642	8,361
当期純利益	17,813	13,896
非支配株主に帰属する当期純損失()	807	1,418
親会社株主に帰属する当期純利益	18,620	15,314

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	17,813	13,896
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	2,821	2,425
繰延ヘッジ損益	236	52
為替換算調整勘定	2,504	1,219
退職給付に係る調整額	1,291	56
持分法適用会社に対する持分相当額	-	460
その他の包括利益合計	1 6,854	1 1,558
包括利益	24,667	15,454
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,040	17,147
非支配株主に係る包括利益	373	1,693

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,138	30,641	164,068	828	210,019
当期変動額					
剰余金の配当			7,292		7,292
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,620		18,620
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		1		103	104
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	11,328	100	11,430
当期末残高	16,138	30,642	175,396	727	221,450

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	16,978	152	1,954	1,623	20,403	179	7,837	238,440
当期変動額								
剰余金の配当							55	7,347
親会社株主に帰属する 当期純利益								18,620
自己株式の取得								2
自己株式の処分								104
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,821	183	2,112	1,302	6,419	53	373	5,993
当期変動額合計	2,821	183	2,112	1,302	6,419	53	428	17,369
当期末残高	19,800	30	4,066	2,925	26,823	126	7,409	255,809

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,138	30,642	175,396	727	221,450
当期変動額					
新株の発行	19,542	19,542			39,084
剰余金の配当			7,952		7,952
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,314		15,314
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		16		81	97
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	19,542	19,558	7,362	79	46,543
当期末残高	35,680	50,201	182,759	648	267,993

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	19,800	30	4,066	2,925	26,823	126	7,409	255,809
当期変動額								
新株の発行								39,084
剰余金の配当							82	8,034
親会社株主に帰属する 当期純利益								15,314
自己株式の取得								1
自己株式の処分								97
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,425	31	489	71	1,832	33	1,693	106
当期変動額合計	2,425	31	489	71	1,832	33	1,775	46,567
当期末残高	22,225	1	3,577	2,854	28,656	93	5,633	302,376

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,455	22,258
減価償却費	11,106	11,536
のれん償却額	114	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,964	442
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	20	98
賞与引当金の増減額(は減少)	93	123
ポイント引当金の増減額(は減少)	12	12
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	957	1,781
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	61	25
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	66	132
受取利息及び受取配当金	841	1,223
支払利息	23,777	29,950
為替差損益(は益)	242	5
有形及び無形固定資産除却損	128	14
投資有価証券売却損益(は益)	1,088	2,014
持分法による投資損益(は益)	-	43
売上債権の増減額(は増加)	24,673	61,567
未収入金の増減額(は増加)	1,045	2,617
仕入債務の増減額(は減少)	47,381	23,928
割賦利益繰延の増減額(は減少)	5,248	599
その他の資産の増減額(は増加)	3,336	31,842
その他の負債の増減額(は減少)	734	1,561
小計	11,409	60,631
利息及び配当金の受取額	798	1,157
利息の支払額	23,253	28,605
法人税等の支払額	11,306	10,046
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,170	23,136
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	75	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	9,015	11,037
投資有価証券の取得による支出	19	3,641
投資有価証券の売却による収入	1,623	2,390
差入保証金の差入による支出	47	94
差入保証金の回収による収入	44	132
貸付けによる支出	66	50
貸付金の回収による収入	108	70
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,448	12,229

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,479	3,256
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	11,000	29,700
長期借入れによる収入	213,565	218,623
長期借入金の返済による支出	223,148	219,622
社債の発行による収入	24,778	24,000
社債の償還による支出	46,796	73,638
債権流動化借入れによる収入	390,656	342,330
債権流動化借入金の返済による支出	302,445	330,943
株式の発行による収入	-	39,084
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	2	1
親会社による配当金の支払額	7,292	7,952
非支配株主への配当金の支払額	55	82
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,738	41,159
現金及び現金同等物に係る換算差額	111	387
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12,992	29,864
現金及び現金同等物の期首残高	187,491	174,499
現金及び現金同等物の期末残高	1 174,499	1 144,634

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

- ・ジャックス債権回収サービス株式会社
- ・ジャックス・トータル・サービス株式会社
- ・ジャックスリース株式会社
- ・JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.
- ・PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA
- ・JACCS MICROFINANCE (CAMBODIA) PLC.
- ・JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION

(2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

- ・Carsome Capital Sdn.Bhd.

Carsome Capital Sdn.Bhd.については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.、PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA、JACCS MICROFINANCE (CAMBODIA) PLC.及びJACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATIONの決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ. 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

主に定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く。）

主に自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（最長5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主にリース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

長期前払費用

法人税法の規定に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

主に債権の貸倒発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、一部の海外子会社は、国際財務報告基準に基づいた金融商品の会計基準を適用し、予想信用損失に基づく減損モデルを使用し、期末日時点における信用リスクに応じて貸倒引当金を算定しております。

賞与引当金

主に従業員及び使用人兼務役員の賞与支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

クレジットカード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証等による損失に備えるために、主たる債務者の債務不履行により将来発生すると見込まれる損失見込額を、過去の貸倒実績率等により見積り、計上しております。

利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

金融商品会計基準等の適用を受ける収益は以下のとおりであります。

イ．顧客手数料及び保証料

主に期日到来基準により収益計上しております。

(イ) クレジット

残債方式

(ロ) ペイメント

残債方式（一部家賃決済の保証料は一定期間で均等按分により収益計上）

(ハ) ファイナンス

残債方式（一部保証契約時に収益計上）

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ．加盟店手数料

(イ) クレジット

加盟店への立替払契約を履行した一時点で収益計上しております。

(ロ) ペイメント

同上

ロ．クレジットカード年会費

(イ) その他

カード会員規約に基づき、年会費の有効期間にわたり履行義務が充足されるため、主に当該有効期間に応じて収益計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ．ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引）

ロ．ヘッジ対象

借入金（予定取引を含む）

ヘッジ方針

将来の金利・為替変動によるリスクを軽減することを目的としてデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(11) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

割賦方式における営業収益の計上

割賦方式における営業収益は、「4．会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、主に期日到来基準によっております。なお、期日未到来の営業収益については、連結貸借対照表の流動負債に割賦利益繰延として計上しております。

金融収益及び金融費用の表示方法

金融収益及び金融費用は、その性格が本来の営業にかかわる収益及び費用であると考えられるため、連結損益計算書上、金融収益は主要な営業収益とは別に金融収益という項目を設けて営業収益に含め、金融費用は販売費及び一般管理費とは別に金融費用という項目を設けて営業費用に含めて記載しております。

(重要な会計上の見積り)

・貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金		
国内セグメント	23,596百万円	25,880百万円
海外セグメント	8,871	5,767
計	32,468	31,648

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループの貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を計上しており、貸倒実績率の算定に当たっては、延滞期間(期日からの経過期間)に基づいて債権を区分し、当該債権区分ごとの貸倒実績を勘案しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、延滞期間や顧客の支払能力等を考慮し、将来の回収不能見込額を見積り必要な額を計上しております。

なお、一部の海外子会社は、国際財務報告基準に基づいた金融商品の会計基準を適用し、予想信用損失に基づく減損モデルを使用し、期末日時点における信用リスクに応じて貸倒引当金を算定しております。

主要な仮定

貸倒引当金は、過去の一定期間における債権区分ごとの貸倒実績の趨勢が今後も継続するという仮定と一部の延滞債権の回収リスクを勘案のうえ、必要な額を計上しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に及ぼす影響

将来、経済環境の大幅な変化や予測困難な事象の発生等により顧客の支払能力が低下した場合には、貸倒引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産とこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割賦売掛金	977,835百万円	970,361百万円
リース投資資産	3,042	905
計	980,877	971,267

(2) 対応する債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	4,503百万円	133百万円
1年内償還予定の社債	6,282	2,144
1年内返済予定の長期借入金	17,221	14,182
1年内返済予定の債権流動化借入金	314,782	307,275
未払費用	316	160
社債	5,592	3,259
長期借入金	16,222	7,328
債権流動化借入金	621,107	640,001
計	986,030	974,484

(注) オートローン債権及びショッピングクレジット債権を流動化した残高については、金融取引として処理したことにより、流動資産「割賦売掛金」残高に前連結会計年度935,890百万円、当連結会計年度947,276百万円、流動負債「1年内返済予定の債権流動化借入金」残高に前連結会計年度314,782百万円、当連結会計年度307,275百万円、固定負債「債権流動化借入金」残高に前連結会計年度621,107百万円、当連結会計年度640,001百万円含まれております。

2 割賦売掛金

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
クレジット	2,929,412百万円	2,898,882百万円
ペイメント	182,286	157,596
ファイナンス	125,035	117,044
その他	105,188	104,481
計	3,341,923	3,278,004

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	- 百万円	4,058百万円

4 前受収益に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	697百万円	664百万円

5 偶発債務

(1) 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
Carsome Capital Sdn.Bhd.	- 百万円	3,963百万円

(2) 営業上の保証債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
提携金融機関が行っている個人向けローンに係る顧客債務保証損失引当金	4,376,454百万円	4,872,204百万円
差引	1,110	1,209
	4,375,344	4,870,995

(3) 営業上の保証予約

当社は、金融機関が保有する貸付金（個人向け住宅ローン、カードローン他）等について、債務保証を行っている保証会社に契約上定められた事由が生じた場合に、当該保証会社に代わって当社が債務保証を行うこととなる保証予約契約を締結しており、当該保証予約契約の対象となっている貸付金等の残高を偶発債務として以下に記載しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保証会社	277,567百万円	284,916百万円

6 割賦利益繰延

	前連結会計年度 (2025年3月31日)				当連結会計年度 (2026年3月31日)			
	当期首 残高 (百万円)	受入額 (百万円)	実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期首 残高 (百万円)	受入額 (百万円)	実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)
クレジット	242,420	92,539	86,347	248,612	248,612	86,762	86,992	248,382
ペイメント	1,044	44,922	44,794	1,172	1,172	44,178	44,139	1,211
ファイナンス	-	38,207	38,207	-	-	41,536	41,536	-
その他	-	19,497	19,497	-	-	18,358	18,358	-
計	243,464	195,167	188,847	249,785	249,785	190,835	191,025	249,594

7 当社は、ローンカード及びクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。なお、貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,081,290百万円	955,051百万円
貸出実行残高	35,117	33,096
差引額	1,046,172	921,954

(連結損益計算書関係)

1 事業収益

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
クレジット	86,347百万円	86,992百万円
ペイメント	44,794	44,139
ファイナンス	38,207	41,536
その他	19,497	18,358
計	188,847	191,025

2 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人件費	31,796百万円	31,183百万円
退職給付費用	560	151
賞与引当金繰入額	3,060	3,182
貸倒引当金繰入額	30,310	28,937
債務保証損失引当金繰入額	1,053	1,209
ポイント引当金繰入額	2,719	2,732
システム費	16,646	17,616
有形資産償却費	1,060	1,080
無形資産償却費	9,188	9,425
諸手数料	12,783	13,127
租税公課	9,255	9,465
広告宣伝費及び販売促進費	6,544	6,612
保険料	4,371	4,643
その他	10,851	11,282
計	140,201	140,346

(表示方法の変更)

当連結会計年度において販売費及び一般管理費の一部費目について、名称の変更を行うとともに再分類を行いました。

この変更は、当連結会計年度を初年度とする中期3カ年経営計画のスタートを契機に、人的資本経営の強化を背景とした当社グループの人件費全体の明確化、DX戦略の推進を背景としたシステム投資の償却費と運用・維持費の内訳の明確化、カード業務のコスト構造改革を踏まえた費用の表示区分の整理等を図ることが目的となります。

この変更により、当社グループにおける営業費用の表示方法について、中期3カ年経営計画との対応関係が明確になり明瞭性が高まることで、これまで以上に財務諸表利用者への有用な情報提供に資すると判断しております。

当該表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。なお、主な変更内容については、以下のとおりであります。

1. 主要な費目として表示していた「従業員給料」、「福利厚生費」は「人件費」に含めて表示するとともに、「その他」のうち一部の費用についても、「人件費」に含めて表示する方法に変更いたしました。
2. 主に「計算費」に含めて表示していた無形固定資産の償却費については、「無形資産償却費」に区分して表示する方法に変更いたしました。
3. 「ポイント引当金繰入額」に含めて表示していた期中付与かつ消費ポイントについては、「広告宣伝費及び販売促進費」に含めて表示する方法に変更いたしました。
4. 上記のほか、主に「その他」に含めて表示していた金額的重要性の高い費目については別掲とし、金額的重要性の乏しい費目については「その他」に含めて表示しております。

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	4百万円
工具、器具及び備品	23	0
ソフトウェア	96	9
計	128	14

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,358百万円	5,589百万円
組替調整額	914	2,009
法人税等及び税効果調整前	4,444	3,580
法人税等及び税効果額	1,623	1,154
その他有価証券評価差額金	2,821	2,425
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	327	77
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	327	77
法人税等及び税効果額	90	25
繰延ヘッジ損益	236	52
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,504	1,219
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,484	1,226
組替調整額	563	1,315
法人税等及び税効果調整前	1,920	88
法人税等及び税効果額	629	32
退職給付に係る調整額	1,291	56
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	-	460
その他の包括利益合計	6,854	1,558

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35,079,161	-	-	35,079,161

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	362,146	555	45,000	317,701

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加555株は、単元未満株式の買取による増加555株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少45,000株は、ストック・オプションの行使による減少34,000株、譲渡制限付株式報酬による減少11,000株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					126	
合計						126	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,166百万円	120円00銭	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	3,126百万円	90円00銭	2024年9月30日	2024年11月29日

(注) 2024年6月27日定時株主総会による1株当たり配当額には、創立70周年記念配当10円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,476百万円	100円00銭	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	35,079,161	9,980,831	-	45,059,992

（注）普通株式の増加9,980,831株は、第三者割当方式による新株の発行によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	317,701	422	35,409	282,714

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加422株は、単元未満株式の買取による増加422株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少35,409株は、ストック・オプションの行使による減少20,000株、譲渡制限付株式報酬による減少10,200株、パフォーマンス・シェア・ユニットによる減少5,209株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					93	
合計						93	

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,476百万円	100円00銭	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月6日 取締役会	普通株式	4,476百万円	100円00銭	2025年9月30日	2025年11月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,477百万円	100円00銭	2026年3月31日	2026年6月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	174,712百万円	144,845百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	213	211
現金及び現金同等物	174,499	144,634

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、クレジット、カード、信用保証、融資などの信販事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況を踏まえながら長短バランスを調整して、金融機関借入れによる間接金融のほか、債権流動化、社債やコマーシャル・ペーパーの発行によって資金調達を行っております。主として固定金利の金融資産を有しているため、金融資産の期間に応じた資金調達を行っております。金融資産・金融負債間の期間のギャップや変動金利の金融資産・金融負債の金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（以下、「ALM」という。）を実施しており、その一環として、デリバティブ取引を行うことがあります。デリバティブ取引は、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために取り組んでおり、投機的取引は行っておりません。また、当社の一部連結子会社には、リース業を行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、クレジット、カード等の信販事業に対する割賦売掛金であり、顧客又は加盟店に起因する債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、取引先との関係維持・強化、取引円滑化等を目的に保有している株式であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。金融機関からの借入金、債権流動化、社債及びコマーシャル・ペーパーは、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる可能性があり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、一部変動金利の借入れを行っており、金利の変動リスクに晒されております。このほか、海外で取引を行うにあたり生じる外貨建金融資産及び金融負債については為替リスクに晒されております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利関連のデリバティブ取引を、為替変動リスクをヘッジするために通貨関連のデリバティブ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスクに関する諸管理規程に従い、割賦売掛金について、与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各審査部署により行われており、与信コントロールについては審査事務部で行っております。さらに、与信管理の状況については、審査事務部、信用管理部、監査室がチェックしております。

市場リスクの管理

イ. 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、役員及び関連部署の部門長により構成されるALM運営委員会において3カ月ごとに金融環境や資産運用と資金調達に関する適合性などを審議しております。日常的には財務部において、金利予測に基づく金利感応度分析を行い、ALM運営委員会で報告しております。

なお、ALMにより金利変動リスクをヘッジするため金利スワップのデリバティブ取引を行うことがあります。

ロ．為替リスクの管理

当社グループは、為替変動リスクに関して運用資産に応じた外貨建金融負債を調達するほか、個別の案件ごとに管理し、通貨関連のデリバティブ取引を用いることで為替リスクを管理しています。

ハ．価格変動リスクの管理

保有している投資有価証券の多くは、取引先との関係維持・強化・取引円滑化等を目的に保有している株式であり、取引先の市場環境、財務状況、市場価格の継続的なモニタリングを実施しております。これらの状況を総合的に勘案し、価格変動リスクの軽減を図るとともに、経営会議並びに取締役会へ報告しております。

ニ．デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価、事務管理に関する担当部署をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブに関する規程に基づき実施されております。これらデリバティブ取引の状況は、毎回ALM運営委員会に報告しております。

ホ．市場リスクに係る定量的情報

・トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的で保有する金融商品はありません。

・トレーディング目的以外の金融商品

主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「短期借入金」、「長期借入金」、「債権流動化借入金」、「社債」、「コマーシャル・ペーパー」、「デリバティブ取引」となります。「デリバティブ取引」は主に「金利スワップ取引」を用いておりますが、あくまでヘッジ目的にのみ限定されております。また、これらの金融商品について、金利の合理的な予想変動幅を用いた当面6カ月間の金融費用に与える影響額を金利変動リスク管理に当たって定量的分析に利用しております。当該影響額の算定に当たっては、対象の金融商品を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。金利以外のリスク変数が一定であることを仮定し、2026年3月31日現在、指標となる金利が10ベース・ポイント(0.1%)上昇したものと想定した場合には、当社単体で1年間に金融費用が1,051百万円増加するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、当社グループは外貨建金融資産及び金融負債を有しておりますが、これらにかかる為替リスクは原則「為替予約取引」「通貨スワップ取引」等によりヘッジしております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通して適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって流動性の確保に努めております。資金調達にかかる流動性リスクの管理については、当社の資金流動性リスク管理に関する規程に従い、各種情報の収集と分析を行い資金繰りへの影響を把握し、経理・財務担当役員に報告し流動性リスクのステージ判定を行い、ALM運営委員会へ報告しております。また、各ステージ毎にコンティンジェンシープランを想定し、適切なステージ判定とプランの実施が行える体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブに係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 割賦売掛金	3,341,923		
貸倒引当金	32,308		
割賦利益繰延	222,438		
	3,087,176	3,102,632	15,456
(2) リース投資資産	110,269		
貸倒引当金	38		
	110,231	110,092	138
(3) 投資有価証券(*1)			
その他有価証券	33,157	33,157	-
資産計	3,230,564	3,245,882	15,317
(1) 社債(*2)	238,779	233,851	4,928
(2) 長期借入金(*3)	1,027,581	1,017,369	10,212
(3) 債権流動化借入金(*4)	935,890	915,802	20,087
負債計	2,202,251	2,167,023	35,228
デリバティブ取引(*5)			
1. ヘッジ会計が適用されていないもの	136	136	-
2. ヘッジ会計が適用されているもの	216	216	-
デリバティブ取引計	352	352	-

	時価
その他	
債務保証契約	171,477

(*1) 市場価格のない株式等は、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	384
関連会社株式	-

(*2) 社債のうち、1年内償還予定の社債については社債に含めております。

(*3) 長期借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

(*4) 債権流動化借入金のうち、1年内返済予定の債権流動化借入金については債権流動化借入金に含めております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 割賦売掛金	3,278,004		
貸倒引当金	31,066		
割賦利益繰延	219,580		
	3,027,357	3,059,933	32,576
(2) リース投資資産	107,095		
貸倒引当金	455		
	106,639	105,602	1,036
(3) 投資有価証券(*1)			
其他有価証券	36,361	36,361	-
資産計	3,170,358	3,201,897	31,539
(1) 社債(*2)	188,403	182,611	5,791
(2) 長期借入金(*3)	1,025,611	1,009,798	15,813
(3) 債権流動化借入金(*4)	947,276	910,990	36,285
負債計	2,161,291	2,103,400	57,890
デリバティブ取引(*5)			
1.ヘッジ会計が適用されていないもの	(30)	(30)	-
2.ヘッジ会計が適用されているもの	402	402	-
デリバティブ取引計	371	371	-

	時価
その他	
債務保証契約	167,366

(*1) 市場価格のない株式等は、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	384
関連会社株式	4,058

(*2) 社債のうち、1年内償還予定の社債については社債に含めております。

(*3) 長期借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

(*4) 債権流動化借入金のうち、1年内返済予定の債権流動化借入金については債権流動化借入金に含めております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	174,712	-	-	-	-	-
割賦売掛金	799,413	607,454	521,598	378,388	282,367	752,702
リース投資資産(*)	39,377	33,274	25,611	16,351	11,401	9,263
合計	1,013,503	640,728	547,209	394,740	293,769	761,965

(*) リース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	144,845	-	-	-	-	-
割賦売掛金	769,742	591,615	510,377	350,427	268,324	787,517
リース投資資産(*)	36,281	30,262	24,793	16,662	12,825	12,776
合計	950,869	621,878	535,171	367,089	281,149	800,293

(*) リース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

(注) 2. 社債、長期借入金、債権流動化借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	341,508	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	402,500	-	-	-	-	-
社債	74,187	42,218	39,374	20,000	30,000	33,000
長期借入金	219,745	230,774	228,012	224,251	116,597	8,200
債権流動化借入金	314,782	232,071	159,640	97,144	56,321	75,928
合計	1,352,723	505,065	427,027	341,395	202,918	117,128

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	337,990	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	372,800	-	-	-	-	-
社債	42,144	39,259	34,000	30,000	23,000	20,000
長期借入金	250,202	264,065	316,159	131,918	55,065	8,200
債権流動化借入金	307,275	222,463	150,066	97,072	61,261	109,136
合計	1,310,411	525,788	500,226	258,991	139,326	137,336

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	33,157	-	-	33,157
資産計	33,157	-	-	33,157
デリバティブ取引				
通貨関連	-	169	-	169
金利関連	-	183	-	183
負債計	-	352	-	352

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	36,361	-	-	36,361
資産計	36,361	-	-	36,361
デリバティブ取引				
通貨関連	-	193	-	193
金利関連	-	178	-	178
負債計	-	371	-	371

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦売掛金	-	-	3,102,632	3,102,632
リース投資資産	-	-	110,092	110,092
資産計	-	-	3,212,725	3,212,725
社債	-	230,947	2,904	233,851
長期借入金	-	977,962	39,406	1,017,369
債権流動化借入金	-	915,802	-	915,802
負債計	-	2,124,712	42,310	2,167,023

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
債務保証契約	-	-	171,477	171,477

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦売掛金	-	-	3,059,933	3,059,933
リース投資資産	-	-	105,602	105,602
資産計	-	-	3,165,535	3,165,535
社債	-	182,611	-	182,611
長期借入金	-	985,507	24,290	1,009,798
債権流動化借入金	-	910,990	-	910,990
負債計	-	2,079,110	24,290	2,103,400

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
債務保証契約	-	-	167,366	167,366

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、為替予約、金利スワップ及び通貨スワップ等であり、取引先金融機関から提示された価格等に基づき時価を算定しております。これらの時価は、主に金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法等により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

割賦売掛金

一定の期間毎に区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

リース投資資産

一定の期間毎に区分し、見積残存価額を控除した債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

社債

社債のうち、市場価格が入手可能な場合は市場価格に基づいて算定した価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。市場価格のないものは元利金の合計額と当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により時価を算定しており、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により時価を算定しており、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

債権流動化借入金

一定の期間ごとに区分した当該債権流動化借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率を基に割引現在価値法により時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

債務保証契約

回収可能性を反映した保証料の受取見込額から、保証の履行可能性や担保による回収可能性等を反映した代位弁済債権の毀損見込額を控除した残額を、残存期間に対応する安全性の高い利率を基に、割引現在価値法により時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	33,120	4,285	28,834
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	37	52	15
合計	33,157	4,338	28,819

(注)1. 「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。なお、前連結会計年度においては、投資有価証券評価損の計上はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	36,361	3,961	32,399
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
合計	36,361	3,961	32,399

(注)1. 「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。なお、当連結会計年度においては、投資有価証券評価損の計上はありません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,623	1,090	2

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,385	2,020	11

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建VND(円買)	1,181	-	65	84
	通貨スワップ取引 支払VND、受取米ドル	2,910	-	202	313
合計		4,092	-	136	397

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引 支払VND、受取米ドル	1,388	-	30	233
合計		1,388	-	30	233

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期及び 長期借入金	15,450	5,750	183
	通貨スワップ取引 支払IDR、受取米ドル	長期借入金	16,068	8,364	793
	通貨スワップ取引 支払IDR、受取円	長期借入金	10,687	5,651	760
合計			42,205	19,766	216

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期及び 長期借入金	5,750	5,750	178
	通貨スワップ取引 支払IDR、受取米ドル	長期借入金	8,346	2,722	482
	通貨スワップ取引 支払IDR、受取円	長期借入金	5,625	936	258
合計			19,721	9,408	402

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、当社は2025年4月1日付で受給待機期間中の再評価率及び年金換算率の算定に使用する指標利率の変更に伴う退職金制度の変更を行っており、改定に伴う規定の変更の周知を2025年3月に実施しております。当該制度変更に伴い、前連結会計年度において過去勤務費用（退職給付債務の増額）が799百万円発生しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	25,867百万円	22,512百万円
勤務費用	1,215	943
利息費用	115	443
数理計算上の差異の発生額	4,195	413
退職給付の支払額	1,330	1,290
過去勤務費用の発生額	799	-
その他	40	19
退職給付債務の期末残高	22,512	23,002

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	35,383百万円	34,881百万円
期待運用収益	743	785
数理計算上の差異の発生額	911	1,639
事業主からの拠出額	961	989
退職給付の支払額	1,330	1,233
その他	34	17
年金資産の期末残高	34,881	37,045

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	22,477百万円	22,964百万円
年金資産	34,881	37,045
	12,404	14,081
非積立型制度の退職給付債務	35	37
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,369	14,043
退職給付に係る負債	92	63
退職給付に係る資産	12,461	14,106
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,369	14,043

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,215百万円	943百万円
利息費用	115	443
期待運用収益	743	785
数理計算上の差異の費用処理額	563	1,475
過去勤務費用の費用処理額	-	159
その他	83	116
確定給付制度に係る退職給付費用	107	598

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	799百万円	159百万円
数理計算上の差異	2,720	248
合計	1,920	88

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	799百万円	639百万円
未認識数理計算上の差異	5,070	4,821
合計	4,270	4,181

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	35%	35%
株式	21	19
一般勘定	33	32
オルタナティブ(注)	9	12
現金及び預金	2	2
合計	100	100

(注) オルタナティブは、主にマルチアセット運用ファンド等への投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.9 ~ 7.0%	1.9 ~ 6.4%
長期期待運用収益率	2.2 ~ 6.8	2.2 ~ 7.0
予想昇給率	2.0 ~ 5.0	2.0 ~ 4.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度452百万円、当連結会計年度446百万円であり
ます。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2012年8月3日	2013年8月2日	2014年8月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役除く)7名 当社役付執行役員11名	当社取締役(社外取締役除く)7名 当社役付執行役員9名	当社取締役(社外取締役除く)7名 当社役付執行役員10名
株式の種類及び付与数	普通株式 64,400株 (注)1	普通株式 19,200株 (注)1	普通株式 36,200株 (注)1
付与日	2012年8月20日	2013年8月19日	2014年8月20日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	2012年6月28日～ 2013年6月27日	2013年6月27日～ 2014年6月26日	2014年6月26日～ 2015年6月26日
権利行使期間	2012年8月21日～ 2042年8月20日	2013年8月20日～ 2043年8月19日	2014年8月21日～ 2044年8月20日

決議年月日	2015年8月5日	2016年8月5日	2017年8月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役除く)7名 当社役付執行役員10名	当社取締役(社外取締役除く)8名 当社役付執行役員11名	当社取締役(社外取締役除く)8名 当社役付執行役員11名
株式の種類及び付与数	普通株式 32,600株 (注)1	普通株式 36,600株 (注)1	普通株式 33,600株 (注)1
付与日	2015年8月20日	2016年8月22日	2017年8月21日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	2015年6月26日～ 2016年6月29日	2016年6月29日～ 2017年6月29日	2017年6月29日～ 2018年6月28日
権利行使期間	2015年8月21日～ 2045年8月20日	2016年8月23日～ 2046年8月22日	2017年8月22日～ 2047年8月21日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付株式併合(普通株式5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く)、監査役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2012年8月3日	2013年8月2日	2014年8月5日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	400	2,200	9,600
権利確定	-	-	-
権利行使	400	600	7,600
失効	-	-	-
未行使残	-	1,600	2,000

決議年月日	2015年8月5日	2016年8月5日	2017年8月4日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	13,200	23,600	28,200
権利確定	-	-	-
権利行使	2,600	6,000	2,800
失効	-	-	-
未行使残	10,600	17,600	25,400

(注) 2017年10月1日付株式併合(普通株式5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	2012年 8 月 3 日	2013年 8 月 2 日	2014年 8 月 5 日
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	3,880	4,000	4,256
付与日における公正な評価単価（円）	850	1,780	1,995

決議年月日	2015年 8 月 5 日	2016年 8 月 5 日	2017年 8 月 4 日
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	4,355	4,258	4,034
付与日における公正な評価単価（円）	1,690	1,165	1,885

（注）「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は、2017年10月1日付で行った株式併合（普通株式5株につき1株の割合）による併合後の金額に換算して記載しております。

3．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰越欠損金(注)2	876百万円	2,190百万円
賞与引当金	920	986
ポイント引当金	832	860
貸倒引当金	5,872	6,081
債務保証損失引当金	339	380
利息返還損失引当金	192	152
投資有価証券	87	48
減価償却超過額	666	695
その他	2,203	2,373
繰延税金資産小計	11,992	13,770
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	395	1,724
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	310	235
評価性引当額小計(注)1	706	1,959
繰延税金資産合計	11,286	11,811
繰延税金負債との相殺	9,064	10,264
繰延税金資産の純額	2,221	1,547

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
退職給付に係る資産	3,913百万円	4,443百万円
その他有価証券評価差額金	9,019	10,174
その他	56	496
繰延税金負債合計	12,990	14,120
繰延税金資産との相殺	9,064	10,264
繰延税金負債の純額	3,925	3,856

(注) 1 . 評価性引当額が1,253百万円増加しております。増加の主な要因は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものです。

2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	82	793	-	876
評価性引当額	-	-	-	82	313	-	395
繰延税金資産	-	-	-	-	480	-	480

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金	-	-	24	765	1,400	-	2,190
評価性引当額	-	-	24	302	1,396	-	1,724
繰延税金資産	-	-	-	463	3	-	466

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	1.1
受取配当金の連結消去	0.6	0.8
住民税均等割	0.4	0.5
評価性引当額の増減	0.8	5.7
子会社における親会社との税率差異	1.3	0.9
のれん償却額	0.0	-
賃上げ促進税制による税額控除	1.1	0.8
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	37.5

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループにおけるセグメント別の顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	国内		海外		
	顧客との契約 から認識した 収益	その他の源泉 から認識した 収益	顧客との契約 から認識した 収益	その他の源泉 から認識した 収益	
クレジット	8,849	57,449	-	20,048	86,347
ペイメント	21,822	22,742	-	229	44,794
ファイナンス	2,561	35,646	-	-	38,207
その他	4,339	9,838	1,314	4,005	19,497
事業収益計	37,572	125,676	1,314	24,283	188,847
金融収益	-	1,796	-	105	1,901
合計	37,572	127,472	1,314	24,388	190,748

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	国内		海外		
	顧客との契約 から認識した 収益	その他の源泉 から認識した 収益	顧客との契約 から認識した 収益	その他の源泉 から認識した 収益	
クレジット	9,766	59,380	-	17,845	86,992
ペイメント	21,648	22,381	-	109	44,139
ファイナンス	2,763	38,773	-	-	41,536
その他	4,234	10,323	736	3,064	18,358
事業収益計	38,412	130,857	736	21,019	191,025
金融収益	-	1,145	-	141	1,286
合計	38,412	132,002	736	21,161	192,312

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの収益を認識するにあたっては、取扱い等から予め決められた料率等に基づいて発生する顧客手数料、保証料、加盟店手数料等のうち、金融商品会計基準、リース会計基準等の適用を受けない手数料を対象として、顧客との契約について、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主に加盟店手数料及びクレジットカードの年会費であり、加盟店手数料は加盟店への立替払契約を履行した一時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しており、クレジットカードの年会費はカード会員規約に基づき、年会費の有効期間にわたり履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

クレジットカードの年会費は、当初の予想契約期間が1年以内であり、残存履行義務に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは消費者信用業を主とした事業活動を行っており、国内に当社及び連結子会社3社、海外においてはASEAN地域(ベトナム、インドネシア、カンボジア、フィリピン)においてそれぞれ現地法人が事業を行っております。

当社は地域別のセグメントから構成されており、「国内」、「海外」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は営業利益に持分法による投資損益を加減した数値であります。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	国内	海外			
営業収益					
外部顧客への営業収益	165,045	25,703	190,748	-	190,748
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	712	-	712	482	229
計	165,757	25,703	191,461	482	190,978
セグメント利益又は損失()					
営業利益又は損失()	29,176	3,630	25,545	186	25,732
持分法による投資損益	-	-	-	-	-
計	29,176	3,630	25,545	186	25,732
セグメント資産	3,683,415	150,766	3,834,182	27,396	3,806,786
その他の項目					
減価償却費	10,092	1,013	11,106	-	11,106
のれんの償却額	100	-	100	14	114
受取利息	741	92	833	692	140
借入金利息	14,443	7,503	21,946	631	21,315
コマーシャル・ペーパー利息	1,345	-	1,345	-	1,345
特別利益					
投資有価証券売却益	1,090	-	1,090	-	1,090
特別損失					
固定資産除却損	86	41	128	-	128
投資有価証券売却損	2	-	2	-	2
70周年記念行事費用	269	-	269	-	269
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	10,735	651	11,386	-	11,386

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 営業収益の調整額 482百万円は、親子会社間の会計処理統一による調整額等229百万円、セグメント間取引消去等 712百万円であります。
- (2) セグメント利益又は損失の調整額186百万円は、親子会社間の会計処理統一による調整額等201百万円、のれんの償却額 14百万円であります。
- (3) セグメント資産の調整額 27,396百万円は、セグメント間取引消去等 30,327百万円、退職給付に係る資産の調整額2,931百万円であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	国内	海外			
営業収益					
外部顧客への営業収益	170,415	21,897	192,312	-	192,312
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	780	-	780	778	2
計	171,196	21,897	193,093	778	192,315
セグメント利益又は損失()					
営業利益又は損失()	22,888	2,421	20,466	51	20,414
持分法による投資損益	-	43	43	-	43
計	22,888	2,465	20,422	51	20,371
セグメント資産	3,659,699	119,313	3,779,012	26,592	3,752,420
その他の項目					
減価償却費	10,813	722	11,536	-	11,536
のれんの償却額	-	-	-	-	-
受取利息	936	138	1,075	742	333
借入金利息	20,695	5,853	26,548	679	25,869
コマーシャル・ペーパー利息	2,819	-	2,819	-	2,819
特別利益					
投資有価証券売却益	2,025	-	2,025	-	2,025
特別損失					
固定資産除却損	14	0	14	-	14
投資有価証券売却損	11	-	11	-	11
70周年記念行事費用	-	-	-	-	-
持分法適用会社への投資額	3,641	43	3,597	460	4,058
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	13,400	257	13,657	-	13,657

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 営業収益の調整額 778百万円は、親子会社間の会計処理統一による調整額等 2百万円、セグメント間取引消去等 780百万円であります。
 - (2) セグメント利益又は損失の調整額 51百万円は、親子会社間の会計処理統一による調整額等でありませす。
 - (3) セグメント資産の調整額 26,592百万円は、セグメント間取引消去等 30,735百万円、退職給付に係る資産の調整額4,142百万円であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	クレジット	ペイメント	ファイナンス	その他	金融収益	合計
外部顧客への営業収益	86,347	44,794	38,207	19,497	1,901	190,748

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	クレジット	ペイメント	ファイナンス	その他	金融収益	合計
外部顧客への営業収益	86,992	44,139	41,536	18,358	1,286	192,312

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	国内	海外	全社・消去	合計
当期償却額	100	-	14	114
当期末残高	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人 主要 株主	株式会社 三菱UFJ 銀行	東京都 千代田区	1,711,958	銀行業	被所有 直接 20.58	金銭借入 関係	資金の借入		336,087	短期借入金	68,887
										1年内返済 予定の長期 借入金	66,882
										長期借入金	267,609
							利息の支払		3,741	コマーシャル・ペーパー	40,000
										前払費用	8
							未払費用	404			
業務提携 関係	各種 ローン 保証	債務保証 (注3)	146,494								
			保証料の受取	830							

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式会社三菱UFJ銀行からの借入利率は一般市中金利となっております。

また、株式会社三菱UFJ銀行からの借入につきましては、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しております。

保証料率は一般取引条件となっております。

2. 重要な取引のみを記載しております。

3. 「取引金額」には、債務保証の期末残高を記載しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
法人 主要 株主	株式会社 三菱UFJ 銀行	東京都 千代田区	1,711,958	銀行業	被所有 直接 40.18	資本業務 提携	第三者割当増資 (注1)		39,084			
							金銭借入 関係	資金の借入		355,466	短期借入金	63,371
											1年内返済 予定の長期 借入金	93,017
											長期借入金	243,788
							利息の支払		4,407	コマーシャル・ペーパー	40,000	
										前払費用	8	
未払費用	751											
業務提携 関係	各種 ローン 保証	債務保証 (注4)	177,107									
			保証料の受取	970								

(注) 1. 当社が行った第三者割当増資を株式会社三菱UFJ銀行が引き受けたものであります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式会社三菱UFJ銀行からの借入利率は一般市中金利となっております。

また、株式会社三菱UFJ銀行からの借入につきましては、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しております。

保証料率は一般取引条件となっております。

3. 重要な取引のみを記載しております。

4. 「取引金額」には、債務保証の期末残高を記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区	324,279	信託銀行業	被所有 直接 1.65	業務提携 関係	各種ローン 保証	債務保証(注3)	100,864		
								保証料の受取	1,676		

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
保証料率は一般取引条件となっております。
2. 重要な取引のみを記載しております。
3. 「取引金額」には、債務保証の期末残高を記載しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区	324,279	信託銀行業	なし	業務提携 関係	各種ローン 保証	債務保証(注3)	85,169		
								保証料の受取	1,535		

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
保証料率は一般取引条件となっております。
2. 重要な取引のみを記載しております。
3. 「取引金額」には、債務保証の期末残高を記載しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	7,142.20円	6,625.00円
1株当たり当期純利益	536.11円	380.28円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	534.92円	379.74円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	18,620	15,314
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	18,620	15,314
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,733	40,273
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	77	57
(うち新株予約権(千株))	(77)	(57)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	255,809	302,376
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	7,535	5,727
(うち新株予約権(百万円))	(126)	(93)
(うち非支配株主持分(百万円))	(7,409)	(5,633)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	248,273	296,649
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	34,761	44,777

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ジャックス	第20回国内無担保社債	2018年 6月15日	10,000 (10,000)	-	0.360	なし	2025年 6月13日
株式会社ジャックス	第21回国内無担保社債	2018年 6月15日	5,000	5,000	0.490	なし	2028年 6月15日
株式会社ジャックス	第23回国内無担保社債	2018年 10月15日	5,000	5,000	0.544	なし	2028年 10月13日
株式会社ジャックス	第25回国内無担保社債	2019年 4月16日	10,000	10,000 (10,000)	0.400	なし	2026年 4月16日
株式会社ジャックス	第28回国内無担保社債	2019年 10月10日	10,000	10,000	0.380	なし	2029年 10月10日
株式会社ジャックス	第30回国内無担保社債	2021年 1月27日	15,000 (15,000)	-	0.280	なし	2026年 1月27日
株式会社ジャックス	第31回国内無担保社債	2021年 1月27日	10,000	10,000	0.500	なし	2031年 1月27日
株式会社ジャックス	第32回国内無担保社債	2021年 6月8日	20,000	20,000 (20,000)	0.230	なし	2026年 6月8日
株式会社ジャックス	第33回国内無担保社債	2021年 6月8日	10,000	10,000	0.350	なし	2028年 6月8日
株式会社ジャックス	第34回国内無担保社債	2021年 6月8日	10,000	10,000	0.460	なし	2031年 6月6日
株式会社ジャックス	第35回国内無担保社債	2021年 12月9日	10,000	10,000 (10,000)	0.250	なし	2026年 12月9日
株式会社ジャックス	第36回国内無担保社債	2021年 12月9日	10,000	10,000	0.450	なし	2031年 12月9日
株式会社ジャックス	第37回国内無担保社債	2023年 3月1日	40,000 (40,000)	-	0.440	なし	2026年 2月27日
株式会社ジャックス	第38回国内無担保社債	2023年 3月1日	10,000	10,000	0.824	なし	2028年 3月1日
株式会社ジャックス	第39回国内無担保社債	2023年 7月18日	26,000	26,000	0.555	なし	2027年 7月18日
株式会社ジャックス	第40回国内無担保社債	2023年 7月18日	3,000	3,000	0.813	なし	2030年 7月18日
株式会社ジャックス	第41回国内無担保社債	2024年 6月6日	20,000	20,000	1.032	なし	2029年 6月6日
株式会社ジャックス	第42回国内無担保社債	2025年 6月11日	-	14,000	1.307	なし	2028年 6月9日
株式会社ジャックス	第43回国内無担保社債	2025年 10月17日	-	10,000	1.743	なし	2030年 10月17日
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシアルピア建 社債	2022年 8月10日	4,832 (4,832) [500,000百万 インドネシアルピア]	-	7.400	あり	2025年 8月10日
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシアルピア建 社債	2022年 9月28日	1,452 (1,452) [150,000百万 インドネシアルピア]	-	6.520	なし	2025年 9月28日
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシアルピア建 社債	2022年 10月11日	1,452 (1,452) [150,000百万 インドネシアルピア]	-	6.760	なし	2025年 10月11日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシアルピア建 社債	2023年 8月11日	2,218 [230,000百万 インドネシアルピア]	2,144 (2,144) [230,000百万 インドネシアルピア]	7.000	あり	2026年 8月11日
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシアルピア建 社債	2024年 4月19日	1,450 (1,450) [150,000百万 インドネシアルピア]	-	7.252	あり	2025年 4月29日
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシアルピア建 社債	2024年 4月19日	3,374 [350,000百万 インドネシアルピア]	3,259 [350,000百万 インドネシアルピア]	6.700	あり	2027年 4月19日
合計			238,779 (74,187)	188,403 (42,144)			

- (注) 1. 「利率」欄には、それぞれの社債において適用されている表面金利を記載しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。
2. ()内書は、1年内償還予定の金額であります。
3. []内書は、外貨建による金額を付記しております。
4. 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
42,144	39,259	34,000	30,000	23,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	341,508	337,990	1.9	
1年内返済予定の長期借入金	219,745	250,202	1.2	
1年内返済予定の債権流動化借入金	314,782	307,275	1.0	
1年内返済予定のリース債務	134	160	10.2	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	807,835	775,409	1.2	2027年～2033年
債権流動化借入金 (1年内返済予定のものを除く。)	621,107	640,001	1.2	2027年～2037年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	498	483	11.1	2027年～2032年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年内返済予定)	402,500	372,800	1.0	
合計	2,708,112	2,684,322		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)、債権流動化借入金(1年内返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	264,065	316,159	131,918	55,065
債権流動化借入金	222,463	150,066	97,072	61,261
リース債務	146	127	97	64

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
営業収益(百万円)	47,706	97,069	145,817	192,315
税金等調整前中間(四半期) (当期)純利益(百万円)	6,304	14,098	21,061	22,258
親会社株主に帰属する中間(四半期) (当期)純利益(百万円)	4,415	9,712	14,593	15,314
1株当たり中間(四半期) (当期)純利益(円)	127.03	271.26	376.12	380.28

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益(円)	127.03	143.79	109.06	16.11

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	157,166	124,413
割賦売掛金	1, 2, 8 3,197,190	1, 2, 8 3,163,935
前払費用	1,718	2,028
関係会社短期貸付金	8 29,398	8 73,194
立替金	8 26,406	8 56,809
未収入金	3 31,579	3 34,738
その他	3, 8 18,192	3, 8 18,304
貸倒引当金	22,576	24,987
流動資産合計	3,439,075	3,448,436
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,140	9,357
減価償却累計額	6,376	6,568
建物及び構築物(純額)	2,763	2,788
工具、器具及び備品	2,556	2,824
減価償却累計額	2,297	2,337
工具、器具及び備品(純額)	258	486
土地	14,828	14,828
その他	581	725
減価償却累計額	296	365
その他(純額)	284	360
有形固定資産合計	18,135	18,464
無形固定資産		
ソフトウェア	23,276	24,311
その他	16	16
無形固定資産合計	23,293	24,327
投資その他の資産		
投資有価証券	33,542	36,746
関係会社株式	16,692	15,561
関係会社出資金	4,289	4,289
従業員に対する長期貸付金	31	23
関係会社長期貸付金	8 130,134	8 89,757
固定化営業債権	4, 8 184	4, 8 374
長期前払費用	205	232
差入保証金	1,129	1,159
前払年金費用	8,182	9,963
その他	2,168	2,614
貸倒引当金	120	125
投資その他の資産合計	196,440	160,597
固定資産合計	237,869	203,388
資産合計	3,676,945	3,651,825

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	150,781	117,692
買掛金	67,069	76,334
短期借入金	303,563	297,859
1年内償還予定の社債	65,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	199,393	233,349
1年内返済予定の債権流動化借入金	1 314,782	1 307,275
コマーシャル・ペーパー	402,500	372,800
未払金	3 3,742	3 4,153
未払費用	2,168	3,388
未払法人税等	5,120	3,896
預り金	3 79,158	3 79,470
前受収益	843	843
賞与引当金	2,855	2,962
ポイント引当金	2,719	2,732
債務保証損失引当金	5 1,110	5 1,209
割賦利益繰延	6 240,966	6 246,512
その他	24,919	22,521
流動負債合計	1,866,696	1,813,002
固定負債		
社債	159,000	143,000
長期借入金	788,853	768,080
債権流動化借入金	1 621,107	1 640,001
繰延税金負債	2,577	3,104
利息返還損失引当金	616	483
長期預り保証金	1,444	1,524
その他	499	466
固定負債合計	1,574,098	1,556,660
負債合計	3,440,794	3,369,663

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,138	35,680
資本剰余金		
資本準備金	30,468	50,011
その他資本剰余金	69	86
資本剰余金合計	30,538	50,097
利益剰余金		
利益準備金	2,572	2,572
その他利益剰余金		
別途積立金	43,229	43,229
繰越利益剰余金	124,350	128,791
利益剰余金合計	170,152	174,592
自己株式	727	648
株主資本合計	216,101	259,722
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,800	22,225
繰延ヘッジ損益	122	120
評価・換算差額等合計	19,922	22,346
新株予約権	126	93
純資産合計	236,150	282,162
負債純資産合計	3,676,945	3,651,825

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
事業収益	1, 2 157,289	1, 2 165,036
金融収益		
受取利息	2 1,623	2 1,920
受取配当金	2 1,188	2 1,500
その他の金融収益	2 1,066	2 98
金融収益合計	3,878	3,520
営業収益合計	161,167	168,557
営業費用		
販売費及び一般管理費	2, 3 116,041	2, 3 119,610
金融費用		
借入金利息	14,443	20,695
コマーシャル・ペーパー利息	1,345	2,819
その他の金融費用	2,144	2,696
金融費用合計	17,932	26,210
営業費用合計	133,974	145,821
営業利益	27,193	22,735
営業外収益		
雑収入	34	53
営業外収益合計	34	53
営業外費用		
株式交付費	-	171
雑損失	12	9
営業外費用合計	12	181
経常利益	27,214	22,608
特別利益		
投資有価証券売却益	1,090	2,025
特別利益合計	1,090	2,025
特別損失		
固定資産除却損	4 85	4 14
投資有価証券売却損	2	11
関係会社株式評価損	-	5 4,772
70周年記念行事費用	269	-
特別損失合計	357	4,797
税引前当期純利益	27,948	19,835
法人税、住民税及び事業税	9,702	8,069
法人税等調整額	1,326	627
法人税等合計	8,375	7,442
当期純利益	19,572	12,392

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	16,138	30,468	68	30,537	2,572	43,229	112,070	157,872
当期変動額								
剰余金の配当							7,292	7,292
当期純利益							19,572	19,572
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1	1	-	-	12,279	12,279
当期末残高	16,138	30,468	69	30,538	2,572	43,229	124,350	170,152

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	828	203,719	16,978	19	16,998	179	220,898
当期変動額							
剰余金の配当		7,292					7,292
当期純利益		19,572					19,572
自己株式の取得	2	2					2
自己株式の処分	103	104					104
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			2,821	102	2,923	53	2,870
当期変動額合計	100	12,382	2,821	102	2,923	53	15,252
当期末残高	727	216,101	19,800	122	19,922	126	236,150

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	16,138	30,468	69	30,538	2,572	43,229	124,350	170,152
当期変動額								
新株の発行	19,542	19,542		19,542				
剰余金の配当							7,952	7,952
当期純利益							12,392	12,392
自己株式の取得								
自己株式の処分			16	16				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	19,542	19,542	16	19,558	-	-	4,440	4,440
当期末残高	35,680	50,011	86	50,097	2,572	43,229	128,791	174,592

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	727	216,101	19,800	122	19,922	126	236,150
当期変動額							
新株の発行		39,084					39,084
剰余金の配当		7,952					7,952
当期純利益		12,392					12,392
自己株式の取得	1	1					1
自己株式の処分	81	97					97
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			2,425	1	2,423	33	2,390
当期変動額合計	79	43,621	2,425	1	2,423	33	46,011
当期末残高	648	259,722	22,225	120	22,346	93	282,162

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(最長5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用

法人税法の規定に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び使用人兼務役員の賞与支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) ポイント引当金

クレジットカード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証等による損失に備えるために、主たる債務者の債務不履行により将来発生すると見込まれる損失見込額を、過去の貸倒実績率等により見積り、計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、計算の結果、当事業年度末における退職給付引当金が借方残高となるため、投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 金融商品会計基準等の適用を受ける収益は以下のとおりであります。

顧客手数料及び保証料

主に期日到来基準により計上しております。

イ. クレジット

残債方式

ロ. ペイメント

残債方式（一部家賃決済の保証料は一定期間で均等按分により収益計上）

ハ. ファイナンス

残債方式（一部保証契約時に収益計上）

(2) 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

加盟店手数料

イ. クレジット

加盟店への立替払契約を履行した一時点で収益計上しております。

ロ. ペイメント

同上

クレジットカード年会費

イ. その他

カード会員規約に基づき、年会費の有効期間にわたり履行義務が充足されるため、当該有効期間に応じて収益計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ. ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引）

ロ. ヘッジ対象

借入金（予定取引を含む）

ヘッジ方針

将来の金利変動によるリスクを軽減することを目的としてデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 割賦方式における営業収益の計上

割賦方式における営業収益は、「(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、主に期日到来基準によっております。なお、期日未到来の営業収益については、貸借対照表の流動負債に割賦利益繰延として計上しております。

(2) 金融収益及び金融費用の表示方法

金融収益及び金融費用は、その性格が本来の営業にかかわる収益及び費用であると考えられるため、損益計算書上、金融収益は主要な営業収益とは別に金融収益という項目を設けて営業収益に含め、金融費用は販売費及び一般管理費とは別に金融費用という項目を設けて営業費用に含めて記載しております。

(重要な会計上の見積り)

・貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	22,697百万円	25,113百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社の貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を計上しており、貸倒実績率の算定に当たっては、延滞期間(期日からの経過期間)に基づいて債権を区分し、当該債権区分ごとの貸倒実績を勘案しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、延滞期間や顧客の支払能力等を考慮し、将来の回収不能見込額を見積り必要な額を計上しております。

主要な仮定

貸倒引当金は、過去の一定期間における債権区分ごとの貸倒実績の趨勢が今後も継続するという仮定と一部の延滞債権の回収リスクを勘案のうえ、必要な額を計上しております。

翌事業年度の財務諸表に及ぼす影響

将来、経済環境の大幅な変化や予測困難な事象の発生等により顧客の支払能力が低下した場合には、貸倒引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産とこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
割賦売掛金	935,890百万円	947,276百万円

(2) 対応する債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の債権流動化借入金	314,782百万円	307,275百万円
債権流動化借入金	621,107	640,001
計	935,890	947,276

(注) オートローン債権及びショッピングクレジット債権を流動化した残高については、金融取引として処理したことにより、流動資産「割賦売掛金」残高に前事業年度935,890百万円、当事業年度947,276百万円、流動負債「1年内返済予定の債権流動化借入金」残高に前事業年度314,782百万円、当事業年度307,275百万円、固定負債「債権流動化借入金」残高に前事業年度621,107百万円、当事業年度640,001百万円含まれております。

2 割賦売掛金

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
クレジット	2,798,723百万円	2,792,717百万円
ペイメント	181,597	157,368
ファイナンス	125,035	117,044
その他	91,834	96,804
計	3,197,190	3,163,935

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く。)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	811百万円	908百万円
短期金銭債務	278	966

4 固定化営業債権

財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定される破産更生債権等であります。

5 偶発債務

(1) 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION	15,265百万円	21,007百万円
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	20,990	10,233
Carsome Capital Sdn.Bhd.	-	3,963
計	36,256	35,204

(2) 営業上の保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
提携金融機関が行っている個人向けローン に係る顧客 債務保証損失引当金	4,547,848百万円	5,042,124百万円
差引	1,110	1,209
	4,546,737	5,040,915

(3) 営業上の保証予約

当社は、金融機関が保有する貸付金（個人向け住宅ローン、カードローン他）等について、債務保証を行っている保証会社に契約上定められた事由が生じた場合に、当該保証会社に代わって当社が債務保証を行うこととなる保証予約契約を締結しており、当該保証予約契約の対象となっている貸付金等の残高を偶発債務として以下に記載しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
保証会社	277,567百万円	284,916百万円

6 割賦利益繰延

	前事業年度 (2025年3月31日)				当事業年度 (2026年3月31日)			
	当期首 残高 (百万円)	受入額 (百万円)	実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期首 残高 (百万円)	受入額 (百万円)	実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)
クレジット	229,690	78,748	68,645	239,793	239,793	78,673	73,166	245,300
ペイメント	1,044	44,712	44,583	1,172	1,172	44,087	44,048	1,211
ファイナンス	-	38,207	38,207	-	-	41,536	41,536	-
その他	-	5,852	5,852	-	-	6,286	6,286	-
計	230,734	167,521	157,289	240,966	240,966	170,582	165,036	246,512

7 当社は、ローンカード及びクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。なお、貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,080,613百万円	954,827百万円
貸出実行残高	34,441	32,873
差引額	1,046,172	921,954

8 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく不良債権の状況

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,206百万円	5,999百万円
危険債権	20,349	23,453
三月以上延滞債権	7,811	7,330
貸出条件緩和債権	17,894	17,830
正常債権	7,858,642	8,346,676
計	7,909,903	8,401,290

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、上記以外の債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 三月以上延滞債権とは、上記以外の元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している債権であります。
4. 貸出条件緩和債権とは、上記以外の債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った債権であります。
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権であります。
6. 投資その他の資産の「固定化営業債権」に計上している債権及び「 5 偶発債務 (2) 営業上の保証債務」に記載の提携金融機関が行っている個人向けローンに係る顧客の保証債務を含んでおります。

(損益計算書関係)

1 事業収益

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
クレジット	68,645百万円	73,166百万円
ペイメント	44,583	44,048
ファイナンス	38,207	41,536
その他	5,852	6,286
計	157,289	165,036

2 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	4,933百万円	6,997百万円
営業費用	2,377	2,304

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人件費	25,331百万円	25,387百万円
退職給付費用	408	261
賞与引当金繰入額	2,855	2,962
貸倒引当金繰入額	19,239	20,023
債務保証損失引当金繰入額	1,053	1,209
ポイント引当金繰入額	2,719	2,732
システム費	15,986	17,018
有形資産償却費	487	495
無形資産償却費	8,352	8,899
諸手数料	11,705	12,298
租税公課	8,329	8,627
広告宣伝費及び販売促進費	6,059	6,087
保険料	4,416	4,557
その他	9,096	9,573
計	116,041	119,610

(表示方法の変更)

当事業年度において販売費及び一般管理費の一部費目について、名称の変更を行うとともに再分類を行いました。

この変更は、当事業年度を初年度とする中期3カ年経営計画のスタートを契機に、人的資本経営の強化を背景とした当社グループの人件費全体の明確化、DX戦略の推進を背景としたシステム投資の償却費と運用・維持費の内訳の明確化、カード業務のコスト構造改革を踏まえた費用の表示区分の整理等を図ることが目的となります。

この変更により、当社における営業費用の表示方法について、中期3カ年経営計画との対応関係が明確になり明瞭性が高まることで、これまで以上に財務諸表利用者への有用な情報提供に資すると判断しております。

当該表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。なお、主な変更内容については、以下のとおりであります。

1. 主要な費目として表示していた「従業員給料」、「福利厚生費」は「人件費」に含めて表示するとともに、「その他」のうち一部の費用についても、「人件費」に含めて表示する方法に変更いたしました。
2. 主に「計算費」に含めて表示していた無形固定資産の償却費については、「無形資産償却費」に区分して表示する方法に変更いたしました。
3. 「ポイント引当金繰入額」に含めて表示していた期中付与かつ消費ポイントについては、「広告宣伝費及び販売促進費」に含めて表示する方法に変更いたしました。
4. 上記のほか、主に「その他」に含めて表示していた金額的重要性の高い費目については別掲とし、金額的重要性の乏しい費目については「その他」に含めて表示しております。

4 固定資産除却損は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	4百万円
工具、器具及び備品	22	0
ソフトウェア	54	9
計	85	14

5 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

関係会社株式評価損4,772百万円は、当社連結子会社であるPT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIAの株式に係る評価損4,663百万円、及びJACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATIONの株式に係る評価損108百万円であります。

（有価証券関係）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	16,692百万円	11,920百万円
関連会社株式	-	3,641
計	16,692	15,561

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
賞与引当金	873百万円	933百万円
ポイント引当金	832	860
貸倒引当金	4,513	5,381
債務保証損失引当金	339	380
利息返還損失引当金	192	152
投資有価証券	87	48
関係会社株式	-	1,503
減価償却超過額	616	650
その他	1,917	2,090
繰延税金資産小計	9,374	12,002
評価性引当額	309	1,738
繰延税金資産合計	9,064	10,264
繰延税金負債との相殺	9,064	10,264
繰延税金資産の純額	-	-

（繰延税金負債）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
前払年金費用	2,565百万円	3,138百万円
その他有価証券評価差額金	9,019	10,174
その他	56	55
繰延税金負債合計	11,642	13,368
繰延税金資産との相殺	9,064	10,264
繰延税金負債の純額	2,577	3,104

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	1.2
住民税均等割	0.3	0.5
評価性引当額の増減	0.4	7.0
賃上げ促進税制による税額控除	1.0	0.8
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.0	37.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額
有形固定資産	建物及び構築物	2,763	327	4	296	2,788	6,568
	工具、器具及び備品	258	348	0	121	486	2,337
	土地	14,828	-	-	-	14,828	-
	その他	284	152	-	76	360	365
	計	18,135	829	5	495	18,464	9,271
無形固定資産	ソフトウェア	23,276	9,942	9	8,898	24,311	-
	その他	16	-	-	0	16	-
	計	23,293	9,942	9	8,899	24,327	-

(注) ソフトウェアの「当期増加額」は、システム構築及び強化のための投資等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸倒引当金	22,697	25,034	22,617	25,113
債務保証損失引当金	1,110	1,209	1,110	1,209
賞与引当金	2,855	2,962	2,855	2,962
ポイント引当金	2,719	2,732	2,719	2,732
利息返還損失引当金	616	-	132	483
前払年金費用	8,182	2,854	1,073	9,963

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.jaccs.co.jp/corporate/ir/stock/publicnotice/
株主に対する特典	なし

- (注) 当社は、単元未満株式を有する株主の権利につき、定款で下記のとおり定めております。
当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の売り渡しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------------------------------------------------|----------------|-----------------------------|----------------------------------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第94期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第94期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書及び確認書

第95期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) | | | 2025年11月12日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会に
おける議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2025年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券届出書及びその添付書類 | | | 2025年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券届出書の訂正届出書 | | | 2025年6月26日
関東財務局長に提出
2025年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (7) 発行登録書及びその添付書類 | | | 2026年1月23日
関東財務局長に提出 |
| (8) 訂正発行登録書 | | | 2026年1月23日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

株式会社ジャックス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 貞 廣 篤 典
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関 賢 二
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャックスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャックス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業債権に対する貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ジャックス(以下「会社」という。)の当連結会計年度末の連結貸借対照表において、営業債権(割賦売掛金、リース投資資産及び固定化営業債権)が3,385,473百万円、貸倒引当金が31,648百万円計上されており、このうち国内セグメントに係る貸倒引当金が25,880百万円、海外セグメントに係る貸倒引当金が5,767百万円である。</p> <p>会社の営業債権は、主として個人向け債権から構成されており、連結財務諸表の注記(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (3) 貸倒引当金の計上基準及び(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、一般債権については、延滞期間に応じて債権を区分し、区分ごとの貸倒実績率等を勘案した必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性を検討し、将来の回収不能見込額の見積りに基づく必要額を、それぞれ貸倒引当金に計上している。また、一部の海外子会社については、国際財務報告基準に基づいた金融商品に係る会計基準を適用し、予想信用損失に基づく減損モデルを使用し、期末日時点における信用リスクに応じて貸倒引当金を算定している。</p> <p>連結貸借対照表において、営業債権の総資産に占める割合は高く、貸倒引当金の算定結果が連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。貸倒引当金の算定は過去の一定期間における債権区分ごとの貸倒実績の趨勢が今後も継続するという仮定と一部の延滞債権の回収リスク等に基づいて行われている。</p> <p>以上より、当監査法人は、営業債権に対する貸倒引当金の算定は当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要な論点であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、営業債権に対する貸倒引当金の算定について、以下の手続を実施した。</p> <p>1. 国内セグメントに係る貸倒引当金</p> <p>(1) 内部統制の有効性の評価</p> <p>一般債権に係る債権区分ごとの貸倒実績率の算定及び貸倒懸念債権等特定の債権に係る回収可能性の検討に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について評価した。</p> <p>(2) 貸倒引当金の十分性及び計算の正確性の検討</p> <p>過去の一定期間における債権区分ごとの貸倒実績の趨勢が今後も継続するという仮定に基づく一般債権に係る債権区分ごとの貸倒実績率及び貸倒懸念債権等に係る回収不能見込額の見積りが、将来の貸倒れによる損失を予測する上で適切であるかどうかを検討するために、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般債権に係る貸倒引当金については、前連結会計年度末の貸倒引当金残高と貸倒損失の発生実績との比較を行うとともに、貸倒実績率の算出方法の適切性を評価し、貸倒引当金の十分性を検討した。 一般債権に係る債権区分ごとの貸倒実績率の見積りにあたり会社が利用した延滞情報等の基礎データの適切性及び信頼性を検討した。 貸倒懸念債権等に係る貸倒引当金については、回収不能見込額の見積りに基づく必要額の十分性を評価した。 会社が算定した貸倒引当金について再計算を行った。 <p>2. 海外セグメントに係る貸倒引当金</p> <p>一部の海外子会社の内部統制や貸倒引当金の算定について、当監査法人は当該子会社の監査人に監査指示書を発送し、その実施状況について適時にコミュニケーションを行うとともに、子会社監査人の監査調書を読覧し、子会社監査人が実施した監査手続及びその結果を評価した。当該子会社の監査人による監査手続は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該子会社が実施した貸倒引当金に係るバックテスティング分析の検討 減損モデルの選択、使用する仮定の適切性及び基礎データの適切性並びに信頼性の検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジャックスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジャックスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月19日

株式会社ジャックス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 貞 廣 篤 典
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関 賢 二
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャックスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャックスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業債権に対する貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ジャックス(以下「会社」という。)の当事業年度末の貸借対照表において、営業債権(割賦売掛金及び固定化営業債権)が3,164,309百万円、貸倒引当金が25,113百万円計上されている。</p> <p>会社の営業債権は、主として個人向け債権から構成されており、財務諸表の注記(重要な会計方針) 3.(1)貸倒引当金の計上基準及び(重要な会計上の見積り) 1.貸倒引当金に記載のとおり、一般債権については、延滞期間に応じて債権を区分し、区分ごとの貸倒実績率等を勘案した必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性を検討し、将来の回収不能見込額の見積りに基づく必要額を、それぞれ貸倒引当金に計上している。</p> <p>貸借対照表において、営業債権の総資産に占める割合は高く、貸倒引当金の算定結果が財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。貸倒引当金の算定は、過去の一定期間における債権区分ごとの貸倒実績の趨勢が今後も継続するという仮定と一部の延滞債権の回収リスク等に基づいて行われている。</p> <p>以上より、当監査法人は、営業債権に対する貸倒引当金の算定は当事業年度の財務諸表監査において特に重要な論点であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、営業債権に対する貸倒引当金の算定について、以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の有効性の評価</p> <p>一般債権に係る債権区分ごとの貸倒実績率の算定及び貸倒懸念債権等特定の債権に係る回収可能性の検討に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について評価した。</p> <p>(2) 貸倒引当金の十分性及び計算の正確性の検討</p> <p>過去の一定期間における債権区分ごとの貸倒実績の趨勢が今後も継続するという仮定に基づく一般債権に係る債権区分ごとの貸倒実績率及び貸倒懸念債権等に係る回収不能見込額の見積りが、将来の貸倒れによる損失を予測する上で適切であるかどうかを検討するために、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般債権に係る貸倒引当金については、前事業年度末の貸倒引当金残高と貸倒損失の発生実績との比較を行うとともに、貸倒実績率の算出方法の適切性を評価し、貸倒引当金の十分性を検討した。 一般債権に係る債権区分ごとの貸倒実績率の見積りにあたり会社が利用した延滞情報等の基礎データの適切性及び信頼性を検討した。 貸倒懸念債権等に係る貸倒引当金については、回収不能見込額の見積りに基づく必要額の十分性を検討した。 会社が算定した貸倒引当金について再計算を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。